

第56回 八代市災害対策本部会議

日時：令和8年10月23日（金）午後4時00分

場所：八代市役所 3階 災害対策本部事務室

次 第

1 開 会

2 現在の状況等

3 各対策部報告

4 災害対策本部長訓示

5 閉 会

各部局別被害報告（速報・確定）

令和8年10月23日（金）

八 代 市

令和8年熊本地震による被害				区 分		件数	被害額 千円	区 分		件数	被害額 千円	区 分		件数	被害額 千円				
令和8年10月23日 15時00分現在				健康福祉部	福祉施設	老人福祉施設	174	確認中	農業関係	農地等	農地	田	1,462	1,413,065	建設部	都市施設	公園等	38	316,500
報告者名：各部より						児童福祉施設	5	2,373			畑	39	70,100	民地堆積土砂			0	0	
区 分						施設	37	857,944			小計（3）	1,501	1,483,165						
人的被害	死者	人	20			心身障害者福祉施設	34	1,501,900			農業用施設	農道	352	646,977			小計(9)	38	316,500
	うち 災害関連死者	人	-			その他	16	25,600			用水路	1,707	13,711,400	公営住宅(10)			0	0	
	行方不明	人	-			小 計	266	2,387,817			頭首工	5	80,000	行政施設その他(11)			32	12,099	
	重症	人	-			衛生施設	医療施設	83			3,007,096	排水路	1,415	5,638,950			建設部合計(8)～(11)	3,396	7,521,520
	中等症	人	-			その他					排水機場	71	15,112,000	被災状況			崩土・倒木	23	3,860
軽 症	人	-	小 計	83	3,007,096	海岸（排水樋門含む）	515	12,272,000	土砂堆積	9	5,600								
				健康福祉部 合計	349	5,394,913	小計（4）	4,065	47,461,327	亀裂	1,181	3,295,116							
住家被害（り災証明発行件数）	全 壊	件	1,249	市民環境部	水道施設			合計（1）～（4）	6,592	57,827,478	路肩崩壊	93	296,650						
	大規模半壊	件	190		ごみ処理施設	1	92,000	林道施設	73	21,000	構造物破損	1,061	2,458,000						
	中規模半壊	件	478		し尿処理施設			林地荒廃防止施設			護岸崩壊	74	126,749						
	半 壊	件	1,336		産業廃棄物処理施設			小計（1）	73	21,000	浮上・沈下	817	941,110						
	準半壊	件	2,149		水質特定施設・排水施設・対象事業場			山地崩壊（2）			浸水	4	20,100						
	一部損壊	件	16,154	その他の他	26	93,000	造林地（3）			側溝等閉塞	9	8,900							
	非住家等	公共建物	棟	1	市民環境部 合計	27	185,000	特用林産物（4）			建築物破損	37	38,450						
		その他	棟		経済文化交流部	商業	1,300	15,016,250	苗畑等（5）			電気設備故障	6	1,600					
		り災世帯数	世帯			工業	549	11,603,370	原木流通施設	1	32,500	その他	125	367,935					
		り災者数	人			鉱業			木材加工施設	17	1,747,430	小計	3,439	7,564,070					
災害対策本部設置市町村				船舶（漁船を除く）				小計（6）	18	1,779,930	車両交通止	全面通行止め	87						
災害警戒本部等設置市町村				観光施設		7	77,428	作業道施設（7）	2	500		車両通行止め	0						
災害救助法適用市町村				文化財		63	30,682,400	林業機械（8）				通 行 可	0						
消防職員出動延人数				スポーツ施設	9	261,576	合計（1）～（8）	93	1,801,430	企業営		交通止合計	87						
消防団員出動延人数				その他の他	170	3,199,390	公共施設	海岸					水道局	256	113,692				
備考				経済文化交流部 合計	2,098	60,840,414	水産業関係	漁 港	3		671,000	その他の施設							
※住家被害の欄は、り災証明書発行件数。				農林水産部	農作物等	農 作 物		1	1,248	公営企業 合計	256	113,692							
農林水産部	農業関係	農作物等	樹 体						公立施設学校	小 学 校	24	700,816							
			家 畜 等							中 学 校	15	420,039							
			在 庫 品							特別支援学校	1	2,500							
			その他の他							幼稚園	2	1,500							
			小 計（1）			1		1,248		社会教育施設	7	445,567							
		農業施設	共同利用施設			集出荷貯蔵施設		23	1,902,623	その他	10	27,754							
						処理加工施設		1		教育部 合計	59	1,598,176							
						ハウス				その他の被害	火災発生	建物							
						機械機具	9	危険物											
				農 舎		その他													
非共同利用施設	処理加工施設		合 計																
ハウ ス	239	4,451,800																	
機械機具	361	941,040	建設部	公共土木施設	道路（3）	2,529	5,600,987												
農 舎	385	1,547,310			橋りょう（4）	62	490,900												
畜 舎	3	8,000			港湾（5）	6	112,000												
堆 肥 舎					都市下水路（6）	234	268,593												
市有施設（建物）	1	20,665			下水道・集落排水（7）	365	606,550												
市有施設（農村公園）	3	10,300			不明	45	1,800												
小 計（2）	1,025	8,881,738			小計(8)=(1)～(7)	3,326	7,192,921	被害総額		136,273,623									

◎総務企画部、財務部の被害報告については、その他の被害欄に記入すること。

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【総務企画対策部】

令和8年10月23日（金）15：00時点

1 現在の状況等

(1) 地震情報（令和8年7月28日（火）16時27分 発生）

最大震度 **震度6強**

(2) 本市の体制・避難情報

令和8年7月28日（火）16時27分～ **非常配備体制（第3配備）**

令和8年7月28日（火）18時00分～ **避難指示（市内全域）**

令和8年8月18日（火）18時00分 避難指示解除

(3) 避難所開設情報（10月23日 15：00現在）

自主避難所・地震1避難所 合計10か所

避難者数：579名（※前回比 ▲18人）、最大避難者数：4,095名（7月31日 20：00現在）

(4) 被害情報（災害対策本部事務室受付分）

【人的被害】死亡：20名、行方不明者：調査中、重症：調査中、中等症：調査中、軽症：調査中、安否不明：調査中、
分類未確定：147名

【物的被害】住家被害（り災証明発行件数）：全壊：1,249件、大規模半壊：190件、中規模半壊：478件、
半壊：1,336件、準半壊：2,149件、一部損壊：16,154件

その他、現在把握している被害の詳細については、別紙「各部局別被害報告（速報）」のとおり

2 今後の対応

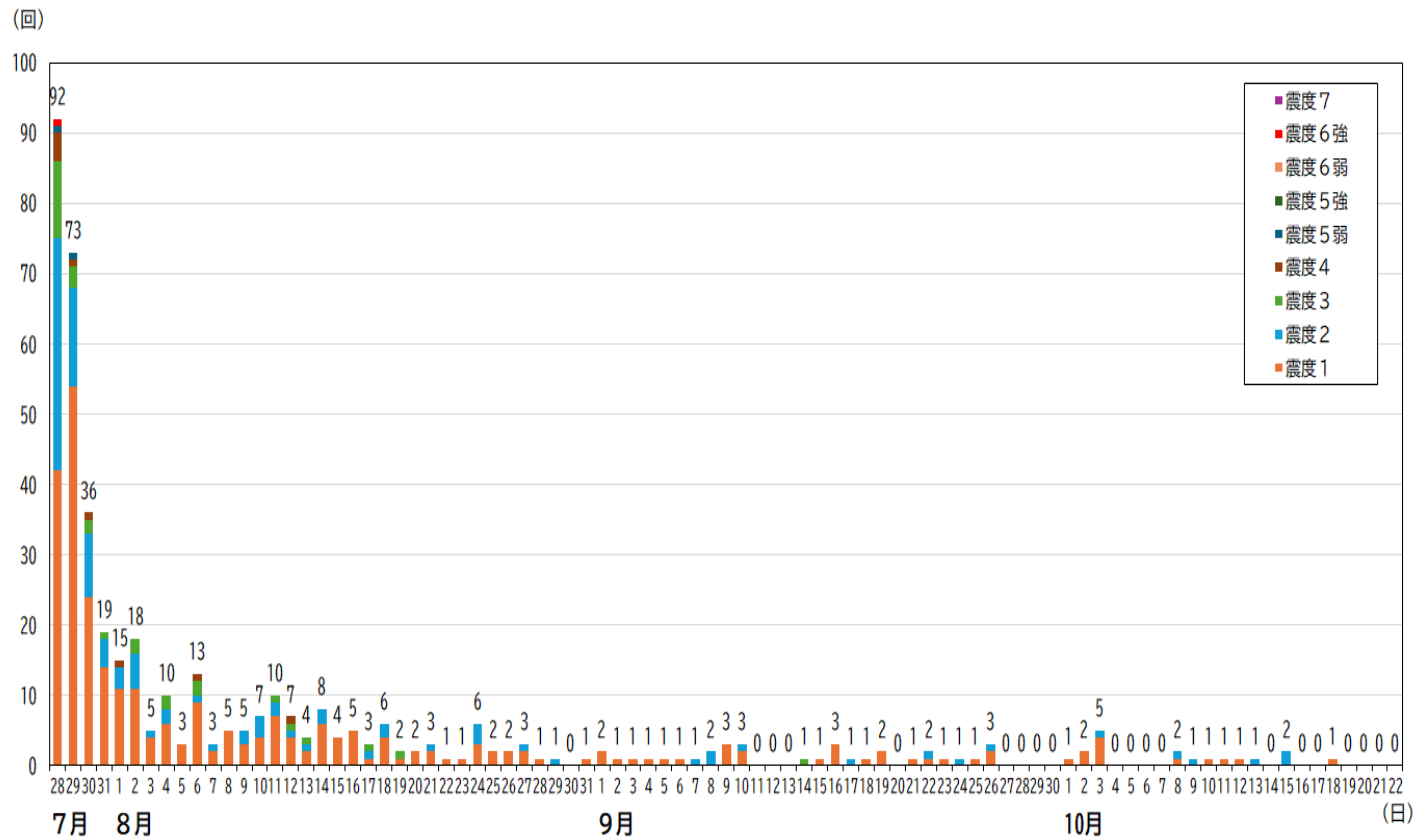
・被害状況の把握や防災情報の速やかな発信及び適切な避難所運営、環境改善等に努める

八代市における地震発生状況（7月28日～10月22日）

【震度別・期間別地震回数表】

月	日	震度別回数									計
		震度1	震度2	震度3	震度4	震度5弱	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7	
7	28～31	134	60	17	6	2	0	0	1	0	220
8	1～10	58	18	6	2	0	0	0	0	0	84
	11～20	36	9	5	1	0	0	0	0	0	51
	21～31	15	6	0	0	0	0	0	0	0	21
9	1～10	12	4	0	0	0	0	0	0	0	16
	11～20	7	1	1	0	0	0	0	0	0	9
	21～30	6	3	0	0	0	0	0	0	0	9
10	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	5
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	9	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	13	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	18	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		280	107	29	9	2	0	0	1	0	428

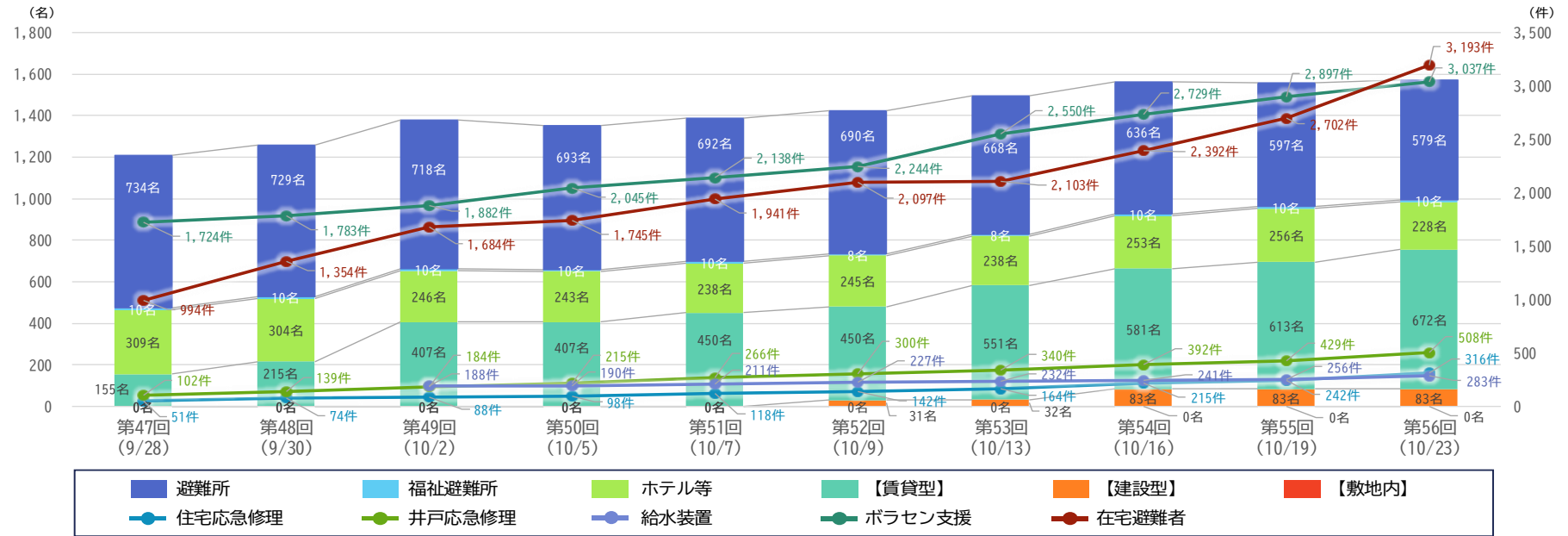
【日別地震回数グラフ】



○ 7月28日 16時27分の地震（最大震度7）以降、震度1以上を観測した地震が 428回

（ 震度1：280回、震度2：107回、震度3：29回、震度4：9回、震度5弱：2回、震度6強：1回 ）

各避難者及び仮設住宅入居者数等の推移



区 分	第47回 (9/28)	第48回 (9/30)	第49回 (10/2)	第50回 (10/5)	第51回 (10/7)	第52回 (10/9)	第53回 (10/13)	第54回 (10/16)	第55回 (10/19)	第56回 (10/23)
避難所入所者数	734名	729名	718名	693名	692名	690名	668名	636名	597名	579名
福祉避難所入所者数	10名	10名	10名	10名	10名	8名	8名	10名	10名	10名
ホテル等避難者数	309名	304名	246名	243名	238名	245名	238名	253名	256名	228名
【賃貸型】仮設住宅入居者数	155名	215名	407名	407名	450名	450名	551名	581名	613名	672名
【建設型】仮設住宅入居者数	0名	0名	0名	0名	0名	31名	32名	83名	83名	83名
【敷地内】仮設住宅入居者数	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
合 計	1,208名	1,258名	1,381名	1,353名	1,390名	1,424名	1,497名	1,563名	1,559名	1,572名

住宅応急修理申請件数	51件	74件	88件	98件	118件	142件	164件	215件	242件	316件
井戸応急修理申請件数	102件	139件	184件	215件	266件	300件	340件	392件	429件	508件
給水装置工事件数 (井戸→上水)			188件	190件	211件	227件	232件	241件	256件	283件
ポラセン支援完了件数	1,724件	1,783件	1,882件	2,045件	2,138件	2,244件	2,550件	2,729件	2,897件	3,037件

在宅避難者支援カード受付件数	994件	1,354件	1,684件	1,745件	1,941件	2,097件	2,103件	2,392件	2,702件	3,193件
炊き出し提供数	1,018食	928食	928食	928食	928食	855食	808食	808食	720食	720食
内、在宅避難者への提供数 ※	284食	199食	210食	235食	236食	165食	140食	172食	123食	141食

※「在宅避難者への提供数」については、炊き出し提供数と避難者数の基準日が異なるため参考値

・避難所の集約

7月31日：63 か所 ⇒ 46 か所
 8月 1日：46 か所 ⇒ 43 か所（高田小、宮地小、旧泉第一小）閉鎖
 8月 2日：43 か所 ⇒ 42 か所（代陽小）閉鎖
 8月 3日：42 か所 ⇒ 43 か所（鏡中学校）追加
 8月 4日：43 か所 ⇒ 41 か所（昭和小学校、今泉地区公民館）閉鎖
 8月 7日：41 か所 ⇒ 40 か所（鏡わかあゆ高等支援学校）閉鎖
 8月 8日：40 か所 ⇒ 39 か所（七中）閉鎖
 8月 9日：39 か所 ⇒ 38 か所（金剛小）閉鎖
 8月26日：38 か所 ⇒ 37 か所（八代支援学校）閉鎖
 8月30日：37 か所 ⇒ 39 か所（桜十字ホールやつしろ、太田郷小）

9月1日の拠点化に伴い新設

9月 1日：39 か所 ⇒ 16 か所（一中、八代コミセン、八代小、植柳コミセン、植柳小、麦島小、松高コミセン、松高小、四中、保健センター、金剛コミセン、六中、郡築コミセン、昭和コミセン、宮地コミセン、宮地東コミセン、八中、龍峯コミセン、二見コミセン、坂本コミセン、文政小、有佐小、東陽コミセン）閉鎖
 9月 5日：16 か所 ⇒ 15 か所（五中）閉鎖
 9月12日：15 か所 ⇒ 14 か所（日奈久小）閉鎖
 9月19日：14 か所 ⇒ 13 か所（高田コミセン）閉鎖
 10月18日：13 か所 ⇒ 10 か所（代陽コミセン、太田郷小、二中）閉鎖

（別紙、[10/23 6:00 時点](#) 避難所開設状況一覧を参照。）

・洗濯支援

- ① 避難所等における衛生環境の確保及び生活環境の向上を図るため、避難者を対象とした洗濯支援事業を8月10日（月）から熊本県クリーニング生活衛生同業組合において実施中。（詳細については、各避難所にご案内）
- ② ランドリーカー（大阪府交野市）
 ランドリーカーの配置により、避難所での洗濯・乾燥が可能。
 八代トヨオカ地建アリーナ（8/20～）
- ③ 洗濯機・乾燥機設置
 本市より、各避難所に洗濯機・乾燥機を設置し、避難所での洗濯・乾燥が可能。

・避難所からの移送支援

各避難所と病院やスーパー等を巡回する避難者の移送支援を9月8日から実施
10人乗りワゴン7台がそれぞれのルートを実行。1日各4～6便程度、月～土毎日実施
八代市役所をすべてのルートに組み込み、市内循環バスとの接続も行う。

【10月1日からの見直しの概要】

- ・避難所のグルーピングや施設・ルートを変更（7→5ルートに再編）
- ・近くに買い物場所のない日奈久コミセンの運行ルートにスーパーを追加
- ・スーパーについては、15～30分の待機時間を確保
（詳細については、9月30日報告済）

・災害サポートレンタカー無料貸し出し

期間：8月10日（月）～12月25日（金）（詳細資料については、8月8日報告済）

貸出場所：千丁支所

受付時間：10：00～16：00（※水・日・祝 休み）

【実施状況（10月16日 16時00分時点）】

申込件数	貸出実績	※（前回比）
727件（+45件）	232件（+29件）	

・在宅避難者の支援

現在、避難所数や避難所の避難者数は、減少傾向にあるところですが、避難所以外の自宅の軒先や車中泊、親族・知人宅等で引き続き避難生活をされている方々の状況を把握し、今後の様々な支援に繋げていくための調査を行っている。

把握方法として、各避難所やコミュニティセンターでの食料・物資配布の段階において「在宅避難者支援カード」にご記入いただき、名刺サイズのパスを配布中。

（詳細については、9月11日報告済）

・台風第30号の見通しについて

本日午前11時30分に熊本地方気象台から定時の気象解説があり、内容については別添資料のとおり。明日も午前11時30分から同様に解説があるため、その情報を基に避難所開設の判断を行う。

また、10月26日（月）の通院・買い物・入浴支援については、全便運休とする。

※24日（土）、25日（日）は、予定通り運行予定。

避難所開設状況一覧

令和 8 年 1 0 月 2 3 日

6 時 0 0 分現在

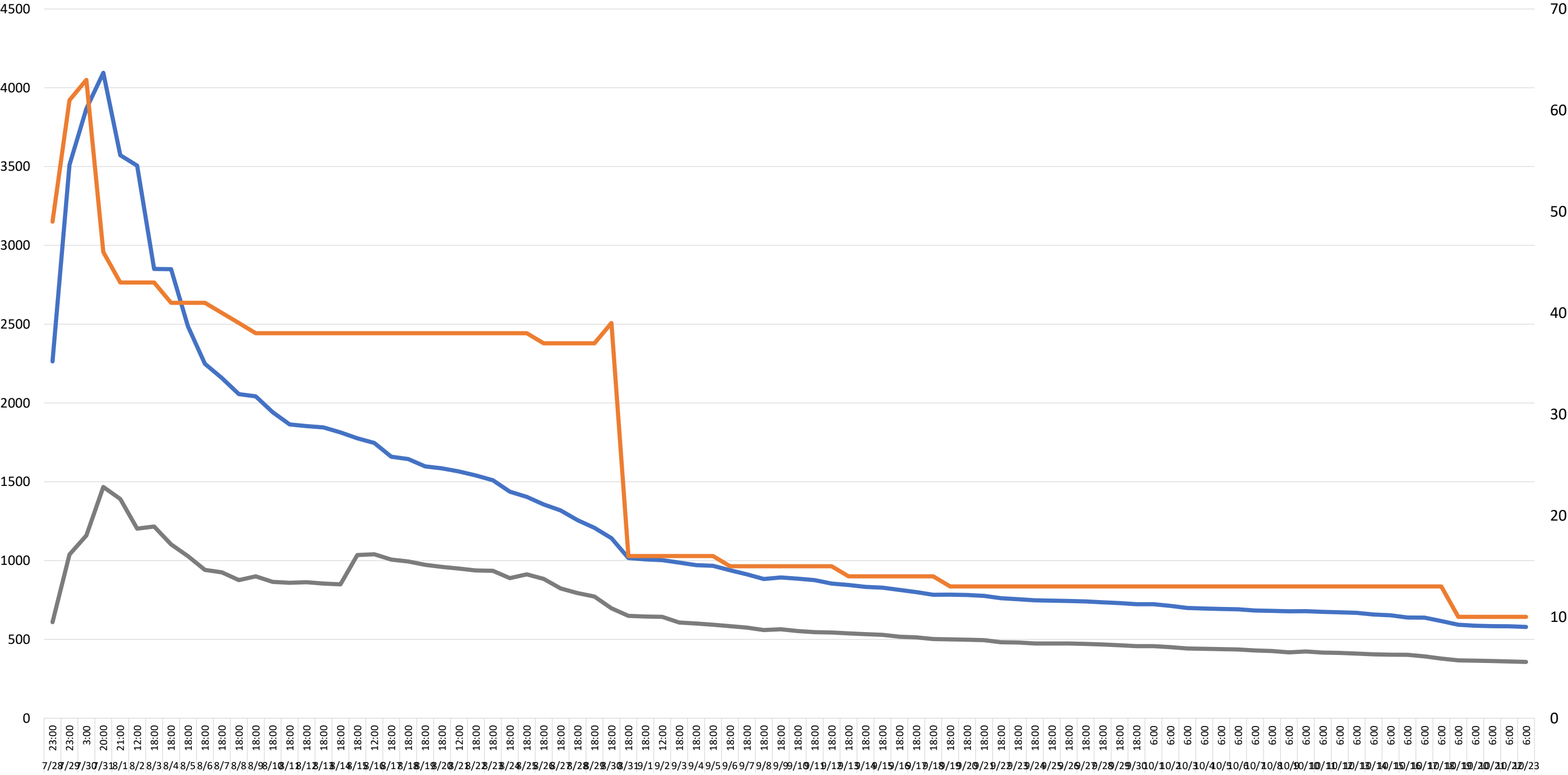
No.	避難所名	避難所基本情報		避難者情報		水	電気	エア コン	テレビ	洗濯 支援	シャワー 等	仮設 トイレ	トイレ カー
		地区	最大 ^{※1} 収容人数	避難 世帯数	避難者数								
1	桜十字ホールやつしろ（ハーモニーホール）	代陽	1,250	48	68	○	○	○	○	○	○	0	0
2	八代トヨオカ地建アリーナ（総合体育館）	太田郷	3,000	126	223	○	○	○	○	○	○	5	2
3	太田郷コミュニティセンター	太田郷	130	17	28	○	○	○	○	○	○	0	0
4	麦島コミュニティセンター	麦島	500	33	47	○	○	○	○	○	○	0	0
5	八千把コミュニティセンター	八千把	200	13	19	○	○	○	○	○	○	0	0
6	日奈久コミュニティセンター	日奈久	100	13	19	○	○	○	○	○		0	0
7	千丁コミュニティセンター	千丁	100	15	21	○	○	○	○	○	○	0	0
8	鏡コミュニティセンター	鏡	250	41	55	△ ^{※2}	○	○	○	○	○	5	0
9	鏡小学校	鏡	360	21	51	○	○	○	○	○	○	0	0
10	鏡中学校	鏡	370	30	48	○	○	○	○	○	○	0	0
合計			6,260	357	579	9	10	10	10	10	9	10	2

※1 最大収容人数は、実面積を1.5㎡/人で算出した値です。避難所への入所については、各避難所の実情を勘案のうえ対応しています。

※2 男子トイレ使用不可のため（女子トイレは共用の洗面所として使用中）

八代市避難所の避難者の推移

避難世帯数 避難者数 避難所数



通院・買い物・入浴支援 利用実績

R8.10.23時点
単位：人

		鏡コミセン	鏡中	鏡小	千丁コミセン	太田郷コミセン	二中	太田郷小	八千把コミセン	トヨオカ地建アリーナ	桜十字ホール	代陽コミセン	麦島コミセン	日奈久コミセン	日計			
9月計	通院・買い物(9/8～)	7	5	2	0	0	9	0	0	13	21	2	2	15	76			
	入浴	26	35	17	24	49	68	1	31	16	41	32	101	0	441			
10月1日(木)	通院・買い物	1	2	0	0	0	1	0	0	1	3	0	0	0	8			
	入浴	4	3	1	1	2	4	0	3	2	4	0	6	0	30			
10月2日(金)	通院・買い物	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	2	5			
	入浴	0	0	1	0	5	3	0	0	0	0	0	2	0	11			
10月3日(土)	通院・買い物	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2			
	入浴	2	0	4	0	0	4	0	3	5	4	1	2	0	25			
10月4日(日)	通院・買い物	運休													運休			
	入浴	0	0	1	0	1	4	0	0							6		
10月5日(月)	通院・買い物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2			
	入浴	2	1	1	3	1	3	0	4	1	3	0	4	0	23			
10月6日(火)	通院・買い物	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	3			
	入浴	0	0	1	0	1	3	0	0	1	1	0	5	0	12			
10月7日(水)	通院・買い物	1	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	3	0	7			
	入浴	運休								1	3	0	3	0	7			
10月8日(木)	通院・買い物	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	6			
	入浴	3	0	1	2	1	3	0	1	0	0	0	6	0	17			
10月9日(金)	通院・買い物	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2			
	入浴	0	0	1	1	4	6	0	2	1	3	0	9	0	27			
10月10日(土)	通院・買い物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2			
	入浴	2	1	1	2	3	3	0	2	3	2	0	7	0	26			
10月11日(日)	通院・買い物	運休													運休			
	入浴	0	0	1	0	3	4	0	0							8		
10月12日(月)	通院・買い物	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
	入浴	1	0	3	1	0	4	0	1	1	3	0	10	0	24			
10月13日(火)	通院・買い物	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2			
	入浴	0	0	1	0	4	3	0	1	0	1	0	7	0	17			
10月14日(水)	通院・買い物	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	4			
	入浴	運休								3	2	0	6	0	11			
10月15日(木)	通院・買い物	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	5			
	入浴	3	0	2	0	2	2	0	1	0	1	0	6	0	17			
10月16日(金)	通院・買い物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3			
	入浴	0	0	1	0	3	0	0	0	2	0	0	8	0	14			
10月17日(土)	通院・買い物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1			
	入浴	1	1	1	0	1	1	0	3	2	3	0	6	0	19			
10月18日(日)	通院・買い物	運休					閉鎖	閉鎖	運休			閉鎖	運休		運休			
	入浴	0	0	1	0	1			2						4			
10月19日(月)	通院・買い物	1	0	0	0	0			0	3	2		0	0	6			
	入浴	2	0	1	1	2			1	7	3		8	0	25			
10月20日(火)	通院・買い物	0	0	0	0	0			0	3	4		0	2	9			
	入浴	0	0	1	0	3			1	運休			運休		5			
10月21日(水)	通院・買い物	1	0	0	0	0			0	3	0		0	1	5			
	入浴	運休							運休	5	1		8	0	14			
10月22日(木)	通院・買い物	0	0	0	0	3			0	0	1		0	0	4			
	入浴	1	0	1	0	3			1	0	2		5	0	13			
10月23日(金)	通院・買い物														0			
	入浴														0			
10月24日(土)	通院・買い物														0			
	入浴														0			
10月25日(日)	通院・買い物	運休							閉鎖	閉鎖	運休			運休		運休		
	入浴															0		
10月26日(月)	通院・買い物	運休									運休			運休		運休		
10月26日(月)	入浴																	
	通院・買い物														0			
10月27日(火)	入浴														0			
	通院・買い物														0			
10月28日(水)	入浴														0			
	通院・買い物														0			
10月29日(木)	入浴														0			
	通院・買い物														0			
10月30日(金)	入浴														0			
	通院・買い物														0			
10月31日(土)	入浴														0			
	避難所計	9	7	0	0	3	10	0	0	12	26	0	4	11	82			
	入浴	24	6	27	11	42	49	0	27	34	37	1	114	0	372			

被災者の方に対する無料入浴支援に関するまとめ

1. 公衆浴場の入浴支援① 日奈久温泉センター ばんぺい湯

場 所:日奈久中町 316 TEL 38-0617
 営業時間:15:00～20:00 入浴制限:1人 20 分まで
 休館日:毎月第3火曜日

② 坂本憩いの家 元湯

場 所:坂本町鶴喰 893 TEL 45-8820
 営業時間:10:00～20:00(最終受付は 19:30 まで)
 休館日:毎週火曜日

③ 坂本温泉センター「クレオン」

場 所:坂本町川嶽1091 TEL 45-8814
 営業時間:10:00～20:00(最終受付は 19:30 まで)
 休館日:毎週木曜日

④ 東陽交流センター せせらぎ

場 所:東陽町南 1051-1 TEL 65-2112
 営業時間:10:00～20:00(最終受付は 19:30 まで)
 休館日:毎週水曜日

⑤ 八代温泉 さくらの湯

場 所:川田町西 505 TEL 39-1000
 営業時間:10:00～20:00

⑥ 八代市西松江城老人憩いの家

場 所:西松江城町2-17 TEL 32-3048
 無料入浴時間:16:00～20:00
 休館日:毎週土、日曜日、祝日

⑦ 市外の実施施設(協力施設)はこちら熊本県ホームページ ⇒**2. 本市による入浴支援**① 鏡コミュニティセンター

日 時:8月30日(日)から当面の間
 入浴時間:16:00～21:00

(8/31～9/29までの集計)

	鏡コミセン	桜十字ホール
利用者延べ人数 (1日あたり)	737人 (24.6人)	1,651人 (55.0人)

② 桜十字ホールやつしろ

日 時:8月31日(月)から当面の間
 入浴時間:16:00～22:00

3. その他

① 各避難所に対する仮設シャワー設置については、避難所開設状況一覧、参照。

② 各避難所から市内入浴施設等への無料バス送迎

9月1日から14避難所で送迎を開始

※9月4日から第五中学校、日奈久小学校でも送迎を開始し、全16避難所(現在13避難所)で実施
月曜～土曜運行(日曜は運休)、定員28名

トヨオカ地建アリーナ(週:6便)、その他(週3便)

【10月1日からの見直しの概要】

- ・マイクロバス1台(定員28名)→ワゴン2台(定員各8名)
- ・すべての避難所で週6日(9～18便)運行(水曜もしくは日曜は運休)
(詳細については、9月30日報告済)

各避難所における入浴支援について

令和8年10月23日 時点

No.	避難所名	入浴設備	市内入浴施設 への送迎
1	桜十字ホールやつしろ（ハーモニーホール）	○	○
2	八代トヨオカ地建アリーナ（総合体育館）	○ (既設)	○
3	太田郷コミュニティセンター	○	○
4	麦島コミュニティセンター	○	○
5	八千把コミュニティセンター	○	○
6	日奈久コミュニティセンター		○
7	千丁コミュニティセンター	○	○
8	鏡コミュニティセンター	○	○
9	鏡小学校	○	○
10	鏡中学校	○	○

入浴支援の詳細については、別紙「入浴支援に関するまとめ」を参照のこと

令和8年熊本地震 公共交通の運行状況表

(2026年10月23日 時点)

会社名	路線名	運行状況	特記事項
産交バス	市街地循環バス ※3路線	運行中 8/17～ 	(みなバス、まちバス、ゆめバス) 通常運行 ※3路線とも、ゆめタウンでの乗降不可
	一般路線バス ※6路線	運行中 10/1～ 	全6路線で通常運行
市内タクシー会社	乗合タクシー ※21路線	運行中 9/12～ 	全21路線で通常運行
肥薩おれんじ鉄道	肥薩おれんじ鉄道	運行中 10/13～ 	八代～肥後田浦間：10月13日(火)運行再開 肥後田浦～水俣間：9月1日(火)運行再開 《バス代行輸送の実施》 ※10月12日(月)終了 (八代駅～水俣駅間) 8/10(月)からバス代行実施 熊本高専の授業再開に伴い9月28日(月)より増便 平日：上り13便、下り12便、休日：上下6便 ※別途、JR九州の代行バスへ接続する便を特別運行(1便) 上り 水俣駅4:00発 ～ 停車駅省略 ～ 八代駅5:55着 ※八代市管内停車場所 八代駅～短大高専前(肥後高田の代替)～日奈久温泉駅～肥後二見駅
JR九州	九州新幹線	運行中 9/18～ 	熊本駅～新水俣駅間 通常運行
	鹿児島本線	運行中 10/10～ 	宇土駅～八代駅間 10月10日(土)運行再開 《新幹線による振替輸送の実施》9/18(金)～10/9(金)終了 輸送区間：新八代駅～熊本駅 《バス代行輸送の実施》 (宇土駅～八代駅間) 8/26(水)～10/9(金)終了 <9/18～運行見直し> 運行区間：八代駅～小川駅 1日：37便 小川駅～宇土駅 1日：92便 ※有佐駅、千丁駅はバスの乗り入れができないため停車不可
神園交通	すーぱーばんべいゆ号	一部運行 8/3～ 	新八代駅を発着地として往復8便運行(一部便は運転免許センター発着) 運行経路：新八代駅～八代IC～阿蘇くまもと空港(～運転免許センター)

【7月28日 震度6強発生】状況報告

【総合対策部】

令和8年10月23日（金）15：00時点

1 受援状況

○これまでの受入延べ人数（団体ごとの人数等は別紙参照）

期間	避難所運営	保健師業務	住家被害認定調査	り災・被災証明受付	その他	計
7/29～10/23	4,905	2,349	7,321	469	1,227	16,271
上記延べ人数のうち前日の人数	0	7	95	0	3	105
上記延べ人数のうち本日的人数	0	7	95	0	3	105

※業務区分「その他」は、ボランティアセンター等

※本日時点で前日までの実績を修正することがあるため、これまでの合計と合わないことがある。

○今後の受入予定

No.	自治体名	人数(人)	始期	活動内容
1	島根県	4	10月28日	保健師業務等
2	岡山県総社市	2	11月2日	住家被害認定調査

※その他受入れについても調整中

2 中長期派遣受入状況

受入時期	人数	業務内容	派遣元自治体
10月1日	5	公費解体関連	山口市・諫早市・日南市・日向市・薩摩川内市
10月13日	2	公費解体関連	うきは市・延岡市

※今後も、順次調整の上、受入れ予定。

●受援状況について

(別紙)

[illegible]

●受援状況について

(別紙)

[illegible]

※本資料には、国土交通省、陸上自衛隊、警察、消防等の関係機関は掲載していない。

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年8月27日（木）15：00時点

【財務部】

1 対応状況

本庁舎被害状況 → 発災時と変更なし

地階：壁・天井の一部崩落、配管の破損による水漏れ、免振装置のずれ・潰れ

1階：庁舎入り口で床がめくれている

階段：壁亀裂

各階：ひずみのため、ドアの開閉が困難

(庁舎インフラ)

電気：問題なし

ガス：配管破損の可能性があるため使用不可 → 配管に異常なしを確認 → 九州ガスの復旧待ち

上水道：配管破損の可能性があるため使用不可 → 庁舎西側：8/8～全て使用可能

庁舎東側：8/10～全て使用可能

エアコン：全館空調は、ガス・水道の供給が止まっているため使用不可 → 8/24より稼働中

トイレ：東側1階のみ使用可能

東側2～6階は、使用不可 → 8/10～全て使用可能（手洗いも可能）

西側トイレは全て使用不可 → 8/8～全て使用可能（手洗いも可能）

エスカレーター：使用可能。1階ロビーの高天井の点検後再開予定（8/10～稼働予定） → 8/10から稼働中

エレベーター：東側EV→稼働中

西側EV→レールの歪み補修及び免震装置の補強が必要。→ 8/27 午後から2台とも稼働中

(庁舎内安全確認)

1・2階天井・壁：8/8（土）多目的ホール・1階ロビー天井・壁の安全点検を実施予定 → 8/8点検実施、安全確認済

北側玄関：8/5 入口のジョイントカバーを固定し転倒防止措置を実施。

南側通路：8/4 通路ひさしの基礎が一部損傷しているため、転倒防止措置を実施。

守衛室前：8/6 入口の転倒防止柵を設置。

(その他)

7/30 屋外に仮設トイレ10基を設置（北側喫煙所横） → 8/18 撤去（本庁舎西側トイレ復旧により）

7/31 市民の安全確保のため、吹き抜けの下部にあたる1階部分に通行禁止エリアを設定 → 8/10解除

8/1 本庁舎駐車場で車中泊されている方向けに、日中、市民交流エリアをクーリングシェルターとして開放→9/7閉鎖

8/6 移動式トイレカー北側玄関前に3台設置（岡山市奈義町より支援）→8/10 鏡コミセンに2台、鏡中に1台を移動

2 今後の対応

○本庁舎の方針、今後の対応について

◎地階免振装置の現地確認

7/29 午前：前田建設工業（施工業者）に現地確認

午後：久米設計（設計・施工管理業者）と前田建設工業により現地確認

7/30 午前：久米設計（本社）及び前田建設工業（熊本営業所）による現地確認

午後：国土技術政策総合研究所（国土交通省所管）による現地確認

7/31 午後：一般社団法人日本免震構造協会（元・国土交通省住宅局所管の公益法人）、国土技術政策総合研究所、東京科学大学（吉敷教授）、福岡大学（高山教授）による現地確認

※上記の専門家の意見及び調査結果を参考に、本庁舎の【市としての方針】・【今後の対応】を以下のとおり決定する。

【市としての方針】

- ・現状を踏まえ、災害対応を優先した復旧・復興を進める必要があることから、当面の間は建物の状態（損傷が進展しないこと）をモニタリングしつつ、安全性を高めるための応急補修を行いながら本庁舎を使用する。

【今後の対応】

- ・損傷箇所の応急補修を行い、建物の耐震性を高める。応急補修の期間は4から6か月程度掛かる見込み。
- ・最終的には、本復旧工事を実施することで、従前の耐震性能以上を確保する。本復旧の期間は、設計も含めると2年程度かかる見込み。

※地階について、職員の目視によるモニタリングを実施中

※応急補修工事については、工事発注に向け準備中

1 対応状況

【被災・り災証明について】

災害対策基本法第九十条の二に規定される「り災証明書」の発行業務について速やかに、被災者からの申請に基づき住家の被害家屋調査を実施し、調査結果に応じて被害の程度を証明する。また住家以外の被害についても「被災証明」を発行する。

【被災・り災証明の申請受付状況について】

- オンライン申請：令和8年8月3日（月）13：00より受付開始（7/31夕方HP、8/3午前インフォカナルで配信）

・ オンライン申請状況→ り災証明 12,472 人 被災証明 8,096 人 （10月22日受付分までの集計）

※詳細は別紙参照

※オンライン申請方法がわからない方については、窓口にて対応。

- 窓口申請：令和8年8月10日（月）9：00～申請受付開始（8/4～HP、インフォカナルで周知）

- 申請窓口：本庁、各支所（5支所）、日奈久出張所

・ 窓口申請状況→ り災証明 9,935 人 被災証明 8,283 人 （10月22日受付分までの集計）

※詳細は別紙参照

※本庁会場については、1F・多目的ホールで受付。

※保険請求やり災証明書等の申請に必要な「被害写真」の撮影を必ず行ってください。

（り災証明書の発行にあたり現地調査を行う場合は、写真添付の必要はありません。）

1 対応状況

【り災証明書（2次申請）について】

- 申請受付開始日：令和8年9月19日（土）9：00より受付開始
（9月18日災害対策本部会議終了後、市ホームページ、インフォカナルにて配信）
- 申請方法 ：電話により申請
 ※受付電話番号 0965-37-7220（住家被害認定調査対策本部）
- 申請受付時間 ：午前9時から午後4時まで

※調査日程については、調査に居住者の立ち合いが必要なため、申請いただいた後、後日、申請された方に電話をし、相談のうえ決定します。

- 申請件数 ： 2, 065件 ※詳細は別紙参照

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【財務部】

令和8年10月23日（金）15：00時点

1 対応状況

【被災・り災証明について】

災害対策基本法第九十条の二に規定される「り災証明書」の発行業務について速やかに、被災者からの申請に基づき住家の被害家屋調査を実施し、調査結果に応じて被害の程度を証明する。また住家以外の被害についても「被災証明」を発行する。

【り災証明発行に係る住家被害認定調査について】

- 調査実施：8/6 午前9時から他自治体の応援職員を中心に全壊建物の調査を開始（8/11まで市内全域を調査）
実績→ 874件（8月15日受付分までの集計） ※非住家含む ※詳細は別紙参照
8/12 午前9時から他自治体の応援職員を中心に申請に基づく建物の調査を開始
- 応援体制：他自治体からの職員派遣（10月23日）→ 大阪府8名、岡山県5名、長崎県18名、大分県10名、鹿児島県6名、山口県4名、沖縄県6名、熊本県20名、北九州市13名、東大阪市（大阪府）2名、岩沼市（宮城県）2名

計 94 名

【り災証明書の調査進捗状況について】（10月22日現在）

調査希望件数： 11,908件 ※マンションなどを部屋数で計上した件数なども含む
調査済み件数： 11,457件 ※マンションなどを部屋数で計上した件数なども含む
判定済み件数： 10,923件 （全壊1,296件、大規模半壊217件、中規模半壊554件、半壊1,429件、準半壊2,157件、一部損壊5,270件）

【り災・被災証明書の発送状況について】（10月22日現在）

り災発行件数： 21,556 件
被災発行件数： 15,744 件

2 今後の対応

○り災証明に係る家屋調査予定期間

調査区分	実施期間	状況
全壊家屋調査	8月6日 ～ 8月10日	完了
申請による調査（1次）	8月12日 ～9月末（概ね終了）	申請が続いており 継続中
2次調査	9月19日～11月末（見込み）	実施中

○今後の家屋調査体制（2次）

住家被害認定調査推進室の設置

令和8年10月13日（※ 兼務辞令発令 21名）

調査班数

令和8年10月13日～ 18班 72人（対口支援+熊本県+委託事業者+市職員）
令和8年11月1日～ 25班 100人（予定）

※台風30号に伴う調査体制

10月24日（土） 通常通り実施

10月25日（日） 調査休止（資料整理・作成は実施）

10月26日（月） 未定（25日の気象情報により判断）

2 今後の対応

○市県民税の減免

令和8年熊本地震により被災された方に対して、それぞれの資産区分の損害の程度に応じて、7月28日以降に納期限が到来する令和8年度の市・県民税の税額を減免します。

<対象となる税額>

【令和8年7月28日以降に納期を迎える市・県民税】

- ・特別徴収…7月分（納期限：令和8年8月10日（月））以降の税額
- ・普通徴収…第2期（納期限：令和8年8月31日（月））以降の税額

<申請受付>

申請期間：令和8年11月4日（水）～令和9年3月31日（水）

受付時間：9：00～16：00

<申請場所>

本庁舎2階 市民税課窓口（13番）

【周知】被災者応援ガイドブック、市ホームページ、インフォカナルなど

2 今後の対応

< 制度内容 >

① 損壊した居住の住宅の被害の程度に基づく減免適用区分の特例

令和7年度中の 合計所得金額	損額の程度	
	半壊・中規模半壊・大規模半壊	全壊
500万円以下	2分の1	全部
750万円以下	4分の1	2分の1
1,000万円以下	8分の1	4分の1

※り災証明の申請をもって減免申請とみなすため、申請は不要です。

※令和8年熊本地震により居住する住宅に被害があった世帯の構成員は、令和8年度の市・県民税が減免となる可能性があります。

※令和7年中の合計所得金額と損害の程度によって減免の可否及び減免率が異なります。

2 今後の対応

< 制度内容 >

② 納税義務者の所有する住宅又は家財の損害の程度に基づく減免適用区分

令和7年度中の 合計所得金額	損額の程度	
	10分の3以上10分の5未満	10分の5以上
500万円以下	2分の1	全部
750万円以下	4分の1	2分の1
1,000万円以下	8分の1	4分の1

※令和8年熊本地震により所有する住宅（所有者本人は居住せず、扶養する親族が居住する住宅に限ります）又は家財が被害を受けた場合、令和8年度の市・県民税が減免となる可能性があります。

※令和7年中の合計所得金額と損害の程度によって減免の可否及び減免率が異なります。

※申請は、窓口のみ。（オンライン申請は行いません。）

※申請にあたっては、以下の書類が必要です。

- 1 減免申請書
- 2 住宅の新築価額（中古の場合、売買金額）がわかる書類
- 3 保険金、損害賠償金等による補てん金額がわかる書類
- 4 被害を受けた家財の明細書
- 5 家財の保険金、損害賠償金等による補てん金額がわかる書類

2 今後の対応

○固定資産税の減免

令和8年熊本地震により被災された方に対して、それぞれの資産区分の損害 の程度に応じて、7月28日以降に納期限が到来する令和8年度の固定資産税 の税額を減免します。

<対象となる税額>

【7月28日以降に納期を迎える令和8年度分の固定資産税】

・第2期（納期限：令和8年7月31日）以降の税額

<申請期間>

令和8年10月19日（月）～ 令和9年3月31日（水）

<受付場所>

本庁舎2階：資産税課

【周知】被災者応援ガイドブック、市ホームページ、インフォカナルなど

2 今後の対応

① 家屋（住家）の損害にける減免適用区分と申請書類

資産区分	損害の程度	減免割合
家屋（住家）	全壊のとき	全部
	全部 大規模半壊のとき	10分の6
	中規模半壊・半壊のとき	10分の4

申請に必要な書類

り災証明の申請をもって減免申請とみなすため、申請は不要です。

2 今後の対応

② 家屋（住家以外）の損害にける減免適用区分と申請書類

資産区分	損害の程度	減免割合
家屋 (住家以外)	家屋の原形をとどめないとき、又は復旧不能のとき	全部
	当該家屋の6／10以上	10分の8
	当該家屋の4／10以上6／10未満	10分の6
	当該家屋の2／10以上4／10以上	10分の4

※申請は、窓口またはオンラインにて受付。

※申請に必要な書類

- ・減免申請書
- ・被害状況が分かる写真
- ・家屋本体の修理に要する見積書又は領収書

2 今後の対応

③ 土地の損害にける減免適用区分と申請書類

資産区分	損害の程度	減免割合
土地	当該土地の面積の8/10以上	全部
	当該土地の面積の6/10以上8/10未満	10分の8
	当該土地の面積の4/10以上6/10未満	10分の6
	当該土地の面積の2/10以上4/10未満	10分の4

※地盤が崩壊した土地や岩石等が大量に流入した土地が対象

※申請は、窓口のみ。（オンライン申請は行いません。）

※申請に必要な書類

- ・減免申請書
- ・被害状況が分かる写真

2 今後の対応

④ 償却資産の損害において必要な申請書類

資産区分	損害の程度	減免割合
償却資産	全壊、流出、埋没等による除却	全部
	10分の6以上	10分の8
	10分の4以上10分の6未満	10分の6
	10分の2以上10分の4未満	10分の4

※申請は、窓口またはオンラインにて受付。

※申請に必要な書類

- ・ 減免申請書
- ・ 被害状況がわかる写真
- ・ 償却資産の修理に要する見積書 又は 領収書
- ・ 償却資産申告書の控え

り災・被災証明申請について

	り災			被災			合計	1次調査	証明書発行件数	
	窓口申請	オンライン申請	計	窓口申請	オンライン申請	計		調査済件数	り災証明	被災証明
7月計	0	61	61	0	2	2	63			
8月計	6,034	9,577	15,611	4,608	6,213	10,821	26,432	4,253	4,722	7,311
9月計	2,497	1,915	4,412	2,364	1,390	3,754	8,166	5,241	12,861	6,479
10月1日(木)	121	62	183	104	35	139	322	3	461	226
10月2日(金)	131	60	191	111	31	142	333	4	320	177
10月3日(土)	窓口休み	79	79	窓口休み	41	41	120	8	窓口休みのため発行なし	
10月4日(日)	窓口休み	63	63	窓口休み	40	40	103	4	窓口休みのため発行なし	
10月5日(月)	137	75	212	121	39	160	372	14	374	148
10月6日(火)	116	67	183	78	33	111	294	12	556	78
10月7日(水)	104	55	159	111	22	133	292	20	741	154
10月8日(木)	97	47	144	81	30	111	255	23	314	175
10月9日(金)	78	35	113	91	27	118	231	23	133	114
10月10日(土)	窓口休み	43	43	窓口休み	21	21	64	15	窓口休みのため発行なし	
10月11日(日)	窓口休み	45	45	窓口休み	18	18	63	12	窓口休みのため発行なし	
10月12日(月)	窓口休み	27	27	窓口休み	12	12	39	24	窓口休みのため発行なし	
10月13日(火)	98	39	137	131	19	150	287	38	122	171
10月14日(水)	84	5	89	78	3	81	170	35	88	93
10月15日(木)	99	24	123	86	21	107	230	47	116	96
10月16日(金)	60	28	88	63	13	76	164	29	125	85
10月17日(土)	窓口休み	34	34	窓口休み	23	23	57	49	窓口休みのため発行なし	
10月18日(日)	窓口休み	33	33	窓口休み	17	17	50	66	窓口休みのため発行なし	
10月19日(月)	85	42	127	70	24	94	221	51	100	85
10月20日(火)	51	31	82	61	12	73	155	47	263	186
10月21日(水)	87	24	111	59	10	69	180	41	46	59
10月22日(木)	56	1	57	66	0	66	123	46	214	107
10月23日(金)										
10月24日(土)										
10月25日(日)										
10月26日(月)										
10月27日(火)										
10月28日(水)										
10月29日(木)										
10月30日(金)										
10月31日(土)										
10月計	1,404	919	2,323	1,311	491	1,802	4,125	611	3,973	1,954
※								1,352		
合計	9,935	12,472	22,407	8,283	8,096	16,379	38,786	11,457	21,556	15,744

※は、マンションなどを部屋数で計上した件数

(参考) 全壊建物調査と申請に基づく調査件数(校区ごと)

	代陽	八代	太田郷	植柳	麦島	松高	八千把	高田	金剛	郡築	昭和	宮地	龍峯	日奈久	二見	坂本町	千丁町	鏡町	東陽町	泉町	合計	1次調査	2次調査	
																						調査済 件数	申請 件数	調査済 件数
8月計	211	144	617	155	208	306	481	181	72	56	17	122	133	159	110	26	354	863	33	5	4,253	4,253	0	-
9月計	313	172	874	191	266	225	685	387	201	112	46	234	122	175	97	17	339	713	35	37	5,241	5241	968	110
10月1日(木)			1								1			1							3	3	113	18
10月2日(金)	1		1	1															1		4	4	95	16
10月3日(土)			4									1		1	2						8	8	39	16
10月4日(日)				1		2				1											4	4	27	20
10月5日(月)	2		2	1	5		3		1												14	14	101	20
10月6日(火)							1								6			5			12	12	71	20
10月7日(水)			5	2	3											5		5			20	20	61	21
10月8日(木)	3				5		3										2	4	4	2	23	23	64	23
10月9日(金)	1		5	2				2	2	6								5			23	23	74	14
10月10日(土)	2		3				1	2					1				6				15	15	16	19
10月11日(日)	1	1		1		1	3	5													12	12	10	20
10月12日(月)			1	4	2	1	3	4				1	2					6			24	24	11	18
10月13日(火)	5		5	1			5	2	2	1			2	9	1		1	4			38	38	68	21
10月14日(水)	3		11		1	4		6	3				2			3	2				35	35	59	24
10月15日(木)	2	3	5	1	4	5	3	2				3	3					11	5		47	47	52	21
10月16日(金)	2	2	4	2	1	1	4			2	1	1		1	2		4	2			29	29	47	26
10月17日(土)	4	2	4	1	1	6	4	8	2	4		1	1	2	5			4			49	49	5	28
10月18日(日)	2	1	10	7	9	1	13				1	2					6	14			66	66	5	32
10月19日(月)	5	2	10			5	2	10	3		1	4	2	2				5			51	51	72	37
10月20日(火)	1	1		1	4	1	4	7	2					1	3		5	13		4	47	47	39	28
10月21日(水)			5	5	4	2	6	2		4		2	1	1			2	7			41	41	38	33
10月22日(木)	3	2	8	5	3		4	3	5					3	1		4	5			46	46	30	37
10月23日(金)																					0			
10月24日(土)																					0			
10月25日(日)																					0			
10月26日(月)																					0			
10月27日(火)																					0			
10月28日(水)																					0			
10月29日(木)																					0			
10月30日(金)																					0			
10月31日(土)																					0			
計	561	330	1,575	381	516	560	1,225	621	293	186	67	371	269	355	227	51	725	1,666	78	48	10,105	10,105	2,065	622
*	146	156	213	37	33	49	133	54	19	16	2	30	20	20	58	1	89	272	1	3	1,352	1,352		
総計	707	486	1,788	418	549	609	1,358	675	312	202	69	401	289	375	285	52	814	1,938	79	51	11,457	11,457		

※は、マンションなどを部屋数で計上した件数など

(参考) リ災・被災証明書発行数

	証明書発行数												
	り災証明									被災証明			合計
	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊			計	郵送分	即時発行	計	
						郵送分	即時発行	計					
8月計	151	10	23	72	102	2,307	2,057	4,364	4,722	2,550	4,761	7,311	12,033
9月計	839	139	303	796	1,567	7,906	1,311	9,217	12,861	4,234	2,245	6,479	19,340
10月1日(木)	39	5	30	49	40	220	78	298	461	123	103	226	687
10月2日(金)	24	4	14	52	27	125	74	199	320	67	110	177	497
10月3日(土)			窓口休みのため発行なし										
10月4日(日)			窓口休みのため発行なし										
10月5日(月)	43	4	11	93	43	91	89	180	374	27	121	148	522
10月6日(火)	45	3	23	69	90	256	70	326	556	6	72	78	634
10月7日(水)	33	10	32	132	156	315	63	378	741	44	110	154	895
10月8日(木)	17	3	9	22	32	171	60	231	314	95	80	175	489
10月9日(金)	8	4	3	13	19	42	44	86	133	23	91	114	247
10月10日(土)			窓口休みのため発行なし										
10月11日(日)			窓口休みのため発行なし										
10月12日(月)			窓口休みのため発行なし										
10月13日(火)	5		11		4	45	57	102	122	40	131	171	293
10月14日(水)	6			8	8	20	46	66	88	15	78	93	181
10月15日(木)	2	2	3	1	13	42	53	95	116	10	86	96	212
10月16日(金)	15	2	7	6	7	51	37	88	125	22	63	85	210
10月17日(土)			窓口休みのため発行なし										
10月18日(日)			窓口休みのため発行なし										
10月19日(月)	11	2	3	9	4	25	46	71	100	15	70	85	185
10月20日(火)	4	1	4	4	5	217	28	245	263	125	61	186	449
10月21日(水)	1	1				6	38	44	46		59	59	105
10月22日(木)	6		2	10	32	138	26	164	214	41	66	107	321
10月23日(金)													
10月24日(土)													
10月25日(日)													
10月26日(月)													
10月27日(火)													
10月28日(水)													
10月29日(木)													
10月30日(金)													
10月31日(土)													
計	1,249	190	478	1,336	2,149	11,977	4,177	16,154	21,556	7,437	8,307	15,744	37,300

(参考) 寄附について

	入金件数 (件)	入金額 (円)
8月計	523	106,008,326
9月計	119	56,435,890
10月1日(木)	4	106,644
10月2日(金)	3	3,970,000
10月3日(土)		
10月4日(日)		
10月5日(月)	3	639,700
10月6日(火)	2	5,010,000
10月7日(水)	1	14,036
10月8日(木)	1	100,000
10月9日(金)	2	2,100,000
10月10日(土)		
10月11日(日)		
10月12日(月)		
10月13日(火)	1	100,000
10月14日(水)	3	199,000
10月15日(木)	1	100,000
10月16日(金)	2	13,275,385
10月17日(土)		
10月18日(日)		
10月19日(月)	5	1,198,903
10月20日(火)	6	203,876
10月21日(水)	3	395,160
10月22日(木)		
10月23日(金)		
10月24日(土)		
10月25日(日)		
10月26日(月)		
10月27日(火)		
10月28日(水)		
10月29日(木)		
10月30日(金)		
10月31日(土)		
計	679	189,856,920

災害対策本部資料

令和8年度

10月補正予算の概要 (10月20日専決)

八代市

令和8年度10月補正予算（10月20日専決分）

（単位：千円）

会 計 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 （ 第 8 号 ）	95,791,500	2,723,400	98,514,900	16.6%
特 別 会 計	34,632,646	0	34,632,646	1.9%
企 業 会 計	8,819,054	0	8,819,054	△ 1.4%
合 計	139,243,200	2,723,400	141,966,600	11.4%

【歳 入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	17,422,521		17,422,521
2 地 方 譲 与 税	675,730		675,730
3 利 子 割 交 付 金	47,100		47,100
4 配 当 割 交 付 金	90,000		90,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	182,000		182,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	266,000		266,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,729,400		3,729,400
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	11,000		11,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金	2,000		2,000
10 地 方 特 例 交 付 金	229,400		229,400
11 地 方 交 付 税	21,106,108	606	21,106,714
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,056		12,056
13 分 担 金 及 び 負 担 金	284,745		284,745
14 使 用 料 及 び 手 数 料	833,500		833,500
15 国 庫 支 出 金	17,269,065	43,988	17,313,053
16 県 支 出 金	14,101,360	24,812	14,126,172
17 財 産 収 入	190,214		190,214
18 寄 附 金	3,054,273	2,529,000	5,583,273
19 繰 入 金	3,213,384	124,994	3,338,378
20 繰 越 金	1,200,000		1,200,000
21 諸 収 入	1,107,844		1,107,844
22 市 債	10,763,800		10,763,800
歳 入 合 計	95,791,500	2,723,400	98,514,900

【歳 出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	375,424		375,424
2 総 務 費	8,645,325	1,114,446	9,759,771
3 民 生 費	31,801,425	68,800	31,870,225
4 衛 生 費	11,583,506		11,583,506
5 農 林 水 産 業 費	7,691,985		7,691,985
6 商 工 費	2,824,009		2,824,009
7 土 木 費	6,638,003		6,638,003
8 消 防 費	2,576,270		2,576,270
9 教 育 費	7,848,913	606	7,849,519
10 災 害 復 旧 費	6,219,466		6,219,466
11 公 債 費	8,281,278		8,281,278
12 諸 支 出 金	1,285,896	1,539,548	2,825,444
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	95,791,500	2,723,400	98,514,900

※略語の解説

以下の項目に該当する事業については、事務事業名の頭に略語を表示しています。

《最優先課題》

【震】 …令和8年熊本地震災害関連事業

【豪】 …令和2年7月豪雨災害関連事業、令和7年8月豪雨災害関連事業

《八代未来づくり総合戦略関連事業》

【信】 …市民から見える、市民の声を聞く信頼されるまちづくり

【利】 …地の利・人の利を活かしたまちづくり

【文】 …市民格を高める文化薫るまちづくり

【復】 …災害からの復旧・復興まちづくり

【産】 …産み育て学べてよかったまちづくり

【持】 …元気な暮らしと持続可能なまちづくり

【安】 …危機に即応できる安全なまちづくり

一般会計補正予算

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【総務費】		
1,114,446	(1) ふるさと納税事業 (ふるさと納税推進室) 984,016 寄附金が当初の予定を上回り、これに対応する特産品代や委託料等も増額となることから、不足する経費を補正するもの。 ふるさと納税謝礼（特産品代）： 599,450千円 郵便料： 237千円 決済手数料： 6,684千円 ふるさと納税業務委託： 377,645千円 (2) 企業版ふるさと納税事業 (ふるさと納税推進室) 5,436 寄附金が当初の予定を上回り、これに対応する委託料も増額となることから、不足する経費を補正するもの。 企業版ふるさと納税委託： 5,436千円 【震】 (3) 被害家屋等認定調査事業（R8熊本地震） (資産税課) 124,994 被災者の生活支援に資する罹災証明書の発行に必要な被害認定調査に要する経費を補正するもの。 消耗品費： 828千円 ガソリン代： 1,090千円 被害認定調査支援業務委託： 116,572千円 被害認定調査システムサポート業務委託： 4,620千円 自動車借上料： 1,761千円 備品購入費： 123千円	寄附金 984,016 寄附金 5,436 繰入金 124,994
【民生費】		
68,800	【震】 (4) 被災者生活再建支援事業（R8熊本地震） (健康福祉政策課) 68,800 令和8年熊本地震により被災した世帯の早期の生活再建を図るため、地域支え合いセンターにおける建設型仮設住宅でのコミュニティ形成支援及び避難所等の要配慮者への相談支援等に要する経費を補正するもの。 八代市地域支え合いセンター運営業務委託： 43,988千円 避難所等の要配慮者相談支援業務委託： 24,812千円	国庫支出金 (10/10) 43,988 県支出金 (10/10) 24,812
【教育費】		
606	(5) 学校教育訴訟関係事業 (学校教育課) 606 市立学校における問題事案に係る損害賠償請求事件（令和8年9月28日判決）について、賠償金の支払いを命じる判決が出たことから、その関係経費を補正するもの。 訴訟事務委託料： 477千円 補正後額 補正前額 補正額 855千円 - 378千円 = 477千円 賠償金： 129千円	
【諸支出金】		
1,539,548	(6) ふるさと八代元気づくり応援基金事業 (財政課) 1,539,548 ふるさと元気づくり応援寄附金が当初の予定を上回る見込みのため、基金積立金を増額補正するもの。 補正後額 補正前額 補正額 2,767,235千円 - 1,227,687千円 = 1,539,548千円	寄附金 1,539,548
2,723,400		

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【市民環境対策部】

令和8年10月23日（金）15:00時点

1 被害状況

【八代市斎場】

火葬棟、待合棟・・・断水により一部使用制限あり

【八代市環境センター】

焼却施設、資源化施設・・・断水等により運転停止
管理棟、緑地広場、駐車場・・・一部使用制限あり

【し尿処理施設】

浄化槽汚泥処理施設（建設部所管）・・・使用制限なし

【最終処分場跡地】

水島多目的運動公園、平和町運動公園、
郡築公園・・・使用制限なし

【樹木剪定くず処理施設】

八代ソイル・・・使用制限なし

【旧施設】

清掃センター、衛生処理センター：使用制限なし（一般利用なし）

【コミセン】修繕必要14コミセン（他コミセン軽微修繕あり・確認中）

【市営墓地】上片墓園・・・一部地盤の亀裂等

2 今後の対応

○八代市斎場

井戸水の飲用制限中
復旧工事を予定（年内）

○八代市環境センター

構内道路、緑地広場等の段差・亀裂
処理施設：応急処置を施し搬入再開
緑地広場：使用制限中
復旧工事を予定
（仮復旧：年度内、本復旧：R9年度）

焼却施設：焼却炉(2基のうち2基)運転中

○コミュニティセンター

13のコミセンで34か所復旧工事を予定※
既決予算での対応済み：4か所
補正予算計上(予定含む)
：21か所(うち緊急施工・専決済み：9か所)
※別途、積算中・追加工事予定あり。

○仮設トイレ

設置箇所を暫時移設・撤去実施中

○上片墓園

墓園内通路における亀裂補修
隣接する農業用水路の修繕工事完了後、着手予定（R9年度）

第56回 災害対策本部報告

1. 所管施設の被害状況について【市民活動政策課、環境施設課、環境課】

- (1) コミセン：別紙のとおり
- (2) 環境施設： //

2. ごみ収集、処理について【循環社会推進課、環境施設課】

- (1) ごみの収集：一般・資源ごみともに通常どおり実施
 - ・ 8/4(火)収集増強のため、全国都市清掃会議に依頼。
 - ・ 8/12(水)全都清の北九州市よりパッカー車、ダンプ等による避難所可燃収集開始。
 - ・ 8/17(月)全都清の大牟田市、佐伯市、佐世保市より集積所収集・搬出開始。
 - ・ 8/18(火)全都清の佐賀市より収集開始。
 - ・ 8/19(水)全都清の長崎市より可燃収集開始。
 - ・ 8/19(水)佐世保市により避難所資源物回収及び事業者ヤードへの搬送開始。
 - ・ 8/24(月)佐伯市の可燃集積所収集延長（8/26→9/16まで）。
 - ・ 8/25(火)大牟田市の資源集積所収集延長（8/31→9/11まで）。
 - ・ 8/27(木)北九州市の避難所可燃収集延長（8/29→9/12まで）。
 - ・ 8/27(木)長崎市の可燃集積所収集延長（8/31→9/16まで）。
 - ・ 8/28(金)佐世保市：パッカー1台増（8/31～9/5）。車両1台延長（9/5→9/30まで）。
 - ・ 8/31(月)佐賀市の収集応援終了。
 - ・ 9/3(木)有料指定袋の大袋について、一時的な使用量増による在庫減のため、R7の仕様で追加発注。9月中旬に納品。旧デザインの袋も通常通り使用可能な旨、市HPにより広報。
 - ・ 9/11(金)大牟田市の収集応援終了（応援期間：8/17～9/11）。
 - ・ 9/12(土)北九州市の避難所可燃収集応援終了（応援期間：8/12～9/12）。
 - ・ 9/16(水)大分県佐伯市の可燃集積所収集応援終了（応援期間：8/18～9/16）。
 - ・ 9/30(水)長崎市の可燃集積所収集応援終了（応援期間：8/19～9/30）。
 - ・ 9/30(水)佐世保市の避難所資源収集応援終了（応援期間：8/18～9/30）。
- ※ 避難所・集積所のごみ収集応援は全て終了。

- (2) ごみの搬入（持ち込みごみ）
 - ・ 許可業者可。
 - ・ 8/3(月)から一般受入の再開。市ホームページ等で周知済。

- (3) 緑地広場
 - ・ 7/29(水)から利用を停止中。市ホームページ等で周知済。

- (4) ごみの焼却
 - ・ 7/29(水)から断水等により稼働停止。
 - ・ 8/6(木)から焼却炉2基のうち1基の運転を再開。
 - ・ 8/9(日)から焼却炉2基目の運転を再開。
 - ・ 8/31(月)から市外の施設に処理委託（広域処理）開始。
（①8/31(月)～鹿児島県霧島市、②9/1(火)～宮崎県都城市）
 - ・ 9/30(水)霧島市、都城市の処理委託（広域処理）終了。

■広域処理

累計	台数	搬入量 [t]
霧島市	31	233.08
都城市	95	659.28
合計	126	892.36

3. 災害廃棄物の仮置場について【循環社会推進課】

- ・ 10/1(木)から受付時「り災証明書（写し可）」、「被災証明書（写し可）」が必要。
証明申請受付票、オンライン申請完了メール画面でも代用可。
（9/24(木)八代市HP、インフォカナルで周知済み。）

- (1) 水処理センター西側
 - ・ 8/3(月)から開設。
 - ・ 7/31(金)に市ホームページ等で広報済。
 - ・ 8/26(水)：渋滞状況確認カメラを設置。8/27(木)稼働開始。
- (2) 鏡支所西側
 - ・ 8/10(月)から開設。
 - ・ 8/6(木)に市ホームページ等で広報。

- ・ 8/9(日)水処理セとともにごみの仮置場への出し方について、市ホームページ等で広報。
- ・ 8/25(火)渋滞状況確認カメラを設置。8/24(月)に市 HP に URL を掲載。
- (3) 北新地グラウンド
 - ・ 8/29(土)から開設。
 - ・ 8/18(火)に市ホームページ等で広報済。
 - ・ 8/26(水)渋滞状況確認カメラを設置。開設日の 8/29(土)から稼働開始。
 - ・ 11/1 (日)より公費解体専用仮置場に移行(予定)
- ※ 仮置き場(3か所)の前日までの累計は巻末に掲載
- (4) 市球技場(水処理センター南側)
 - ・ 9/15(火)公費解体専用仮置場として開設。
 - ・ シルバーウィーク(9/19(土)~23(水))においてボランティア車両の搬入を受入。
- (5)その他
 - ・ 台風 30 号接近に伴い、3 仮置場を以下のとおり変更
10/25 日(日) 午前:開設 ・ 午後:閉鎖
10/26 日(月) 終日閉鎖
(市ホームページ・インフォカナル・市 LINE・さんあーる等で周知(予定))

4. 仮設トイレについて【環境課、環境施設課】

- (1) 避難所等への設置を協定事業者へ依頼、国土交通省・経済産業省より支援
 - (2) し尿汲み取りについて協定事業者と協議済
 - (3) 7/29(水)から設置開始
 - (4) 8/1(土) 200 基中 140 基設置済(別紙)。追加含む 60 基は手配済。
 - (5) 8/2(日)追加分 60 基手配済(合計 260 基設置予定)。
 - (6) 8/6(木) 260 基中すべて設置済。
 - (7) 8/13(木)から仮設トイレの一部移設・撤去(一部、トイレカー再配置)開始。
- ※別添:仮設トイレ等の配置状況

5. 井戸水について【環境課】

- (1) 井戸水の水質検査や井戸の修繕に関する問い合わせ。
- (2) 水質検査は市内事業者、修繕は市管工事組合、九州さく井協会を案内。
- (3) 8/8(土)から災証明の申請に併せた飲料水の状況調査を開始。
- (4) 8/11(火)井戸水の状況について該当校区の市政協力員へ緊急実態調査を依頼。
8/14(金)市政協力員による調査終了。
上水道の計画区域外(麦島、植柳、高田、金剛、二見)の被害約 2,000 世帯(約 2 割)
上水道の計画区域内の被害約 2,400 世帯(約 1 割)
- (5) 8/19(水)井戸水対応チームによる被災井戸の不具合の原因調査(洗浄等)を開始。
- (6) 8/20(木)井戸水対応チーム事務所開設。
- (7) 8/26(水)被災井戸の不具合原因調査(洗浄等)の申込を市内全域に拡大。
- (8) 8/28(金)環境課内に地下水緊急対応タスクフォース配置。
- (9) 10/19(月)各コミセンで生活用水確保用資材(ホース、ホースバンド等)貸出し開始
(300 セット)

6. 公費解体について【循環社会推進課、環境施設課】

- (1) 公費解体について環境省と協議し、準備中。
- (2) 種類は緊急解体、自費解体、公費解体の 3 種。
- (3) 原則として災証明が必要。
- (4) 8/19(水)都城市から職員(2名)による受援開始。
- (5) 8/17(月)緊急解体を開始。
- (6) 8/28(金)循環社会推進課内に公費解体対応チーム配置。
- (7) 9/3(木)市 HP に公費解体制度の概要を掲載。自費解体の電話による事前相談開始。
- (8) 9/18(金)市 HP に公費解体・自費解体の申請案内を掲載。
- (9) 9/18(金)より公費・自費解体申請の WEB 予約受付開始。
9/24(木)より公費・自費解体申請の電話予約受付開始。
- (10) 9/28(月)より公費・自費解体申請の受付開始(27日(日)迄の予約数 878 件)。

7. 要給水支援者リストについて【市民活動政策課】

- (1) 健康福祉部の支援者リストを基に市政協力員に依頼し、8/3（月）から確認中。
- (2) 8/14(金)市政協力員調査終了。
8/16(日)要支援者リストを健康福祉部へ提出。

8. 総合窓口について【市民活動政策課】

- (1) 7/29(水)から臨時窓口設置。
- (2) 8/4(火)から本庁舎 1 階会議室 C へ移動
8/14(金)から本庁舎 1 階会議室 D へ移動
- (3) 8/10(月)から平日の 9 時～17 時で本格稼働開始（現在 5 人体制）。
- (4) 1 階の災害関係窓口の地図や案内を掲示済。

※前日までの累計は巻末に掲載

9. 市民課窓口業務について(戸籍、証明書、異動、マイナカード)【市民課】

- (1) 戸籍(BCP)以外も受付。窓口を縮小して対応。
- (2) 7/29（水）から被災者に対する手数料減免開始。
対象：住民票・印鑑証明書交付手数料（コンビニ除く）、マイナンバーカード等再交付手数料
- (3) 9/7（月）から窓口縮小を解除し、証明書発行窓口を再開。
- (4) 10/1(木) から延長窓口を再開。

10. イベント・行事について

- (1) 8/22(土)さわやかヤングステージの中止。
- (2) 8/23(日)川と海づくりデー（清掃活動）の中止。

11. ペット関係について【環境課】

- (1) 全避難所で同行避難が当初から可能。
- (2) 8/12(水)から金剛コミセンを同伴避難できる避難所として開設。8/31(月)に閉鎖。

12. 災害時の人権擁護活動について【人権政策課】

- (1) 8/ 5(水)避難所における性暴力の防止に関する周知ポスター掲示。
- (2) 8/27(木)から、県による避難所等における性暴力被害防止に向けた巡回・周知啓発を実施（～10/29(木)・全 18 カ所 実施者：公益社団法人熊本被害者支援センター）。
- (3) 8/27(木)～9/13(日)人権セミナーやつしろ第 1 回オンデマンド配信 演題「災害と人権」。
※市ホームページ等で周知。YouTube で視聴可能。
- (4) 9/1(火)災害に伴う人権相談について市ホームページで周知。
- (5) 9/8(火)災害時における人権への配慮について、各避難所に周知ポスターを掲示並びに市ホームページで周知。

13.自治公民館について【市民活動政策課】

- (1) 9/15(火)被害件数 90 件（調査終了）。県へ情報提供済。
- (2) 9/25(金)現在：自主運営避難所以外の自治公民館への避難者数 2 名（ピーク時 215 名）。

災害廃棄物仮置場来場台数



年月日	曜日	水処理 センター	鏡支所	北新地	本庁舎1F 会議室
R8.7.29	(水)	—	—	—	34
R8.7.30	(木)	—	—	—	99
R8.7.31	(金)	—	—	—	79
R8.8.1	(土)	—	—	—	—
R8.8.2	(日)	—	—	—	—
R8.8.3	(月)	393	—	—	188
R8.8.4	(火)	314	—	—	117
R8.8.5	(水)	348	—	—	88
R8.8.6	(木)	—	—	—	88
R8.8.7	(金)	396	—	—	121
R8.8.8	(土)	473	—	—	—
R8.8.9	(日)	538	—	—	—
R8.8.10	(月)	514	481	—	211
R8.8.11	(火)	552	449	—	—
R8.8.12	(水)	567	—	—	143
R8.8.13	(木)	—	450	—	104
R8.8.14	(金)	569	410	—	105
R8.8.15	(土)	606	—	—	—
R8.8.16	(日)	580	459	—	—
R8.8.17	(月)	487	451	—	121
R8.8.18	(火)	552	494	—	115
R8.8.19	(水)	597	—	—	106
R8.8.20	(木)	—	477	—	91
R8.8.21	(金)	541	431	—	88
R8.8.22	(土)	593	—	—	—
R8.8.23	(日)	560	509	—	—
R8.8.24	(月)	484	456	—	115
R8.8.25	(火)	516	464	—	84
R8.8.26	(水)	597	—	—	80
R8.8.27	(木)	—	599	—	86
R8.8.28	(金)	500	460	—	79
R8.8.29	(土)	607	—	329	—
R8.8.30	(日)	680	468	342	—
R8.8.31	(月)	446	401	—	82
R8.9.1	(火)	476	392	95	68
R8.9.2	(水)	505	—	306	61
R8.9.3	(木)	—	400	128	71
R8.9.4	※1 (金)	59	71	22	48
R8.9.5	(土)	557	—	351	—
R8.9.6	(日)	535	492	236	—
R8.9.7	(月)	531	468	—	89
R8.9.8	(火)	455	369	117	68
R8.9.9	(水)	526	—	294	72
R8.9.10	(木)	—	461	175	65
R8.9.11	(金)	525	382	114	61
R8.9.12	(土)	619	—	396	—
R8.9.13	(日)	609	525	225	—
R8.9.14	(月)	464	414	—	76
R8.9.15	(火)	428	336	107	66
R8.9.16	(水)	491	—	250	40
R8.9.17	(木)	—	454	155	50
R8.9.18	(金)	345	213	60	43
R8.9.19	(土)	541	—	328	—
R8.9.20	(日)	651	488	235	—
R8.9.21	(月)	585	568	—	—
R8.9.22	(火)	612	541	342	—
R8.9.23	(水)	623	—	445	—
R8.9.24	(木)	—	411	173	69
R8.9.25	(金)	667	350	152	54
R8.9.26	(土)	658	—	413	—
R8.9.27	(日)	515	360	182	—
R8.9.28	(月)	※2	※2	—	71
R8.9.29	(火)	556	349	181	39
R8.9.30	(水)	682	—	389	48

災害総合窓口
受付状況▼

災害廃棄物仮置場来場台数



年月日	曜日	水処理 センター	鏡支所	北新地	本庁舎1F 会議室
R8.10.1	(木)	—	316	121	35
R8.10.2	(金)	306	223	75	59
R8.10.3	(土)	428	—	214	—
R8.10.4	(日)	371	300	118	—
R8.10.5	(月)	283	247	—	77
R8.10.6	(火)	287	211	66	46
R8.10.7	(水)	277	—	240	40
R8.10.8	(木)	—	213	155	46
R8.10.9	(金)	295	215	89	56
R8.10.10	(土)	359	—	273	—
R8.10.11	(日)	442	340	162	—
R8.10.12	(月)	369	336	—	—
R8.10.13	(火)	264	196	66	41
R8.10.14	(水)	272	—	186	42
R8.10.15	(木)	—	265	143	42
R8.10.16	(金)	260	151	85	46
R8.10.17	(土)	365	—	219	—
R8.10.18	(日)	429	299	130	—
R8.10.19	(月)	246	187	—	46
R8.10.20	(火)	290	183	92	35
R8.10.21	(水)	245	—	188	29
R8.10.22	(木)	—	320	134	33
計		32,013	19,505	9,298	合計
合計			60,816		4,256

※1:午後受入休止

(単位:台) (単位:件)

※2:天候不良により受入中止

■仮設トイレ設置状況

地区	配置箇所	基数	地区	配置箇所	基数	地区	配置箇所	基数
代陽	第一中学校	0基	太田郷	ハーモニーホール	0基	鏡	鏡小学校	0基
代陽	代陽コミセン	0基	植柳	植柳小学校	0基	鏡	鏡中	0基
代陽	西中洲児童公園	0基	八千代	第四中学校	0基	鏡	鏡コミセン	5基
八代	八代小学校	0基	八千代	八千代コミセン	0基	鏡	文政小学校	0基
八代	八代コミセン	0基	八千代	海士江団地	0基	鏡	有佐小学校	0基
八代	築添団地	0基	八千代	会地公園	0基	鏡	郷開団地	0基
松高	松高小学校	0基	高田	流藻川団地	0基	鏡	楠団地	0基
松高	八代支援学校	0基	金剛	金剛コミセン	0基	鏡	下有佐児童公園	0基
松高	松高コミセン	0基	金剛	第六中学校	0基	鏡	有佐児童公園	0基
松高	松崎公園	0基	郡築	第七中学校	0基	鏡	外出児童公園	0基
松高	高島団地	0基	宮地	第八中学校	0基	鏡	北出児童公園	0基
松高	八代斎場	0基	宮地	宮地コミセン	0基	鏡	大環児童公園	0基
太田郷	トヨオカ地産アリーナ	5基	宮地	西宮団地	0基	鏡	貝洲児童公園	0基
太田郷	太田郷コミセン	0基	日奈久	日奈久小学校	0基	鏡	塩浜児童公園	0基
太田郷	第二中学校	0基	日奈久	日奈久コミセン	0基	鏡	内田児童公園	0基
太田郷	西片町団地	0基	二見	二見コミセン	0基	鏡	芝口農村公園	0基
太田郷	新八代駅がめさん公園	0基	千丁	千丁支所	0基	東陽	東陽コミセン(スポンセ)	0基
太田郷	東中洲児童公園	0基	千丁	千丁コミセン	0基		八代港	0基
太田郷	井上児童公園	0基	鏡	鏡支所	0基		計	10基

■トイレカー等設置状況

地区	配置箇所	台数	配置内容	地区	配置箇所	台数	配置内容
代陽	代陽コミセン	0台	トイレカー	鏡	鏡支所	2台	コンテナトイレ
代陽	第一中学校	0台	トイレカー	鏡	鏡支所	0台	トイレカー
代陽	がらっぱ広場	0台	トイレラートイレ	鏡	鏡コミセン	0台	トイレカー
太田郷	太田郷コミセン	0台	トイレカー	鏡	鏡体育館	0台	トイレカー
太田郷	第二中学校	0台	トイレカー	鏡	鏡小学校	0台	トイレカー
植柳	植柳小学校	0台	トイレカー	鏡	鏡小学校	0台	トイレラートイレ
松高	松高コミセン	0台	トイレカー	鏡	鏡中学校	0台	トイレカー
八千代	第四中学校	0台	トイレラートイレ	鏡	文政小学校	0台	トイレカー
金剛	金剛コミセン	0台	トイレカー	鏡	有佐小学校	0台	トイレカー
昭和	昭和コミセン	0台	トイレカー	鏡	鏡ヶ池公園	0台	トイレカー
宮地	宮地小学校	0台	コンテナトイレ	エコエイト		0台	トイレカー
日奈久	日奈久小学校	0台	コンテナトイレ	麦島	麦島コミセン	0台	トイレカー
千丁	千丁支所	0台	コンテナトイレ	宮地	宮地コミセン	0台	トイレカー
千丁	千丁コミセン	0台	トイレカー	龍峯	龍峯コミセン	0台	トイレカー
千丁	千丁コミセン	0台	コンテナトイレ	計		2台	

災害廃棄物処理受入量及び計画量

○定義

片付けごみにおける搬入車両1台当たりのごみ積載量は、推計値として、令和8年8月の処理実績(水処理センター、鏡支所の実績)の重量を当該仮置場での受入台数で割った0.163tを1台当たりのごみ積載量とする。

公費解体においては、実際搬入に用いられている車両は4トン車が多いため、1台当たりのごみ積載量を4tとする。

計画量については、環境省が参考(基礎数値)として用いている最終処理推計量(合計)を基に、平成28年熊本地震の実績及び環境省の資料により算出した割合(片づけごみ:公費解体=1:9)により、それぞれの計画量を試算した。

○月別受入量・計画進捗率

9月末現在

	8月			9月			受入量合計			計画量(t) (最終処理推計量)	進捗率 (%)
	台数(台)		重量 (t)	台数(台)		重量 (t)	台数(台)		重量 (t)		
	片付け	解体		片付け	解体		片付け	解体			
水処理センター	13,010	-	2,090	13,215	-	2,154	26,225	-	4,244		65.4%
鏡支所	7,459	-	1,254	8,044	-	1,311	15,503	-	2,565		
北新地グラウンド	671	-	107	5,871	-	957	6,542	-	1,064		
片付けごみ計	21,140	-	3,451	27,130	-	4,422	48,270	-	7,873	12,032	
公費解体計 (市球技場等)	-	87	348	-	1,735	6,940	-	1,822	7,288	108,292	6.7%
合計	21,140	87	3,799	27,130	1,735	11,362	48,270	1,822	15,161	120,324	12.6%

公費解体・自費解体の申請・発注・完了状況(校区ごと) ★

令和8年10月21日(水)17:00時点

[件]

	代陽	八代	太田郷	植柳	麦島	松高	八千把	高田	金剛	郡築	昭和	宮地	龍峯	日奈久	二見	坂本町	千丁町	鏡町	東陽町	泉町	合計
申請等件数合計 (①+②+③)	45	20	127	14	6	3	30	34	3	3	1	20	30	7	6	2	74	196	1	0	622
緊急公費解体																					
対象件数…①	28	6	48	2	3	0	9	8	1	1	0	4	5	0	0	0	17	58	0	0	190
発注件数	28	6	40	2	3	0	8	7	1	1	0	4	3	0	0	0	16	50	0	0	169
完了件数	7	6	17	1	1	0	2	1	1	0	0	2	2	0	0	0	9	23	0	0	72
公費解体																					
申請件数…②	16	13	79	12	3	3	21	26	2	2	1	16	25	7	6	2	55	137	1	0	427
発注件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
完了件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自費解体																					
事前相談件数	4	1	19	4	0	0	10	4	2	1	0	3	2	2	0	0	11	29	0	0	92
申請件数…③	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	5
完了(償還)件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

被害状況

福祉施設・医療機関等の被害状況、実施状況

	被害状況	主な被害内容・実施状況
高齢者施設等	被害あり 174事業所中 人的被害 68事業所 物的被害 161事業所(重大52、軽微109)	・断水、壁や床のひび割れ、キャビネット等物品の倒壊など多数 ・重大な被害のあった施設 7施設(外壁ひび割れ、ひずみ、傾き、水漏れ、敷地内の液状化現象、地割れ)
障がい者福祉施設等	被害あり 34事業所中 人的被害 12事業所 物的被害 19事業所(物的軽微) 80万円以下 物的被害 6事業所(物的重大な被害) 80万円超	・断水、壁や床のひび割れ、器具・機器等の破損あり ・重大な被害のあった施設 6施設(建物基礎の割れ、事務室、居宅棟の床の歪み、ひび割れ)
児童福祉施設等	公立保育園(6園) 被害あり 5園 私立保育園(43園) 被害あり 32園 認定こども園(5園) 被害あり 5園 放課後児童クラブ(37クラブ) 被害あり 14クラブ 子育て支援センター(6カ所) 被害あり 1カ所 こどもプラザ(2カ所) 被害あり 1カ所 病児・病後児保育施設(3カ所) 被害あり 1カ所	・保育園各園に、外壁、室内の壁等へ亀裂、冷蔵庫等の機器の破損、備品の倒壊などあり 実施状況 ・保育施設 全園(54園)実施 ・放課後児童クラブ 全クラブ(37クラブ)実施 ・子育て支援センター 全施設(6施設)実施 ・こどもプラザ 1施設実施 (1施設再開未定) ・病児・病後児保育施設 全施設(3施設)実施
医療機関等	被害あり 83機関	診療状況 医療機関(100機関)、歯科医療機関(55機関) 薬局(68機関) すべて診療等実施

現在の対応状況 施設、事業所のライフライン等の状況を随時確認し、状況に応じた支援を実施

【給水支援】 給水対策部からの給水支援

【入浴等支援】 民間事業者による支援(危機管理教育研究所:福祉施設への入浴支援、(一社)能登乃國百年之計:入浴・洗濯等支援)

【人的支援】 介護職員等派遣(県)にて対応

【施設復旧】 社会福祉施設等災害復旧補助金活用にて対応

【在宅被災者等への健康支援の状況と今後の対応】

- ・健康相談、要支援世帯等の連絡への対応 保健師や医療・福祉支援チームが随時、訪問支援
- ・訪問支援（健康状態・生活環境等の確認）

対象		確認調査数	実施機関・団体	状況・対応
高齢者	85歳以上の高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯 （介護サービスなし）	2,268人	・保健師（他自治体等から応援協力） 【※1】 ・地域包括支援センター ・熊本県被災高齢者等把握事業（日本介護支援専門員協会）	訪問調査済 ・支援が必要な方へ継続支援 ・避難所退所者の支援
	75～84歳の高齢者単身世帯 （介護サービスなし）	3,674人		
	65歳以上の高齢者 ※地域包括支援センター等対応	1,685人		地域包括支援センター対応継続
	高齢者の見守り活動	—	・セブンイレブン、ユウベル(株)、 (株)西田、生活協同組合くまもと、 郵便局(包括連携)	お届けサービス等を通じた高齢者の見守り、異変確認時の連絡等
障がい者	重度心身障がい児・者 医療的ケア児	101人	・熊本県被災障がい者把握事業（熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会・日本相談支援専門員協会）	訪問調査済 ・支援が必要な方へ継続支援
	在宅の障がい者・児（相談支援、物資支援等）	—	・基幹相談支援センターアクロス ・相談支援事業所 ・熊本地震被災地障害者センター（活動拠点：とら太の会）	・支援継続

対象		調査数	実施機関・団体	状況・対応
避難行動 要支援者	60～64歳の単身世帯 (福祉サービスなし)	79人	・熊本県被災障がい者把握事業(熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会・日本相談支援専門員協会)	訪問調査済 ・支援が必要な方へ継続支援
	65～84歳の高齢者単身世帯 74歳以下の高齢者世帯、その他の世帯 (福祉サービスなし)	343人	・DWAT(災害派遣福祉チーム)	訪問調査済
	20～84歳の単身世帯(福祉サービスなし)	約700人	・市政協力員・民生委員による 安否確認のみ	確認済
車中泊 避難者	車中泊可能な公園(33か所)、ゆめタウン八代、 県営八代運動公園、二中避難所の計36か所	2か所 4世帯9人	・保健師による巡回確認(8月4日)	健康状態確認、エコノミークラス症 候群、熱中症対策の注意喚起
	夜間巡回により車中泊避難者に対し声かけ、エ コノミークラス症候群、熱中症対策などをまと めたチラシを配布	—	・警察による巡回	支援継続
	住宅課からの情報提供(8/21時点)による車中 泊避難継続中の世帯確認	9世帯	・日赤による訪問支援(8月24日)	健康状態確認、エコノミークラス症 候群、熱中症対策の注意喚起
市 民	スマートフォン等による健康状態の調査を実施	回答数 1,865世帯	・市【※2】	健康状態に心配がある方に電話や 訪問により対応

【※1】保健師等による高齢者世帯等への訪問支援実績

《1巡目》8月5日～30日(26日間)

※訪問人数には、高齢者世帯と同居の家族(高齢者以外)の人数も含まれます。

対象	訪問人数	健康状態確認	不在(ポスティング)	要支援者
75歳以上の高齢者単身世帯 85歳以上の高齢者のみ世帯	5,428人	3,721人	1,500人	146人

《2巡目》8月27日～9月16日(21日間) ※対象世帯への1巡目の訪問が完了したことから、8月27日より1巡目における要支援者、慢性疾患や不眠、食欲不振を訴えられた方、不在者を中心に訪問を開始。

対象	訪問人数	健康状態確認	不在(ポスティング)	要支援者
1巡目の要支援者(146人)	146人	146人	0人	51人
1巡目の不在者(1,500人)	1,500人	786人	714人	60人

《避難所退所者》9月16～17日 避難所の集約に合わせて退所された75歳以上の高齢者66人を訪問し、健康状態等の確認(完了)

《3巡目》10月7日～ 2巡目の不在者(714人)等を訪問支援 熊本県被災高齢者等把握事業(熊本県介護支援専門員協会)により実施

対象	訪問人数	健康状態確認	不在(ポスティング)	要支援者
2巡目の不在者(714人)	376人	261人	114人	2人

《2巡目の要支援者(111人)の支援状況》

※要支援者については、継続して支援を行う

対象	訪問人数	健康状態確認	不在	要支援者
2巡目の要支援者(111人)	111人	83人	0人	28人

【※2】市民に対する健康支援

- ・全市民に対し、健康状態等の把握を8月17日から実施(スマートフォン等による回答)
- ・避難所避難者、在宅避難者(訪問支援時)に配付・市ホームページ、SNS等で周知

健康調査回答 1,865件(世帯)

うち世帯員に健康状態の気になる方がおり、相談を希望する世帯 341件(18.3%)

健康状態が気になる方には電話や訪問にて対応 341件



【避難所における健康支援】

(1)健康・医療・衛生支援

健康、医療支援	・医療・保健・福祉支援チームによる巡回支援活動を継続 ・八代市医師会、八代郡市医師会による避難所巡回等による健康支援活動及び医療的支援について連携・協力 ・市保健師及び他自治体から保健師チーム応援協力による巡回支援 ・ジャパンハートによる避難所の健康支援(鏡コミュニティセンターほか)
福祉、衛生支援 など	・DWATによる環境整備、福祉ニーズにかかる個別支援等を実施 ・JDAT、八代歯科医師会、八代歯科衛生士会の歯科チームによる巡回支援・口腔体操を実施 ・派遣栄養士チームによる巡回支援(食環境整備、要配慮者への個別対応)を継続(9/20現在:延べ254回実施) ※9/18 避難所栄養調査実施 ・JRATによる生活不活発病予防のための環境整備、体操を実施
感染対策	・避難所運営、巡回支援等による感染対策 (感染症患者が発生した場合) ・八代保健所へ報告、相談 ・地域の中核病院(熊本総合病院・熊本労災病院)による支援

(2)福祉避難所の要配慮避難者の受入れ

受入施設: 保寿寮、康和苑、キャッスル麦島、すずらの里、希望、熊本めぐみの園

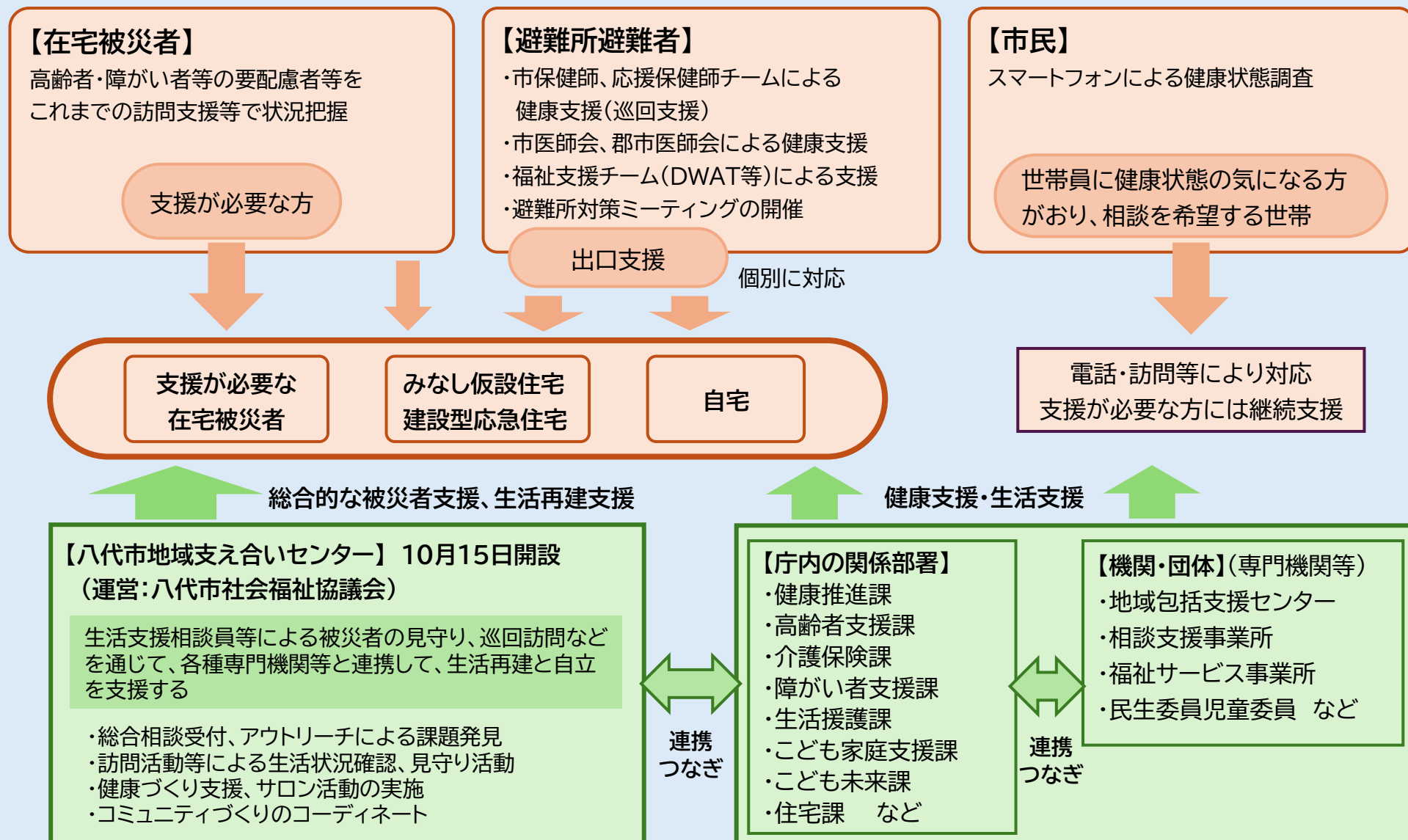
現在の状況: 10人(要配慮者8人、介助者2人)

【熊本県による医療・保健・福祉の支援活動】

- ・八代保健所により「八代地域保健医療福祉連絡会」設置予定(地域の関係機関を中心に、中長期的な課題を共有し、相互の連携を図る)
- ・「熊本こころのケアセンター」を熊本大学病院内に10月15日開設(被災者及び支援者の心のケアを中長期的に支援)
被災者への相談支援、支援者への支援、人材育成、普及啓発など
- ・「熊本県復興リハビリテーションセンター」を設置予定(被災者の生活が不活発になることの予防や孤立防止に向けた支援)

【被災者の健康支援等における取組】

- ・八代市支え合いセンターにおいて、建設型応急住宅、みなし仮設住宅、在宅被災者に対し、生活再建に向けた総合的な支援を行う。
- ・避難所においては、保健師等の巡回による健康支援を行うとともに、関係部署等が連携し生活再建に向けた支援を行う。



【被災者支援制度・事業】

〈被災者の生活支援〉

(1) こどもの居場所の設置（学校再開により8月27日終了）

セーブ・ザ・チルドレンの協力により、こどもの居場所を設置

実施期間： 8月12日から8月27日まで12日間（夏休み期間中、平日のみ） 9時～16時

場所： 昭和小学校体育館 送迎バス運行（トヨタカ地建アリーナ⇄昭和小学校）

利用児童： 4歳～小学生6年生 のべ239人

(2) 公衆浴場の無料入浴支援（県事業）

市内施設： 5施設 日奈久温泉センター ばんぺい湯、坂本憩いの家 元湯、東陽交流センター せせらぎ、
さかもと温泉センター クレオン、八代温泉 さくらの湯

市外施設： 熊本市内 25施設、ほか市町村 31施設（9月29日17時現在）

(3) ホテル等避難（県事業）

8月3日より、被災しホテル等への避難を希望する方が対象（県申込フォームより申請）、コールセンター開設

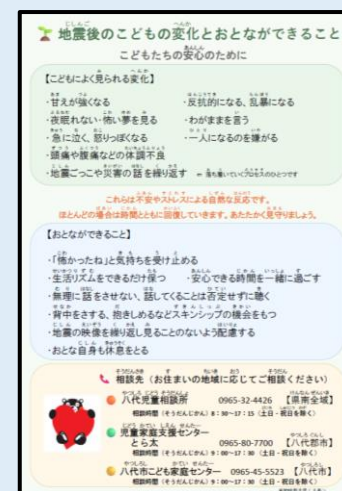
実績： 406世帯 814人（うち利用中：140世帯 228人）（八代市分 10月21日現在）

八代市内のホテル等利用中 96世帯 192人

ホテル等避難者の健康状態は、県コールセンターで確認し、市へ情報提供後、対応
今後の生活再建、支援情報の提供については、市から電話確認

(4) 災害時における子どもたちの心のケアに関するチラシの配布

- ・子どもたちが安心して生活を送るため「地震後のこどもの変化におとなができること」のチラシにより、子どもの心のケアと相談窓口を案内
- ・幼稚園、保育所、小・中・支援学校を通して、児童、生徒のいる家庭に対し配付



〈支援金の給付・貸付〉

(5) 災害弔慰金・災害障がい見舞金・災害見舞金(重傷者)の支給

【災害弔慰金】

令和8年熊本地震により亡くなられた方(災害関連死を含む)の遺族に対し弔慰金を支給

対象者	支給額
死亡者が世帯の生計維持者の場合	500万円
その他の場合	250万円

【災害障がい見舞金】

令和8年熊本地震により心身に重度の障がいを受けられた方に対し見舞金を支給

対象者	支給額
障がいを負った方が世帯の生計維持者の場合	250万円
その他の場合	125万円

【災害見舞金(重傷者)】

地震等による被害または火災等による被害により負傷し、1か月以上の入院治療を要する方に支給

対象者	支給額
世帯で1人の場合	3万円
同一世帯内で2人以上の場合	5万円

(6) 被災者生活再建支援金の支給

申請件数: **基礎支援金: 648件**【全壊: 609件 (複数世帯: 360件 単数世帯: 249件)】

【大規模半壊: 38件 (複数世帯: 25件 単数世帯: 13件)】

【半壊解体世帯: 1件 (複数世帯: 0件 単数世帯: 1件)】

加算支援金: 36件【全壊: 26件 大規模半壊: 5件 中規模半壊: 5件】

- ・被災され居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯(被災世帯)に対して、支援金を支給し生活の再建を支援
- ・本市で受付・確認後、(公財)都道府県センターへ送付、センターにおいて審査後、支給

【対象世帯】

- ① 住宅が「全壊」した世帯(全壊世帯)
- ② 住宅が半壊又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯(半壊解体世帯、敷地被害解体世帯)
- ③ 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯(長期避難世帯)
- ④ 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯(大規模半壊世帯)
- ⑤ 住宅が半壊し、相当規模の補修を行わなければ居住することが困難な世帯(中規模半壊世帯)

【支援金の内容】

- ・基礎支援金: 住宅の被害程度に応じて支給する支援金
- ・加算支援金: 住宅の再建方法に応じて支給する支援金

【支給額】

区分		① 基礎支援金	② 加算支援金		①+②合計額
複数世帯 (被災時世帯 の人数が2人 以上)	全壊世帯 解体世帯 長期避難世帯	100万円	建設・購入	200万円	300万円
			補修	100万円	200万円
			賃借	50万円	150万円
	大規模半壊世帯	50万円	建設・購入	200万円	250万円
			補修	100万円	150万円
			賃借	50万円	100万円
	中規模半壊世帯	なし	建設・購入	100万円	100万円
			補修	50万円	50万円
			賃借	25万円	25万円

区分		① 基礎支援金	② 加算支援金		①+②合計額
単数世帯 (被災時世帯 の人数が1 人)	全壊世帯 解体世帯 長期避難世帯	75万円	建設・購入	150万円	225万円
			補修	75万円	150万円
			賃借	37.5万円	112.5万円
	大規模半壊世帯	37.5万円	建設・購入	150万円	187.5万円
			補修	75万円	112.5万円
			賃借	37.5万円	75万円
	中規模半壊世帯	なし	建設・購入	75万円	75万円
			補修	37.5万円	37.5万円
			賃借	18.75万円	18.75万円

(7) 災害援護資金の貸付 申請件数: 40件

災害により、負傷または住居・家財に大きな損害を受けた世帯に対し、生活の立て直しをするための資金を貸付
 ※世帯人員ごとの前年の総所得金額が、一定の範囲内ある世帯が対象

【貸付限度額】

区 分	世帯主に負傷がない場合	世帯主に1か月以上の療養が必要な負傷がある場合
家財や住居に損害がない	—	150万円
家財の1/3以上の損害	150万円	250万円
住居の半壊・中規模半壊・大規模半壊	170万円 (250万円)※1	270万円 (350万円)※1
住居の全壊	250万円 (350万円)※1	350万円

※被災した住居を建て直す際にその住居の残存部分を取り壊さざるをえない場合など、特別の事情がある場合は
 () 内の額

【利率】 年1% (保証人ある場合及び据置期間中は無利子)

【据置期間】 3年 (特別の場合5年) 【償還期間】 10年 (据置期間を含む) 【償還方法】 元利均等償還

【申請期限】 11月2日(月)

〈医療・福祉サービス〉

(8) 医療機関等への受診 ※令和9年2月末まで実施予定(期間延長)

- ・マイナ保険証、資格確認書や公費負担医療の受給者証、介護保険証がなくても、医療機関等の受診や介護サービスの利用が可能（氏名、生年月日、連絡先(電話番号等)、住所等を申出）
- ・公費負担医療(指定難病、自立支援医療など)： 緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診可能
- ・住家の全半壊や主たる生計維持者の業務廃止または休止などに該当する者は、医療保険の窓口負担や介護サービスの利用料の支払いが不要（該当者は、医療機関や介護サービス事業所等の窓口で申告）

(9) 障害福祉サービス等の利用料の免除など

- ・住家の全半壊や主たる生計維持者の業務廃止または休止などに該当する者は、利用料が免除
障害福祉サービス(居宅介護、生活介護、短期入所 等)、障害児通所支援(放課後等デイサービス、児童発達支援 等)
- ・利用している障害福祉サービス等事業所へ申告

(10) 障害児通所支援の取扱い

- ・定員を超過して被災障がい者等を受け入れた場合も、定員超過利用減算を適用しない取り扱いが可能
- ・受給者証の支給量の範囲内であれば、利用日や利用回数は保護者との十分な協議の上、事業所の判断で柔軟に調整

〈その他〉

(11) ボランティアの無料入浴

9月14日より、八代市内においてボランティア活動行う個人・団体に対し、公衆浴場を無料開放
 実施場所： 東陽交流センター せせらぎ、さかもと温泉センター クレオン、坂本憩いの家 元湯
 無料入浴券の配布場所： 八代市災害ボランティアセンター、市健康福祉政策課(本庁舎2階)

(12) 災害義援金 受付開始: 7月31日

・実績 (10月22日12時現在) 個人 2,442件 法人・団体 496件 合計 512,350,684円

・熊本県より第1次配分 八代市への配分 16億6990万円

・10月14日 八代市災害義援金品配分委員会を開催 (第1次配分基準と支給方法を決定)

【第1次配分】・9月16日までにり災証明の交付を受けた世帯

・10月下旬から 住家被害対象世帯へ通知発送、人的被害対象者の申請受付

・11月以降に順次支給

第1次配分の対象と支給額

被害区分		対象数 (9月16日時点)	【市】配分額	【県】配分額	【計】支給額	(参考)配分率
人的被害	死亡・行方不明	19件	10万円	100万円	110万円	1.0
	重傷	0件	1万円	10万円	11万円	0.1
住家被害	全壊	750件	10万円	100万円	110万円	1.0
	大規模半壊	93件	7万5千円	75万円	82万5千円	0.75
	中規模半壊	207件	5万円	50万円	55万円	0.5
	半壊	515件	3万円	30万円	33万円	0.3
	準半壊	887件	1万円	10万円	11万円	0.1
	一部損壊	9,690件	5千円	5万円	5万5千円	0.05
合計		12,161件				

【市】第1次配分見込総額 166,995,000円 (全体の約36%の配分) ※配分率は10月14日時点

【県】第1次配分見込総額 1,669,950,000円 (全体の約32%の配分)

※9月17日以降にり災証明書の交付を受けた世帯には、県の第2次配分があり次第、支給予定

1 被害状況

（1）公共施設

【勤労者向け施設（4施設）】被災無：0施設 被災有：4施設

安全が確保された施設については、順次利用を再開し、残りの施設は、引き続き臨時休館（利用停止）としている。

【観光施設（24施設）】被災無：7施設 被災有：17施設（被害額 7施設：77,428千円[9月8日現在]）

安全が確保された施設については、順次利用を再開し、残りの施設は、引き続き臨時休館（利用停止）としている。

【文化施設（2施設）】被災無：0施設 被災有：2施設

安全が確保された施設については、順次利用を再開し、残りの施設は、引き続き臨時休館（利用停止）としている。

【スポーツ施設（24施設）】被災無：4施設 被災有：18施設 調査中：2施設（被害額 9施設：261,576千円[8月19日現在]）

安全が確保された施設については、順次利用を再開し、残りの施設は、引き続き臨時休館（利用停止）としている。

（2）文化財施設 被害件数：63件 被害総額：30,682,400千円[10月5日現在]

【八代城跡】（被害額 15,000,000千円） 【松浜軒】（被害額 7,000,000千円）

【妙見宮】（被害額 3,000,000千円） 【その他】（被害額 5,682,400千円）

（3）商工業事業者 被害事業者数：2,019事業者 被害総額：29,819,010千円[9月16日現在]

【八代商工会議所】（被害額 1,554事業者：22,443,350千円）

【八代商工会】（被害額 465事業者：7,375,660千円）

2 今後の対応

（1）公共施設

1. 被害状況の把握：専門業者及び職員により、順次施設の安全点検を実施いたします。
2. 利用の再開：点検の結果、安全が確保された施設につきましては、準備が整い次第、順次利用を再開いたします。
3. 被害施設の復旧：復旧が必要と判断された施設につきましては、安全が確保されるまで、引き続き利用を停止いたします。
4. 施設の再開：各施設の利用再開については、決まり次第、本市ホームページ及びSNS等にて随時周知いたします。

（2）文化財施設

1. 被害状況の把握：指定文化財の被害状況調査完了（指定文化財[260件] 被災なし：199件 被災あり：61件）

（3）商工業事業者

1. 被害状況の把握：八代商工会議所 被害状況調査完了（対象事業者数[1,810事業者] 被災なし：256事業者 被災あり：1,554事業者）
八代商工会 被害状況調査完了（対象事業者数[612事業者] 被災なし：147事業者 被災あり：465事業者）

経済文化交流部所管施設 (位置図)



道路番号	道路名称	道路幅員(m)	道路種別
1	八代市道	12.0	市道
2	八代市道	12.0	市道
3	八代市道	12.0	市道
4	八代市道	12.0	市道
5	八代市道	12.0	市道
6	八代市道	12.0	市道
7	八代市道	12.0	市道
8	八代市道	12.0	市道
9	八代市道	12.0	市道
10	八代市道	12.0	市道

道路番号	道路名称	道路幅員(m)	道路種別
11	八代市道	12.0	市道
12	八代市道	12.0	市道
13	八代市道	12.0	市道
14	八代市道	12.0	市道
15	八代市道	12.0	市道
16	八代市道	12.0	市道
17	八代市道	12.0	市道
18	八代市道	12.0	市道
19	八代市道	12.0	市道
20	八代市道	12.0	市道

道路番号	道路名称	道路幅員(m)	道路種別
21	八代市道	12.0	市道
22	八代市道	12.0	市道
23	八代市道	12.0	市道
24	八代市道	12.0	市道
25	八代市道	12.0	市道
26	八代市道	12.0	市道
27	八代市道	12.0	市道
28	八代市道	12.0	市道
29	八代市道	12.0	市道
30	八代市道	12.0	市道

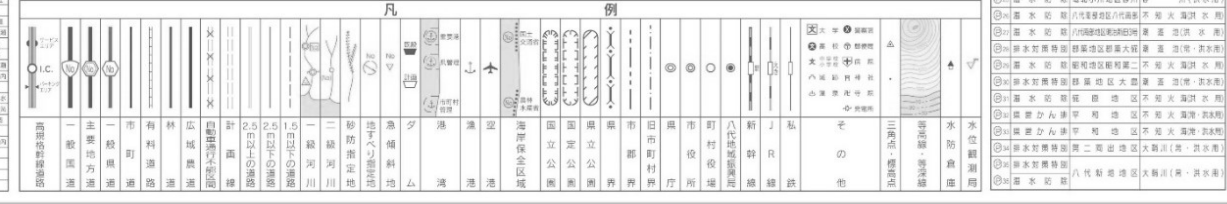
道路番号	道路名称	道路幅員(m)	道路種別
31	八代市道	12.0	市道
32	八代市道	12.0	市道
33	八代市道	12.0	市道
34	八代市道	12.0	市道
35	八代市道	12.0	市道
36	八代市道	12.0	市道
37	八代市道	12.0	市道
38	八代市道	12.0	市道
39	八代市道	12.0	市道
40	八代市道	12.0	市道

道路番号	道路名称	道路幅員(m)	道路種別
41	八代市道	12.0	市道
42	八代市道	12.0	市道
43	八代市道	12.0	市道
44	八代市道	12.0	市道
45	八代市道	12.0	市道
46	八代市道	12.0	市道
47	八代市道	12.0	市道
48	八代市道	12.0	市道
49	八代市道	12.0	市道
50	八代市道	12.0	市道

道路番号	道路名称	道路幅員(m)	道路種別
51	八代市道	12.0	市道
52	八代市道	12.0	市道
53	八代市道	12.0	市道
54	八代市道	12.0	市道
55	八代市道	12.0	市道
56	八代市道	12.0	市道
57	八代市道	12.0	市道
58	八代市道	12.0	市道
59	八代市道	12.0	市道
60	八代市道	12.0	市道

道路番号	道路名称	道路幅員(m)	道路種別
61	八代市道	12.0	市道
62	八代市道	12.0	市道
63	八代市道	12.0	市道
64	八代市道	12.0	市道
65	八代市道	12.0	市道
66	八代市道	12.0	市道
67	八代市道	12.0	市道
68	八代市道	12.0	市道
69	八代市道	12.0	市道
70	八代市道	12.0	市道

道路番号	道路名称	道路幅員(m)	道路種別
71	八代市道	12.0	市道
72	八代市道	12.0	市道
73	八代市道	12.0	市道
74	八代市道	12.0	市道
75	八代市道	12.0	市道
76	八代市道	12.0	市道
77	八代市道	12.0	市道
78	八代市道	12.0	市道
79	八代市道	12.0	市道
80	八代市道	12.0	市道



経済文化交流対策部 報告資料

1 支援物資取り扱い

- ・食料・水・生活必需品・その他避難所運営に必要とされる資機材
→ HP による募集を中止
- ・避難所における必要物資の電子申請化（ゲンサイクロスの活用）
- ・物資対応職員の設置
- ・物資受け入れ拠点
→ 熊本交通運輸(株)鏡町倉庫を配送拠点として運用開始（受入時間：9:00～16:00）
→ (株)MATSUKI 郡築倉庫を配送拠点として運用開始（受入時間：9:00～16:00）
→ (株)MATSUKI 郡築倉庫の運用に伴いトヨオカ地建アリーナ（大アリーナ）の配送拠点は廃止
- ・物資配送業務の委託
→ 支援物資の配送を包括連携協定事業者に委託。

2 イベントについて

- ・第59回八代くま川祭り（7/31・8/1）
→ イベント中止
 - ・第39回やつしろ全国花火競技大会（10/17）
→ 大会中止
 - ・西日本大学ソフトボール選手権大会（8/10～8/13）
→ 大会中止
 - ・八代市文化祭（9/8～11/1）
→ イベント中止
 - ・第81回熊本県民スポーツ大会（9/5～11/22 の間での延べ14日間）
→ 参加辞退
 - ・第21回八代市民体育大会
→ 大会中止
 - ・第36回みなと八代フェスティバル 2026（10/4）
→ イベント中止
 - ・令和8年妙見祭及び関連行事
→ 中止とする行事
 - 1) 神幸行列（11/22 お下り・11/23 お上り）
 - 2) 御夜（前夜祭）
 - 3) ちびっこ妙見祭
 - 4) ユネスコ無形文化遺産登録10周年記念事業
- ※神事の一部及び代替行事の実施については、今後の復旧状況を見極めながら慎重に検討を進めていく。

3 経済文化交流部所管施設の再開について

（観光施設）

- 1) 日奈久温泉センター「ばんぺい湯」（8/4 再開済）
- 2) 八代よかところ物産館（8/3 再開済）
- 3) 八代市観光物産案内所（9/18 再開済）

（勤労者施設）

- 1) 八代高等職業訓練校（8/31 再開済）
- 2) 八代市働く婦人の家（10/1 再開済）
- 3) サンライフ八代（10/1 再開済）

（文化施設）

- 1) 鏡文化センター（10/1 再開済）

- 2) お祭りでんでん館 (11/3 再開予定) ※展示棟のみ
(スポーツ施設)
- 1) 河俣山村広場 (9/7 再開済)
 - 2) 泉運動広場 (9/7 再開済)
 - 3) 八代市テニスコート (10/1 再開済)
 - 4) 八代市弓道場 (10/1 再開済)
 - 5) 八代市千丁体育館 (10/1 再開済)
 - 6) 八代市千丁テニスコート (10/1 再開)
 - 7) 八代市千丁東グラウンド (10/1 再開済)
 - 8) 八代市千丁西グラウンド[一部トイレ使用不可] (10/1 再開済)
 - 9) 八代市鏡テニスコート[ナイター使用不可] (10/1 再開済)
 - 10) 八代市東陽スポーツセンター[ステージ使用不可] (10/1 再開済)
 - 11) 八代市東陽運動公園 (10/1 再開済)

<休止施設>

- ・勤労者施設 (桜十字ホールやつしろ)
- ・観光施設 (八代市観光案内所他 7 施設)
- ・文化施設 (お祭りでんでん館)
- ・スポーツ施設 (トヨオカ地建アリーナ他 11 施設)

4 八代港の状況について

- ・熊本県第 10 回災害対策本部会議資料より
被害状況

コンテナターミナルにおいて、ガントリークレーン損傷、レールの曲がり、ヤードの液状化が発生。くまモンポートなど外港地区全体において、岸壁エプロンの亀裂、ふ頭用地沈下等が発生。その他大島地区臨港道路の液状化、内港地区の岸壁亀裂等が発生。

- ・八代港外港地区において、穀物運搬船の利用再開 (8/12 現在) 及び貨物船の利用再開 (8/17 現在)
- ・八代港国際コンテナ定期航路運航 及び再開 状況 (報道情報をもとに整理 [10/23 15:00 現在])

→ 台湾航路: 11/30 航路再開予定 (愛媛オーシャンライン)

→ 韓国航路: 10/28 航路再開予定 (シノコー成本)

→ 韓国航路: 博多港を八代港の代替港として運用 (高麗海運)

→ 神戸航路: 10/24 航路再開予定 (井本商運) ※台風 30 号の影響により 10/26 寄港の可能性大

- ・八代港復旧設計方針が示される。

5 ふるさと納税の状況について

(10/22 18:00 現在)

	単位	今回寄附額	前回寄附額	累計額
1) 災害支援				
ふるさと納税 災害支援サイト	13 サイト	<u>690,861</u> 円	419,322,894 円	<u>420,013,755</u> 円
寄附代理受付 自治体	<u>104</u> 自治体	<u>-10,000</u> 円	232,696,554 円	<u>232,686,554</u> 円
企業版ふるさと 納税支援サイト	<u>216</u> 企業	<u>10,100,000</u> 円	420,323,000 円	<u>430,423,000</u> 円
2) 企業支援				
日本製紙八代工場 支援 C F	—	<u>2,193,000</u> 円	129,657,555 円	<u>131,850,555</u> 円
市内事業者支援	—	<u>18,712,500</u> 円	1,575,306,209 円	<u>1,594,018,709</u> 円

3) 文 化 財 支 援				
文化財復興プロジェクトCF	—	<u>138,500</u> 円	36,405,968 円	<u>36,544,468</u> 円

2026 年 10 月 20 日

お客様各位

愛媛オーシャン・ライン株式会社

ITX サービス 八代港寄港再開のご案内

平素は弊社サービスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

このたび、熊本地震の影響により休止しておりました弊社 ITX サービスの八代港につきまして 11 月末の応急復旧完了を見据えて、寄港を再開することいたしましたのでご案内申し上げます。これに伴い、代替寄港しておりました大分 1ST の寄港は休止いたします。八代港の応急復旧にご尽力いただきました関係各位に心より御礼申し上げます。

引続き安全かつ安定した輸送サービスの維持に努めてまいりますので、弊社サービスをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

- * 寄港開始本船： ITX EHIME 120N/121S (ETA 八代: 11/30)
- * 変更点： 八代港の寄港再開、大分港(1ST)への代替寄港休止

ITX EHIME

改編後のスケジュール	
Port	Date
那覇 1st	Sat
↓	
八代	Mon
↓	
釜山	Tue
↓	
大分	Wed
↓	
松山	Thu
↓	
志布志	Fri
↓	
那覇 2nd	Mon
↓	
基隆	Tue
↓	
台中	Wed
↓	
高雄	Thu
↓	
那覇 1st	Sat

ITX HIGO

改編後のスケジュール	
Port	Date
那覇 1st	Sat
↓	
八代	Mon
↓	
釜山	Tue
↓	
大分	Wed
↓	
細島	Thu
↓	
志布志	Fri
↓	
那覇 2nd	Mon
↓	
基隆	Tue
↓	
台中	Wed
↓	
高雄	Thu
↓	
那覇 1st	Sat



2026/10/16 8:00
井本商運株式会社

内航コンテナ船 運航スケジュール <西日本航路>

神戸 (PIM) ⇒ 熊本 ⇒ 神戸 (PIM)							
船名	Voy.	発	着	船名	Voy.	発	着
100-200TEU型	-	10/15 (木)	10/17 (土)	100-200TEU型	-	10/17 (土)	10/19 (月)
CYCUT: 水		10/22 (木)	10/24 (土)	CYCUT: 金		10/24 (土)	10/26 (月)
		10/29 (木)	10/31 (土)			10/31 (土)	11/02 (月)
		11/05 (木)	11/07 (土)			11/07 (土)	11/09 (月)

神戸 (PIM) ⇒ 八代 ⇒ 神戸 (PIM)							
船名	Voy.	発	着	船名	Voy.	発	着
100-200TEU型	-	10/22 (木)	10/24 (土)	100-200TEU型	-	10/24 (土)	10/27 (火)
CYCUT: 水		10/29 (木)	10/31 (土)	CYCUT: 金		10/31 (土)	11/03 (火)
		11/05 (木)	11/07 (土)			11/07 (土)	11/09 (月)
		11/12 (木)	11/14 (土)			11/14 (土)	11/16 (月)

※10/24(土)～寄港再開します

神戸 (PIM) ⇒ 川内 ⇒ 神戸 (PIM)							
船名	Voy.	発	着	船名	Voy.	発	着
100-200TEU型	-	10/15 (木)	10/17 (土)	100-200TEU型	-	10/17 (土)	10/19 (月)
CYCUT: 水		10/22 (木)	10/24 (土)	CYCUT: 金		10/24 (土)	10/26 (月)
		10/29 (木)	10/31 (土)			10/31 (土)	11/02 (月)
		11/05 (木)	11/07 (土)			11/07 (土)	11/09 (月)

- ◆上記発日は、各スケジュールに記載の岸壁で荷役を行う日付を掲載しております。
- ◆その他の航路、臨時便の運航、トランシップサービスにつきましては都度お問合せ下さい。
- ◆気象、海象、貨物状況により、予告なくスケジュールを変更する場合があります。

スケジュール、運賃、輸送のお申込などは、以下窓口までお願い致します。

営業部 海コン便事業課 / TEL : 078-322-1604 E-Mail : kaicon-bin@imotoline.co.jp

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【農林水産対策部】

令和8年10月23日（金）12：00 時点

1 被害状況

【農業振興課】

被害件数：1,022件（8月5日より調査を開始。なお、報告件数は今後の調査進捗により変動）実線囲み：報告対象 / 点線囲み：参考値（報告対象外）
被害額：88.5億円（共同利用施設：19.0億円、非共同利用施設：69.5億円）

共同 利用 施設	・集出荷施設・・・・・・・・23件 ・処理加工施設・・・・・・・・1件 ・機械器具・・・・・・・・9件 小計：33件 1,902,623千円
非共同 利用 施設	（園芸施設） ・ハウスの傾き・・・・・・・・13件 ・ハウスの基礎割れ・・・・149件 ・ハウスの歪み・・・・・・・・23件 ・ハウスガラス割れ・・・・2件 ・液状化・・・・・・・・26件 ・地盤沈下・・・・・・・・11件 （園芸施設付帯設備） ・オイルタンク損壊・・・・13件 ・育苗ベンチ転倒・・・・2件 小計：239件 4,451,800千円 （小屋、納屋） ・倒壊・・・・・・・・90件 ・半壊相当・・・・119件 ・一部損壊・・・・176件 ※いぐさ生産者の小屋の倒壊が多数 小計：385件 1,547,310千円 （鶏舎） ・一部損壊・・・・2件 （牛舎） ・一部損壊・・・・1件 小計：3件 8,000千円 （農業用機械） ・全損・・・・・・・・88件 ・半壊・・・・116件 ・一部損壊・・・・149件 ・転倒・・・・・・・・8件 小計：361件 941,040千円 （農作物） ・梨落下・・・・1件 小計：1件 1,248千円 （参考） ・油漏れ事案・・・・11件 （植柳、高田、昭和、千丁、鏡）

1 被害状況

【農地整備課】

農地の地割れや畦畔の転倒及び雑石積崩壊

・農地 1,501か所 被害額 1,483,165千円

ため池・頭首工の損傷

・頭首工 5か所 被害額 80,000千円

用排水路の側壁転倒

・用水路 1,707か所 被害額 13,711,400千円

・排水路 1,415か所 被害額 5,638,950千円

農道の路面亀裂

・農道（橋梁含） 352か所 被害額 646,977千円

樋門の開閉不能などの損傷

・農地保全施設 10か所 被害額 50,000千円

海岸施設のひび割れや段差

・海岸保全施設 505か所 被害額 12,222,000千円

排水機場内舗装、樋管の破損やポンプ不具合

・排水機場 25機場 71箇所 被害額 15,112,000千円

生活環境施設

・農村運動広場 2箇所 被害額 10,000千円

【水産林務課】

○林業関係

・林道施設（落石、崩土等） 73件 21,000千円

・林産施設（施設内作業場 液状化） 18件 1,779,930千円

・作業道施設（崩土） 2件 500千円

○水産業関係

・漁港施設（沈下、ひび割れ） 3件 671,000千円

・共同利用施設（沈下、ひび割れ） 2件 200,000千円

・養殖施設（施設損壊、養殖魚へい死） 2件 120,000千円

【農林水産政策課】

（支所管内）

・市有施設（建物）

八代市定住センター 屋根瓦、天井破損・落下 1件 20,665千円

・市有施設（農村公園）

新牟田一農村公園 グラウンド亀裂等 1件 300千円

【農林水産対策部】

2 今後の対応

【農林水産政策課・農業振興課】

- ・ 8月27日に示された国の補助事業の実施準備
- ・ 9月24日から「営農再開ワンストップ相談窓口」を開設
- ・ 災害復旧関連事業に係る要望受付会を開催
期日：10月13日（火）～10月16日（金）
場所：JAやつしろ北部営農購買センター
※「営農再開ワンストップ相談窓口」でも受付中

【農地整備課】

- ・ 用水路 1,707か所中、応急対応済 幹線水路：5か所
支線水路：700か所
営農に影響があるため用水路の応急対応を優先的に実施。
- ・ 排水路 1,415か所中、応急対応済 8カ所
家屋が隣接する等の危険箇所については実施済。
- ・ 排水機場
北新地排水機場、昭和第二排水機場、三番割排水機場
日奈久干拓排水機場
⇒県・市において、大雨に備えた仮設ポンプを設置済。

【今後】

災害復旧（補助）申請を年内完了予定。

【水産林務課】

○林業関係

- ・ 林道施設
- ・ 林産施設

73件中52件修繕完了
民間施設につき自己復旧（補助にて対応）

- ・ 作業道施設

修繕にて対応（業者に依頼中）

○水産業関係

- ・ 漁港施設

大鞘漁港、二見漁港の2漁港は災害査定の準備中（コンサルタントに委託済）
植柳漁港については修繕にて対応

- ・ 共同利用施設

（荷さばき施設）応急修繕にて対応
被災度区分判定後に大規模改修、改築等を検討する。
応急修繕完了
（増殖センター）漁協にて修繕実施。国の1/2補助のほかに県と市で1/10の上乗せ補助を行う。
自己復旧

- ・ 養殖施設

【農林水産政策課】

（支所管内）

- ・ 市有施設（八代市定住センター） 屋根の応急対策を実施
- ・ 市有施設（農村公園） 修繕にて対応

農林水産部所管 被害状況

区分	10/19現在（前回報告）			10/23現在		
	件数	被害額（千円）	完了件数	件数	被害額（千円）	完了件数
農作物	1	1,248	0	1	1,248	0
集出荷貯蔵施設	23	1,902,623	0	23	1,902,623	0
処理加工施設	1			1		
機械器具（共同）	9			9		
ハウス（非共同）	239	4,451,800	0	239	4,451,800	0
機械器具（非共同）	361	941,040	0	361	941,040	0
農舎	385	1,547,310	0	385	1,547,310	0
畜舎	3	8,000	0	3	8,000	0
市有施設（建物）	1	20,665	0	1	20,665	0
市有施設（農村公園）	3	10,300	0	3	10,300	0
農地（田）	1,462	1,413,065	0	1,462	1,413,065	0
農地（畑）	39	70,100	0	39	70,100	0
農道	352	646,977	0	352	646,977	0
用水路	1,707	13,711,400	0	1,707	13,711,400	0
頭首工	5	80,000	0	5	80,000	0
排水路	1,415	5,638,950	0	1,415	5,638,950	0
排水機場	71	15,112,000	0	71	15,112,000	0
海岸（排水樋門含む）	515	12,272,000	0	515	12,272,000	0
林道	73	21,000	52	73	21,000	52
林産施設（原木流通施設）	1	32,500	0	1	32,500	0
林産施設（木材加工施設）	17	1,747,430	0	17	1,747,430	0
作業道	2	500	0	2	500	0
漁港	3	671,000	0	3	671,000	0
漁業協同利用施設	2	200,000	0	2	200,000	0
養殖施設	2	120,000	0	2	120,000	0
計	6,692	60,619,908	52	6,692	60,619,908	52

避難所集約後の食料提供対応

農林水産対策部

市から要請し、夕食に炊き出しによる食料の提供を実施中。(11月1日より夕食は弁当の提供)

提供食料

朝食・昼食 : 避難所集約前の食料(パックご飯、アルファ米、缶詰、カップ麺などの保存食)
グリーンコープ様からの支援食料
夕食 : 炊き出し(～10/31) → 弁当(11/1～)

○食料提供対象者

・提供対象者

- 1 避難所の避難者
- 2 八代市に住民登録のある在宅等避難者
 - ① 断水等により食料を調達しても調理することができない人
 - ② 道路・交通事情等により小売店等へ行くことができない人
 - ③ 自宅・避難場所周辺の小売店等が被災し利用できない。
 - ④ 高齢・障がい・けが等により自分で食料を購入できない人
 - ⑤ 乳幼児の養育等により、食料の購入に行くことが困難な人
 - ⑥ 車両、公共交通機関等が使用できず、食料を購入することが困難な人
 - ⑦ その他、災害の影響により自力で食料を確保することが困難な人

・適用開始日・提供方法

令和8年9月4日(金)～

左記対象者を掲示・周知し、対象者のみ提供

9月11日(金)～

- ◆ 「在宅避難者支援カード PASS」を提示された方に提供
- ◆ PASSは左記の対象者要件を満たし、在宅避難者支援カードを記入された世帯に交付



PASS イメージ

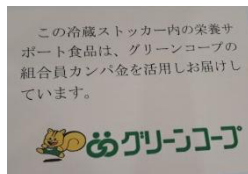
・対象食料

- 1 炊き出し
- 2 配布物資(食料) → 1日分/1回を限度

※ 市政協力員、ボランティア団体等からの相談があった場合は、上記を原則としつつ可能な限り柔軟に対応する。

○グリーンコープ様からの支援

- ・ 一社 CON (コネクトプロジェクト) 様から支援されるストッカーを各避難所に設置
- ・ 食料はグリーンコープ様が支援 (納豆、切り干し大根、ヨーグルト、牛乳等)
- ・ 実施期間：ストッカー設置：9月1日(火)～3日(木)
食料支援(初回)：9月15日、17日、18日、21日
以降週1回程度補充



○炊き出しの実施

- ・ 要請先：(一社) 地域活性化プロジェクト縁 GIN
- ・ 提供内容：栄養価に偏りがないよう、野菜を含めた食事を提供。全避難所同メニュー。
- ・ 実施時期：9月 4日(金)～(半分程度の避難所にグループ分けし交互に実施)
11日(金)～10/31(土)(全ての避難所(一部避難所を除く))
- ・ 提供対象者：前ページ提供対象者
- ・ 炊き出しを配布できない人
 - ①上記対象者の条件に該当しない人(救助を必要としないと認められる人)
 - ②持ち帰りを希望する人(保健所の指導)
 - ③アレルギー等食事に特別な配慮を必要とする人
 - ④提供予定数量に達した後に来所した人

※ ②～④の人には食料物資を配布



9/5 麦島コミセン



9/6、9/7
提供食事



9/8
提供食事

○弁当の提供

- ・ 実施時期：11月1日(日)～ 全ての避難所
- ・ 提供内容：日替り弁当

市発注の炊き出し実績一覧

(単位:食)

		八代トヨ オカ地健 アリーナ	代陽 コミセン	桜十字 ホール やつしろ	太田郷 コミセン	第二 中学校	太田郷 小学校	千丁 コミセン	八千把 コミセン	麦島 コミセン	高田 コミセン	日奈久 コミセン	鏡 小学校	鏡 中学校	鏡 コミセン	希望の 里 たいよう	日ごと 合計
9/4～11		240	244	444	408	565	268	260	225	284	136	210	256	307	97	5	3,949
9/12～18		1,667	358	567	500	957	287	387	394	566	-	365	493	573	663	35	7,812
9/19～25		1,543	276	690	462	677	327	337	320	520	-	307	469	479	539	6	6,952
9/26～30		1,224	228	540	366	546	276	246	270	450	-	216	402	402	402	-	5,568
10/1	木	204	38	90	61	91	46	41	45	75	-	36	67	67	67	-	928
10/2	金	195	27	86	49	80	47	41	45	67	-	33	62	61	62	-	855
10/3	土	195	27	86	49	80	47	41	45	67	-	33	62	61	62	-	855
10/4	日	195	27	86	49	80	47	41	45	67	-	33	62	61	62	-	855
10/5	月	195	27	86	49	80	47	41	45	67	-	33	62	61	62	-	855
10/6	火	195	27	86	49	80	47	41	45	67	-	33	62	61	62	-	855
10/7	水	195	27	86	49	80	47	41	45	67	-	33	62	61	62	-	855
10/8	木	195	27	86	49	80	47	41	45	67	-	33	62	61	62	-	855
10/9	金	189	22	85	50	73	47	28	42	57	-	43	57	56	59	-	808
10/10	土	189	22	85	50	73	47	28	42	57	-	43	57	56	59	-	808
10/11	日	189	22	85	50	73	47	28	42	57	-	43	57	56	59	-	808
10/12	月	189	22	85	50	73	47	28	42	57	-	43	57	56	59	-	808
10/13	火	189	22	85	50	73	47	28	42	57	-	43	57	56	59	-	808
10/14	水	189	22	85	50	73	47	28	42	57	-	43	57	56	59	-	808
10/15	木	189	22	85	50	73	47	28	42	57	-	43	57	56	59	-	808
10/16	金	248	15	84	44	60	40	28	38	49	-	43	53	54	56	-	812
10/17	土	248	15	84	44	60	40	28	38	49	-	43	53	54	56	-	812
10/18	日	271	-	84	44	-	-	28	38	49	-	43	53	54	56	-	720
10/19	月	271	-	84	44	-	-	28	38	49	-	43	53	54	56	-	720
10/20	火	271	-	84	44	-	-	28	38	49	-	43	53	54	56	-	720
10/21	水	271	-	84	44	-	-	28	38	49	-	43	53	54	56	-	720
10/22	木	271	-	84	44	-	-	28	38	49	-	43	53	54	56	-	720
小計		9,213	1,479	4,026	2,737	3,936	1,896	1,909	2,084	3,031	136	1,931	2,824	2,958	2,940	46	
合計		41,146															

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年10月23日（金）16：00時点

【建設対策部】

1 被害状況

●被害状況

基本情報（令和8年10月23日9時現在） ※詳細 P.4

被害状況件数（件） 総数3,439件（主な施設 河川78件、海岸7件、道路2,529件、橋梁62件、下水道・集落排水365件 ほか）

被災額 7,564,070（千円）

道路全面通行止め情報 市道87件、国・県道0件（県HP防災情報くまもと）

●対応状況

【下水道建設課】 ・一次調査・・・8月2日～6日で約190kmの詳細調査が終了。 ・二次調査・・・8月6日から8月28日にかけて約33kmの管内カメラ調査が終了

【建築指導課】 ・応急危険度判定結果速報値（危険（赤）479棟、要注意（黄）355棟、調査済（緑）1,380棟 計2,214棟 鏡、太田郷校区の一部）

【住宅課】 ・建設型応急仮設住宅 ※詳細 P.5～10

建設数・・・・・・市内9カ所、建設戸数302戸 ※随時設置個所・戸数を増やす予定（調整中）

建設内訳・・・・・・（仮称）鏡わかあゆ仮設団地（60戸）、（仮称）がめさん公園内仮設団地（44戸）、（仮称）古城町仮設団地（29戸）
（仮称）沖町仮設団地（31戸）、毘舎丸仮設団地（18戸）、鏡町仮設団地（17戸）
（仮称）植柳上仮設団地（34戸）、（仮称）海士江仮設団地（35戸）、（仮称）鏡ヶ池仮設団地（34戸）

入居確定団地・・・・・・ 毘舎丸仮設団地（18戸）、鏡町仮設団地（17戸）、（仮称）海士江仮設団地（35戸）、
（仮称）鏡ヶ池仮設団地（34戸）

入居募集団地・・・・・・ 2次申込期間：R8.10.1（木）～10.16日（金）（終了） 申請件数・・・・・・43件

（仮称）植柳上仮設団地（25戸分）、（仮称）沖町仮設団地（31戸）

3次申込期間：R8.10.7（水）～10.20（火） 申請件数・・・・・・10月21日現在116件

（仮称）がめさん公園内仮設団地（44戸）、（仮称）古城町仮設団地（29戸）、（仮称）鏡わかあゆ仮設団地（60戸）

入居鍵引渡し・・・・・・ 10.5（月）9：00～ 毘舎丸仮設団地（18戸）入居済（18世帯、32人）

10.16（金）10：00～ 鏡町仮設団地（17戸）入居済（17世帯、51人）

・自宅敷地内への建設型応急住宅 ※詳細 P.11

9.1～9.25 1次募集（終了） 最終件数90件（うち90件（240人）県へ申請中） 入居済（0世帯、0人）

10.16～10.30 2次募集 申請件数 18件（うち 0件（13人）県へ申請中） 入居済（0世帯、0人）

・賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅） ※詳細 P.12

申請件数・・・・・・10月22日現在464件（うち436件県へ申請中） 入居済（308世帯、672人）

【営繕課】 ・住宅の応急修理制度 ※詳細 P.13

相談・受付・・・・・・10月22日現在 相談件数1,777件、申請受付316件）

【建設政策課】 ・屋根等へのブルーシートの展張の緊急修理制度の運用状況（事業完了期限の延長 8月27日→12月27日）

申請・設置・・・・・・10月22日現在 申請件数1,636件、設置済件数1,468件

2 今後の取組み

【土木課分】

1. 主な被害内容（業務内容）

- ・道路、水路復旧等

被害数 2,134箇所 対応済み 372箇所

被害が全域に及んでおり、八代地区土木災害協力会との災害協定の基、旧八代市区間を9つにエリア分けして、応急対応を実施中。

2. 今後の対応の方針及び流れ（スケジュール等）

補助要件を満たした災害査定対象案件・・・339件

○9～12月災害査定予定

○災害査定後、随時工事発注予定

3. 懸案事項等

○新八千把橋（古閑下町、水無川に架かる橋梁）については、橋梁下部工損傷により、全面通行止めをおこなっている。

災害査定後、橋梁及び取付道路を復旧する必要がある、長期間に及ぶ可能性あり。

○家屋や塀の倒壊による通行規制箇所が多く存在しているため、所有者での撤去や、公費解体での撤去等によるいち早い作業が望まれる。

【下水道建設課分】

1. 主な被害内容（業務内容）

- ・マンホールや管渠の異状等約24.5kmの被災が判明。下水道の利用には支障なし。

2. 今後の対応の方針及び流れ（スケジュール等）

補助要件を満たした災害査定対象案件・・・105件

○9月以降から査定資料作成、10月～12月災害査定予定

○災害査定後、随時工事発注予定

3. 懸案事項等

○8月21日に発生の県道八代港大手町線 ゆめタウン前の雨水管の破損に起因する道路陥没は、8月31日までに応急復旧を完了し、同日19時から交通規制解除。

2 今後の取り組み

【住宅課分】

1. 主な被害内容（業務内容）

○市営住宅被害状況（8月26日現在）

- ・流藻川団地・・・3階建 5号棟・8号棟 井戸水の断水（仮復旧済） 準平 便槽破損10か所
- ・麦島団地・・・1号棟、4号棟、5号棟、7号棟 井戸水の断水（仮復旧済）
- ・郷開団地・・・埋設ガス管破損（全棟）（仮復旧済）
A棟・B棟傾き（建物の壁を下げ振り・床を水平器により測定、壁は最大1/63（1.6/100、約0.91度）の傾きあり）
- ・日奈久団地・・・建物傾斜（1・4号棟）
- ・麦島団地・・・液状化に伴う敷地破損
- ・渚之本団地・下岳上団地・屋根瓦破損

2. 今後の対応の方針及び流れ（スケジュール等）

○住まいに関する相談窓口

- ・8月17日～ 開始（本庁1階会議室C、住宅課）
- ・8月24日の週～ 避難所等巡回相談開始

○みなし仮設住宅

- ・申請受付（本庁1階会議室C、住宅課）

○建設型応急住宅

- ・申込み受付期間・・・8月28日～9月11日（1次（済））、10月1日～16日（2次（済））、10月7日～20日（3次）
（本庁1階会議室Bで受付（紙・Web））
- ・入居者選定（県選定基準による）・・・9月11日～
- ・入居・管理開始・・・10月5日～

○自宅敷地内への建設型応急住宅の受付開始 10月16日～10月30日まで（本庁1階会議室B、住宅課で受付（紙・Web））

○市営住宅（緊急入居対応）

- ・空き部屋修繕（緊急入居用）29戸予定（植柳上町第一団地 他9団地）

3. 懸案事項等

- みなし仮設住宅・・・市内の賃貸住宅の提供可能戸数の減少（10月1日よりみなし仮設住宅の補修費支援開始（県すまい対策室））
- 建設型応急住宅・・・整備戸数の上限が現在未定（市営団地やマンションの被害が多数あるため）
整備可能な公有地について追加調査必要（公園用地を含め複数箇所調査）
入居開始後の見守り支援体制等

第56回 災害対策本部会議資料

令和8年熊本地震公共施設被災報告【建設部・各支所産業建設課】

R8.10.23 9:00

前回 R8.10.19 9:00

部署別集計

担当課	件数		被災額(千円)		発注済		完了	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回
土木課	2248	2259	5,543,650	5,550,050	63	62	206	232
都市整備課	43	43	271,600	271,600	12	12	3	3
下水道建設課	316	316	554,100	554,100	0	0	4	4
建設政策課	0	0	0	0	0	0	0	0
千丁支所	88	90	338,599	360,599	14	14	7	7
鏡支所	483	483	618,160	618,160	239	235	20	25
坂本支所	13	13	7,200	7,200	0	0	0	0
東陽支所	12	12	30,400	30,400	0	0	0	0
泉支所	61	61	159,300	159,300	0	0	0	0
住宅課	1	1	0	0	0	0	0	0
水道局	1	1	0	0	0	0	0	0
国・県・不明	160	160	12,661	12,661				
合計	3426	3,439	7,535,670	7,564,070	328	323	240	271

施設別集計

施設	件数		被災額(千円)	
	前回	今回	前回	今回
河川	78	78	112,091	112,091
海岸	7	7	0	0
道路	2519	2529	5,574,387	5,600,987
橋りょう	62	62	490,900	490,900
港湾	6	6	112,000	112,000
都市下水路	231	234	266,793	268,593
下水道・集落排水	365	365	606,550	606,550
公園等	38	38	316,500	316,500
民地堆積土砂	0	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0
行政施設その他	32	32	12,099	12,099
水道(水道局)	1	1	0	0
公営企業施設	42	42	42,550	42,550
不明	45	45	1,800	1,800
合計	3426	3,439	7,535,670	7,564,070

被災状況別集計

被災状況	件数		被災額(千円)	
	前回	今回	前回	今回
崩土・倒木	23	23	3,860	3,860
土砂堆積	9	9	5,600	5,600
亀裂	1178	1181	3,285,016	3,295,116
路肩崩壊	93	93	296,650	296,650
構造物破損	1054	1061	2,453,900	2,458,000
護岸崩壊	74	74	126,749	126,749
浮上・沈下	814	817	926,910	941,110
浸水	4	4	20,100	20,100
側溝等閉塞	9	9	8,900	8,900
建築物破損	37	37	38,450	38,450
電気設備故障	6	6	1,600	1,600
水道関係	0	0	0	0
その他	125	125	367,935	367,935
合計	3426	3,439	7,535,670	7,564,070

※被災状況は複数ある場合主な状況のみ

交通規制

規制状況	件数	
	前回	今回
全面通行止め	87	87

建設型応急仮設住宅_入居相談・申請状況

R8.10.21

日付	相談	申請計		備考
		窓口申請	Web申請	
10月1日	0	0	0	相談窓口：本庁1階会議室B
10月2日	0	1	2	相談窓口：本庁1階会議室B
10月3日	0	0	0	相談窓口：休日
10月4日	3	2	1	相談窓口：本庁1階会議室B
10月5日	4	6	1	相談窓口：本庁1階会議室B
10月6日	5	5	2	相談窓口：本庁1階会議室B
10月7日	6	5	0	相談窓口：本庁1階会議室B
10月8日	17	8	0	相談窓口：本庁1階会議室B
10月9日	20	11	4	相談窓口：本庁1階会議室B
10月10日	0	0	5	相談窓口：休日
10月11日	6	10	2	相談窓口：本庁1階会議室B
10月12日	5	3	2	相談窓口：本庁1階会議室B
10月13日	28	14	1	相談窓口：本庁1階会議室B
10月14日	20	11	6	相談窓口：本庁1階会議室B
10月15日	8	2	2	相談窓口：本庁1階会議室B
10月16日	12	7	5	相談窓口：本庁1階会議室B
10月17日	5	3	3	相談窓口：休日
10月18日	7	6	0	相談窓口：本庁1階会議室B
10月19日	7	6	3	相談窓口：本庁1階会議室B
10月20日	6	10	10	相談窓口：本庁1階会議室B
合計	0	94	36	130

申請状況 R8.10.21

	植柳上	沖町	がめさん	古城	わかあゆ	合計
整備戸数	25	31	44	29	60	189
希望数	17	26	43	6	67	159
残数	8	5	1	23	-7	30
10月1日	0	0				0
10月2日	0	3				3
10月3日	0	0				0
10月4日	2	1				3
10月5日	2	5				7
10月6日	3	4				7
10月7日	0	0	2	0	3	5
10月8日	1	0	3	0	4	8
10月9日	0	1	3	1	10	15
10月10日	0	0	2	0	3	5
10月11日	1	0	3	2	6	12
10月12日	0	1	1	0	3	5
10月13日	3	0	4	0	8	15
10月14日	2	5	2	0	8	17
10月15日	1	2	0	0	1	4
10月16日	2	4	4	0	2	12
10月17日			4	1	1	6
10月18日			2	0	4	6
10月19日			3	0	6	9
10月20日			10	2	8	20

※以下の世帯については優先して選定することとします。

※入居は先着順ではありません。

優先順位	世帯の内容
1) 最も優先度が高い世帯	・ 75 歳以上の高齢者だけで構成される 2 人以上の世帯 ・ 身体障害者手帳 1 級又は 2 級の方がいる世帯 ・ 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 1 級の方がいる世帯 ・ 高齢者・障害者（児）がいて家族介護が必要と市町村が認める世帯
2) 1) の次に優先度が高い世帯	・ 3 歳以下の乳幼児又は妊婦のいる世帯
3) 1), 2) の次に優先度が高い世帯	・ 中学生以下の子供が 3 人以上いる世帯
4) 1), 2), 3) の次に優先度が高い世帯	・ 75 歳以上の高齢者がいる世帯

八代市管内図

2016年3月



縮尺 1:37,500

八代海

上益城郡
山都町

宮崎県
東臼杵郡
椎葉村

球磨郡
水上村

球磨郡
五木村

球磨郡
相良村

熊本県
熊本市
北区

球磨郡
球磨村

位置図
建設型応急仮設住宅 建設地
(令和8年熊本地震)

9 【応急仮設住宅建設地】 ★10/1着工
(仮称) 鏡わかあゆ仮設団地
(建設戸数 60戸+みんなの家) (住戸: 木造平屋)
・建設可能面積 約14,450㎡
・入居可能時期 12月下旬

5 【応急仮設住宅建設地】 ★8/26着工
(仮称) 鏡ヶ池仮設団地
(建設戸数 34戸+みんなの家) (住戸: 木造平屋)
・建設可能面積 6,445㎡
・入居可能時期 11月上旬

2 【応急仮設住宅建設地】 ★8/18着工
鏡町仮設団地
(建設戸数 17戸+みんなの家) (住戸: 木造平屋)
・建設可能面積 2,886㎡
・入居可能時期 10月中旬
※10月16日鍵引き渡し

4 【応急仮設住宅建設地】 ★8/22着工
(仮称) 海士江仮設団地
(建設戸数 35戸+みんなの家)
(住戸: 木造平屋及び木造2階)
・建設可能面積 5,375㎡
・入居可能時期 11月上旬

8 【応急仮設住宅建設地】 ★9/18着工
(仮称) がめさん公園内仮設団地
(建設戸数 44戸) (住戸: 木造平屋)
・建設可能面積 6,320㎡
・入居可能時期 12月上旬

1 【応急仮設住宅建設地】 ★8/11着工
毘倉丸仮設団地
(建設戸数 18戸+みんなの家) (住戸: 木造平屋)
・建設可能面積 3,225㎡
・入居可能時期 10月上旬
※10月5日鍵引き渡し

6 【応急仮設住宅建設地】 ★9/7着工
(仮称) 沖町仮設団地
(建設戸数 31戸+みんなの家) (住戸: 木造平屋)
・建設可能面積 5,210㎡
・入居可能時期 11月下旬

3 【応急仮設住宅建設地】 ★8/18着工
(仮称) 植柳上仮設団地
(建設戸数 34戸+みんなの家) (住戸: 木造2階)
・建設可能面積 5,687㎡
・入居可能時期 10月下旬

7 【応急仮設住宅建設地】 ★9/18着工
(仮称) 古城町仮設団地
(建設戸数 29戸+みんなの家) (住戸: 木造2階)
・建設可能面積 5,246㎡
・入居可能時期 12月上旬

建設型応急仮設住宅の建設状況写真

3. (仮称) 植柳上仮設団地 (34 戸) ■入居予定日：10 月下旬



●団地配置図



4. (仮称) 海士江仮設団地 (35 戸) ■入居予定日：11 月上旬



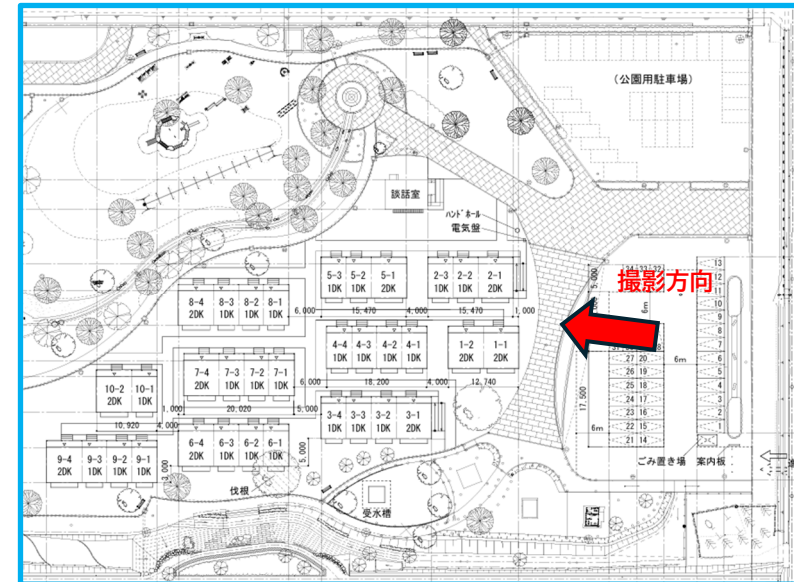
●団地配置図



5. (仮称) 鏡ヶ池仮設団地 (34 戸) ■入居予定日 : 11 月上旬



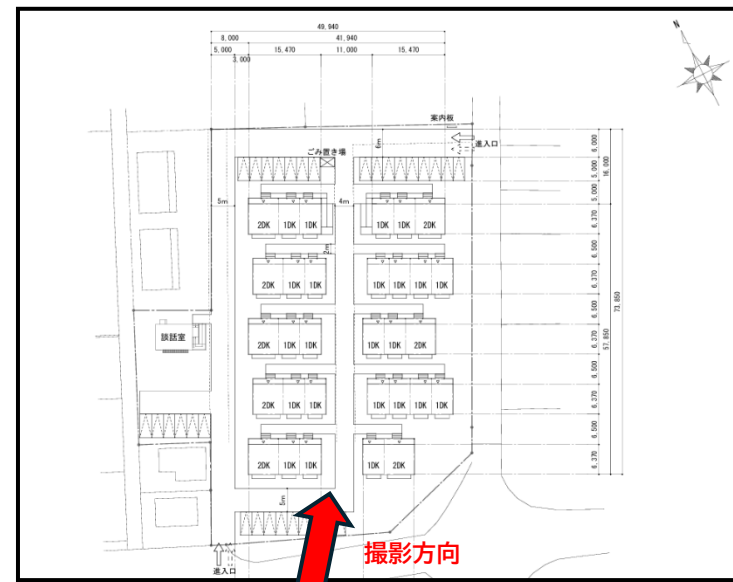
●団地配置図



6. (仮称) 沖町仮設団地 (31 戸) ■入居予定日 : 11 月下旬



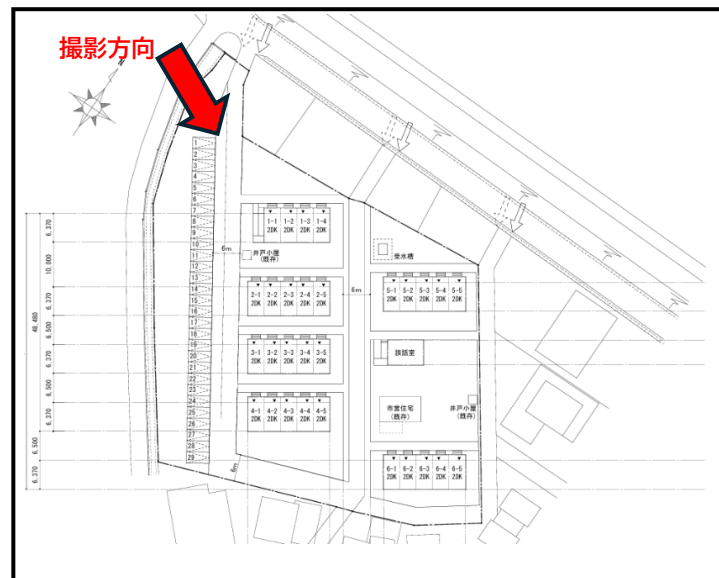
●団地配置図



7. (仮称) 古城町仮設団地 (29 戸) ■入居予定日 : 12 月上旬



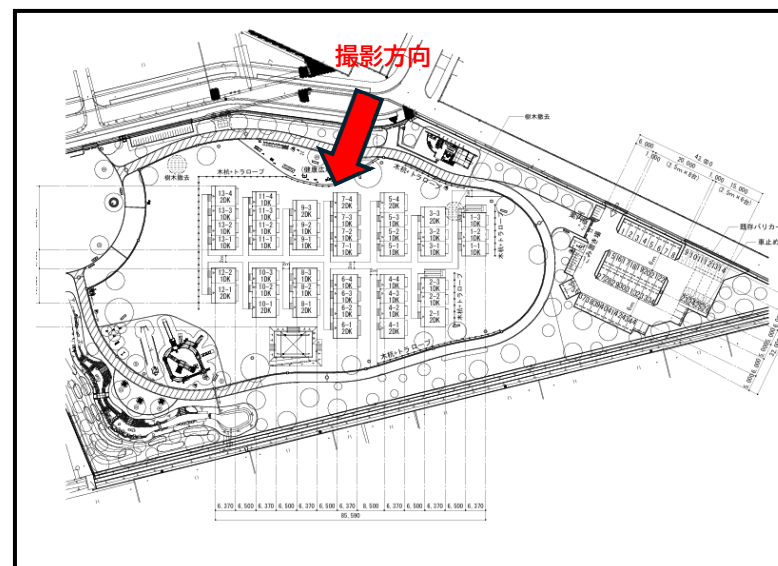
●団地配置図



8. (仮称) がめさん公園内仮設団地 (44 戸) ■入居予定日 : 12 月上旬



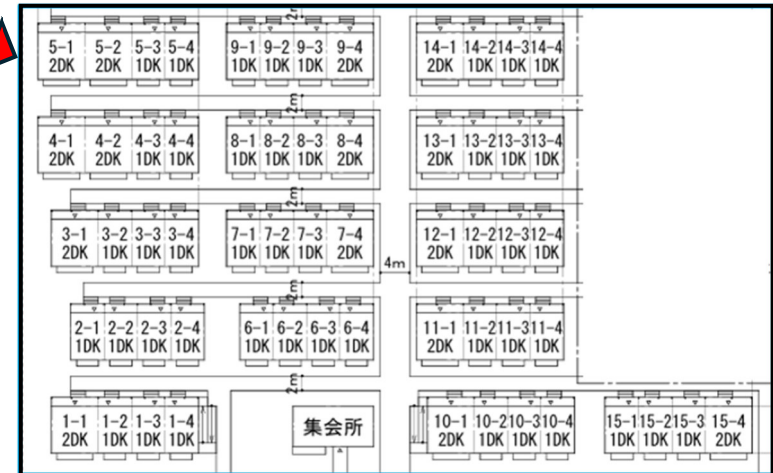
●団地配置図



9. (仮称) 鏡わかあゆ仮設団地 (60 戸) ■入居予定日：12 月下旬



●団地配置図



敷地内建設型応急仮設住宅_相談・ニーズ調査状況

R8.10.22

日付	申請計		備考
	窓口申請	Web申請	
10月16日	3	0	3 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
10月17日	0	0	0 相談窓口：休日
10月18日	0	3	3 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
10月19日	3	1	4 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
10月20日	2	2	4 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
10月21日	0	1	1 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
10月22日	1	2	3 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
10月23日			0 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
10月24日			0 相談窓口：休日
10月25日			0 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
10月26日			0 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
10月27日			0 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
10月28日			0 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
10月29日			0 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
10月30日			0 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
合計	9	9	18

避難場所	件数
知人・親せき宅	1
被災した自宅	13
被災した敷地内（倉庫・車中泊等）	2
避難所	1
その他	1
計	18

自宅敷地内に居住する必要性	件数
作物等	14
その他の事情	4
未回答	
計	18

10/16以降分

県健康福祉政策課提出分（調査シート）	13
県へ設置要請書提出	
設置件数	

校区別	件数
宮地	
鏡	9
松高	
千丁	4
太田郷	3
八千把	
日奈久	
二見	
高田	
代陽	
八代	
龍峯	
麦島	1
昭和	
郡築	1

28 計 18

賃貸型応急仮設住宅_入居相談・申請状況

R8.10.22

日付	相談	申請計		備考
		申請受理		
9月1日	36	2	2	
9月2日	34	0	0	
9月3日	32	5	5	
9月4日	30	3	3	
9月5日	0	0	0	窓口休み
9月6日	0	4	4	
9月7日	34	10	10	
9月8日	33	11	11	
9月9日	27	7	7	
9月10日	35	6	6	
9月11日	39	10	10	
9月12日	0	0	0	窓口休み
9月13日	21	6	6	
9月14日	47	17	17	
9月15日	61	12	12	
9月16日	45	7	7	
9月17日	59	17	17	
9月18日	51	15	15	
9月19日	15	4	4	
9月20日	20	8	8	
9月21日	0	0	0	窓口休み
9月22日	0	0	0	窓口休み
9月23日	0	0	0	窓口休み
9月24日	52	26	26	
9月25日	42	17	17	
9月26日	17	3	3	
9月27日	20	8	8	
9月28日	42	18	18	
9月29日	45	10	10	
9月30日	43	16	16	
10月1日	40	16	16	
10月2日	42	17	17	
10月3日	0	0	0	窓口休み
10月4日	11	4	4	
10月5日	44	14	14	
10月6日	37	6	6	
10月7日	39	8	8	
10月8日	42	14	14	
10月9日	37	10	10	
10月10日	0	0	0	窓口休み
10月11日	15	6	6	
10月12日	12	0	0	
10月13日	29	15	15	
10月14日	33	14	14	
10月15日	30	20	20	
10月16日	37	11	11	
10月17日	0	0	0	窓口休み
10月18日	12	7	7	
10月19日	25	15	15	
10月20日	14	8	8	
10月21日	24	13	13	
10月22日	31	13	13	
10月23日				
10月24日				
合計	2188	464	464	

進達件数 436
 入居済戸数 308
 世帯人員数 672

	電話	来課	申請	計
8月3日	1			1
8月4日	1			1
8月5日	3	12		15
8月6日	17	18		35
8月7日	5	6		11
8月8日	4	5		9
8月9日	4	3		7
8月10日	17	21		38
8月11日	3	10		13
8月12日	23	13		36
8月13日	8	9		17
8月14日	5	15		20
8月15日	8	10		18
8月16日	0	3		3
8月17日	24	15		39
8月18日	12	19		31
8月19日	11	21		32
8月20日	11	17		28
8月21日	10	12		22
8月22日	4	8		12
8月23日	1	6		7
8月24日	7	18		25
8月25日	4	12		16
8月26日	15	13		28
8月27日	11	13		24
8月28日	4	13		17
8月29日	2	2		4
8月30日	0	8		8
8月31日	5	14		19
9月1日	12	14		26
9月2日	13	17		30
9月3日	14	19		33
9月4日	7	18	1	26
9月5日	3	0		3
9月6日	2	18		20
9月7日	6	16		22
9月8日	10	22	2	34
9月9日	12	20	1	33
9月10日	3	21	1	25
9月11日	13	18	1	32
9月12日				0
9月13日	1	11		12
9月14日	14	23	4	41
9月15日	9	16	3	28
9月16日	10	27	8	45
9月17日	11	25	6	42
9月18日	11	20	4	35
9月19日	3	15	1	19
9月20日	0	0	0	0
9月21日	0	0	0	0
9月22日	0	0	0	0
9月23日	0	0	0	0
9月24日	6	29	11	46
9月25日	13	26	4	43
9月26日				0
9月27日	1	13	4	18
9月28日	6	14	17	37
9月29日	15	26	6	47
9月30日	9	11	8	28
10月1日	16	42	6	64
10月2日	18	29	6	53
10月3日				
10月4日	0	9	4	13
10月5日	10	45	9	64
10月6日	6	28	11	45
10月7日	4	23	11	38
10月8日	3	38	13	54
10月9日	9	30	14	53
10月10日				
10月11日	3	4	8	15
10月12日				
10月13日	8	26	23	57
10月14日	12	29	13	54
10月15日	8	33	15	56
10月16日	5	25	20	50
10月17日				
10月18日	2	11	7	20
10月19日	7	20	21	48
10月20日	4	26	16	46
10月21日	10	28	15	53
10月22日	5	22	22	49
10月23日				
10月24日				
10月25日				
10月26日				
10月27日				
10月28日				
10月29日				
10月30日				
10月31日				
	554	1,223	316	2,093

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【給水対策部】

令和8年10月23日（金）14：00時点

○上水道の被害状況及び応急復旧の状況

令和8年熊本地震により広範囲で水道管が損傷し、給水区域の全域で断水となった。7月29日から修繕発注を開始し、損傷箇所の応急復旧を逐次実施。8月26日に給水区域の全域で断水が解消した。

（1）断水解消の状況

区 分	発災後断水した人口（戸数）	断水解消月日
八代市上水道（①） （旧八代市）	40,413人（17,867戸）	8月25日
うち八代水系	38,523人（16,799戸）	8月25日（うち郡築校区・昭和校区は8月15日）
うち日奈久水系	1,890人（1,068戸）	8月6日
生活環境事務組合上水道（②） （千丁町、鏡町、東陽町、泉町）	16,248人（7,269戸）	8月26日（うち東陽町は8月5日、泉町は8月6日、千丁町は8月25日）
上水道（①+②）	56,661人（25,136戸）	8月26日

（注）表中の人口（戸数）は令和7年度末の給水人口（戸数）を記載。

（2）八代市上水道区域の応急復旧の状況（修繕完了件数）

区 分	宮地	太田郷	龍峯	八千把	代陽	八代	松高	郡築	昭和	日奈久	計
7月計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
8月計	16	36	62	10	21	23	17	12	24	15	236
9月計	3	4	2	0	2	2	1	4	0	0	18
合 計	19	40	64	10	23	25	18	16	24	17	256

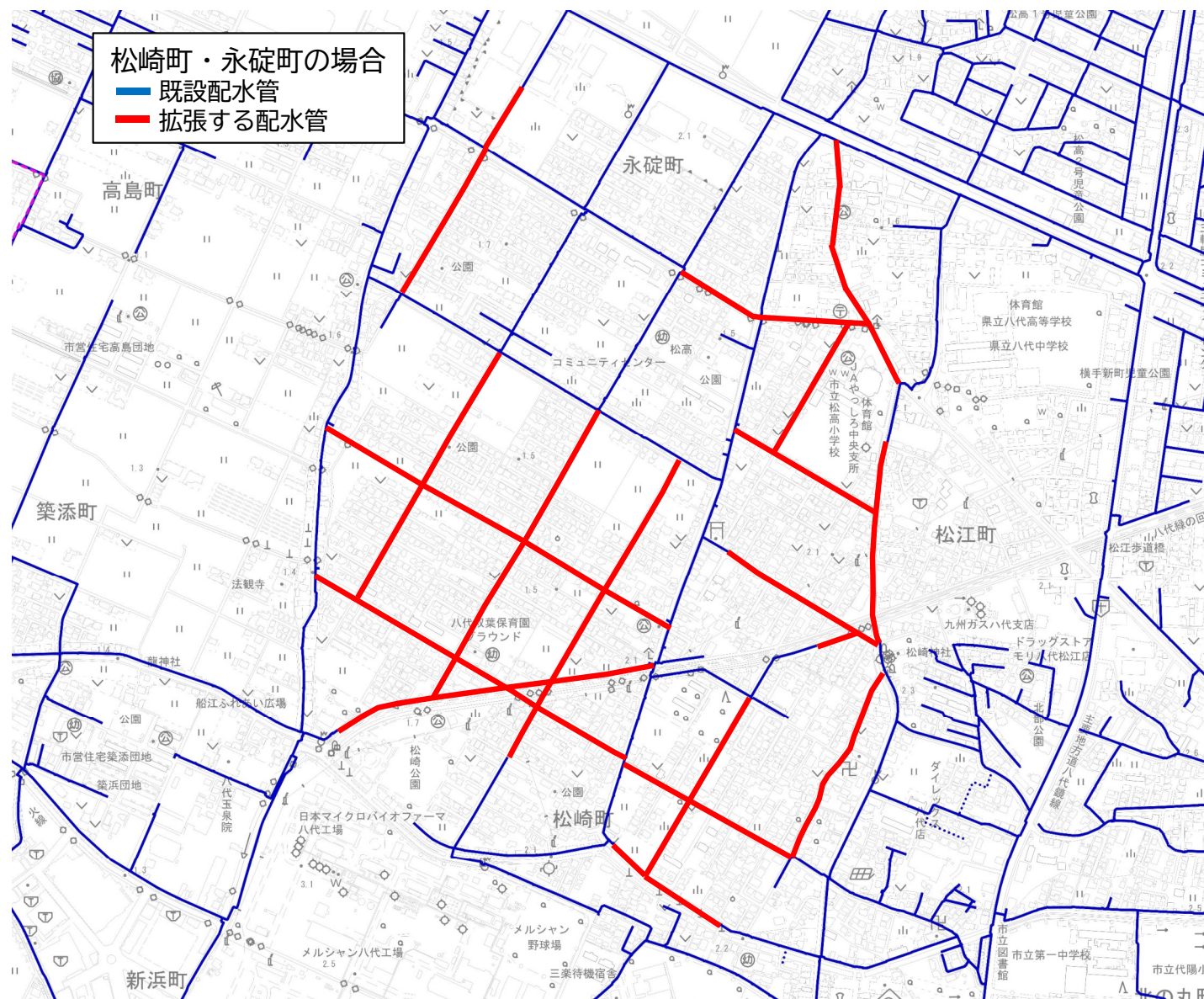
○配水管未整備地区における配水管の拡張について

(1) 現在までの状況

- ・給水区域内には、これまで井戸から水を得ていた地区があり、それらの地区では配水管が未整備となっていた。
- ・令和8年熊本地震で多くの井戸が損傷し、水が得られなくなったことに伴い、複数の未整備地区から配水管の布設要望が行われている。

(2) 今後の取組

- ・配水管の拡張事業として、右の図のように、配水管未整備地区の公道に配水管を布設していく。
- ・また、公道から分かれる私道で、沿道世帯から要望があったものについて、順次配水管を布設する。



○給水装置の工事（井戸から上水道への切替え）の状況

(単位：件)

区 分	給水装置工事の申込み										左のうち給水 装置工事完了
		八千把	松高	八代	代陽	太田郷	郡築	宮地	龍峯	昭和	
7月（7月29日・31日）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	113	54	24	13	12	5	2	2	1	0	106
9月	148	50	34	29	14	13	4	4	0	0	132
10月（10月1日～10月22日）	86	29	23	16	5	7	4	1	0	1	45
計	347	133	81	58	31	25	10	7	1	1	283

○井戸の調査・洗浄の状況

(単位：件)

区 分	受付数	踏査・調査件数		
			洗浄で改善	洗浄不要
9月24日現在	3,648	2,341	96	435
9月29日現在	※ 3,571	2,613	123	490
10月6日現在	3,660	2,894	200	570
10月13日現在	3,690	2,953	246	705

※ 受付数の9月24日現在から9月29日現在への減少は、重複受付を整理したことに伴い生じたもの。

○井戸の応急修理に係る相談・問合せ、支援事業の申請等の状況

(単位：件)

月 日	コールセンター		応急修理申請受付窓口	
	洗浄受付	相談・問合せ	申請受付	相談・問合せ
9月計	304	1,868	160	1,200
10月1日～ 10月15日	116	1,081	232	650
10月16日(金)	8	81	15	54
10月17日(土)	—	—	—	—
10月18日(日)	3	26	22	17
10月19日(月)	9	91	12	50
10月20日(火)	6	72	27	47
10月21日(水)	3	67	19	41
10月22日(木)	6	81	21	52
10月23日(金)				
10月24日(土)				
10月25日(日)				
10月26日(月)				
10月27日(火)				
10月28日(水)				
10月29日(木)				
10月30日(金)				
10月31日(土)				
10月計	151	1,499	348	911
合 計	455	3,367	508	2,111

○校区ごとの応急修理申請の状況

(単位：件)

月 日	八代	代陽	大田郷	植柳	麦島	松高	八千把	高田	金剛	郡築	宮地	日奈久	昭和	二見	龍峯	坂本	千丁	鏡	東陽	泉	計
9月計	6	1	9	7	30	34	15	23	25	1	4	1					4				160
10月1日～ 10月15日	9	5	6	11	49	56	27	22	33	3	4	1					3	3			232
10月16日(金)			1	1	1	5	2	3	2												15
10月17日(土)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10月18日(日)	1			2	8	7	3	1													22
10月19日(月)	1	1	2	1		3	2		2												12
10月20日(火)			1	4	3	7	2	2	5	1							1	1			27
10月21日(水)	1		2		1	7	3	2	2		1										19
10月22日(木)			2	2	3	2	3		8	1											21
10月23日(金)																					
10月24日(土)																					
10月25日(日)																					
10月26日(月)																					
10月27日(火)																					
10月28日(水)																					
10月29日(木)																					
10月30日(金)																					
10月31日(土)																					
10月計	12	6	14	21	65	87	42	30	52	5	5	1					4	4			348
合 計	18	7	23	28	95	121	57	53	77	6	9	2					8	4			508

○給水車による給水の実施状況

10月19日：25.8 t（7台） 10月20日：27.8 t（7台）
10月21日：29.0 t（7台） 10月22日：20.0 t（7台）

（1）給水場所の状況（9月1日以降）

- ・上水道が整備されていない前川以南（日奈久校区を除く）の地域において、水の確保が大きな課題となっていたことから、当該地域内の23か所に仮設タンクを設置し、9月1日からよりきめ細かな給水を実施。
- ・9月28日から給水場所23か所のうち4か所（古城町お堂横、本野町公民館、高下西町第一公民館、高下西町第二公民館）を近隣の給水場所と統合（給水場所数：19か所）。

（2）給水車の運用

- ・7月29日から日本水道協会による応急給水支援が開始。本市に対しては、関東以西の多くの水道事業体から交代で給水車の派遣が行われ、最も多かった時には1日に60台近くの給水車（陸上自衛隊の車両等を除く）による応急給水支援が行われた。
- ・発災時と比較すると、上水道の断水解消や、医療機関、福祉施設等の井戸の復旧等に伴い、応急給水支援の規模は縮小。
- ・応急給水の支援期間が約2か月となる中、日本水道協会からの給水車の派遣は9月末で終了。
- ・10月1日から、市単独での給水車の運用を開始。給水車については日本水道協会からの無償貸出等により7台を運用。運転手及び補助員については民間委託。



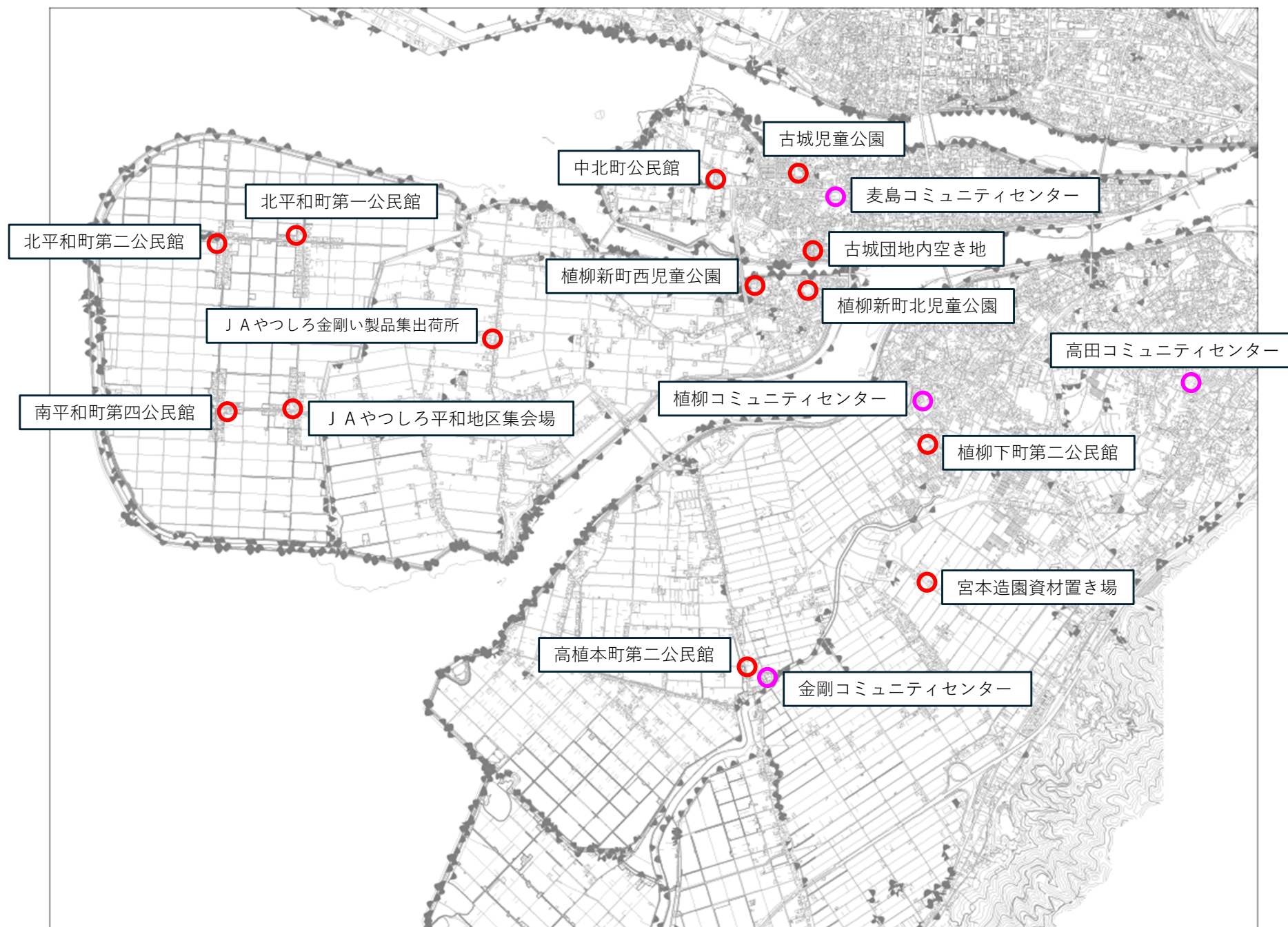
↑仮設タンク

○前川以南（日奈久校区を除く）の給水場所ごとの給水の実施状況

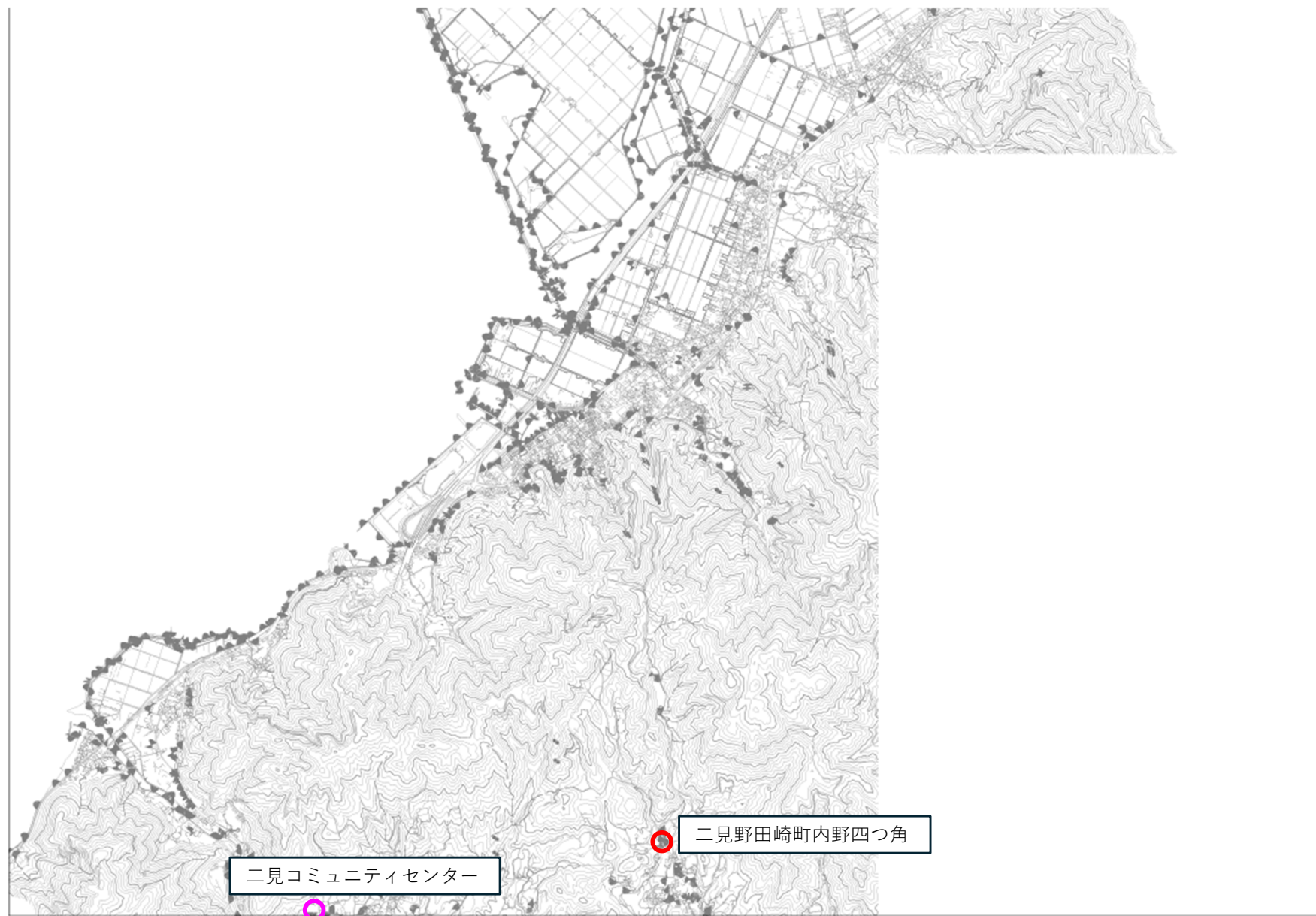
（単位：t）

月 日	植柳校区		麦島校区						高田校区		金剛校区							二見校区	
	植柳コミュニティセンター	植柳下町第二公民館	麦島コミュニティセンター	古城児童公園	古城団地内空地	中北町公民館	植柳新町北児童公園	植柳新町西児童公園	高田コミュニティセンター	宮本造園資材置き場	金剛コミュニティセンター	高植本町第二公民館	J Aやつしろ金剛い製品集出荷所	J Aやつしろ平和地区集会場	南平和町第四公民館	北平和町第一公民館	北平和町第二公民館	二見コミュニティセンター	二見野田崎町内野四つ角
10月1日（木）	1.9	0.9	2.5	0.0	1.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5	2.0	2.9	0.0	0.6	0.0	0.8	0.6	0.7	0.7
10月2日（金）	1.0	0.8	3.3	0.3	0.4	0.5	0.0	0.3	0.5	0.5	3.3	0.5	0.8	0.5	1.1	0.4	0.4	0.4	0.3
10月3日（土）	0.0	1.7	2.3	0.0	0.3	0.8	0.3	0.2	0.2	0.8	1.6	0.0	0.8	0.4	0.4	0.8	0.5	0.6	0.4
10月4日（日）	0.7	0.8	3.3	0.4	0.3	0.6	0.0	1.0	0.3	1.0	1.8	1.5	1.6	0.0	0.3	0.6	0.1	0.0	0.1
10月5日（月）	1.0	0.0	3.0	0.0	0.7	0.0	0.7	1.3	0.2	0.3	3.2	0.9	0.9	0.0	0.1	0.4	0.7	0.3	0.3
10月6日（火）	1.1	0.7	3.0	0.5	0.2	0.5	0.0	0.8	0.3	0.8	3.0	1.0	0.8	0.0	0.3	0.0	0.4	0.4	0.4
10月7日（水）	0.9	0.2	2.8	0.2	0.1	0.3	0.0	0.3	0.2	0.6	3.1	1.6	0.8	0.0	0.1	0.0	1.3	0.4	0.2
10月8日（木）	0.8	0.1	2.8	0.5	0.3	0.2	0.2	0.0	0.3	0.5	2.5	0.2	0.5	0.8	0.2	0.2	0.7	0.3	0.5
10月9日（金）	0.8	0.8	3.7	0.3	0.4	0.5	0.5	0.0	0.0	0.7	3.5	1.3	0.9	0.0	0.2	0.2	0.3	0.2	0.0
10月10日（土）	0.8	0.1	2.0	0.0	0.0	0.2	0.7	1.1	0.3	0.2	1.9	0.2	1.2	0.0	0.1	0.0	0.3	0.4	0.2
10月11日（日）	0.4	0.2	2.8	0.4	0.7	0.7	0.7	0.0	0.1	0.6	2.2	1.3	1.1	0.4	0.1	0.5	0.3	0.7	0.3
10月12日（月）	0.8	0.8	2.7	0.0	0.0	0.9	0.0	0.3	0.3	0.7	2.7	0.5	0.7	0.0	0.3	0.1	0.0	0.0	0.4
10月13日（火）	0.8	0.0	2.2	0.4	0.2	0.0	0.8	0.5	0.2	1.1	2.2	2.4	0.7	0.3	0.2	0.0	0.5	0.2	0.2
10月14日（水）	0.5	0.7	2.3	0.0	0.2	0.4	0.0	0.0	0.3	0.4	2.3	0.2	0.9	0.0	0.5	0.7	0.3	0.5	0.9
10月15日（木）	0.9	0.1	2.4	0.5	0.0	0.3	0.3	0.2	0.0	0.5	2.0	0.7	0.5	0.3	0.1	0.0	0.8	0.0	0.3
10月16日（金）	0.7	0.6	1.5	0.8	0.2	0.3	0.7	0.2	0.2	0.8	2.3	2.4	0.7	0.2	0.2	0.0	0.3	0.3	0.3
10月17日（土）	0.5	0.6	1.6	0.0	0.0	0.7	0.4	0.2	0.3	0.4	3.1	0.2	0.8	0.6	0.0	0.1	0.4	0.7	0.3
10月18日（日）	0.6	0.6	2.2	1.6	0.0	0.0	0.7	0.5	0.2	0.6	1.8	0.8	0.8	0.0	0.4	0.8	0.7	1.4	0.8
10月19日（月）	0.5	0.2	2.1	0.5	0.0	0.3	0.0	0.2	0.0	0.4	2.7	0.6	0.7	0.5	0.0	0.3	0.3	0.3	0.4
10月20日（火）	0.5	0.2	1.8	0.1	0.2	0.6	0.0	0.0	0.6	0.5	2.4	0.7	0.8	0.5	0.2	0.9	0.4	0.3	0.4
10月21日（水）	0.6	0.6	2.1	0.3	0.0	0.5	0.6	0.6	0.8	0.4	2.7	0.9	0.8	0.2	0.0	0.3	0.3	0.0	0.3
10月22日（木）	0.8	0.0	1.6	0.0	0.5	1.0	0.8	0.0	0.3	0.5	2.0	0.2	0.0	0.8	0.3	0.0	0.0	0.3	0.5

○前川以南（日奈久校区を除く）の給水場所①



○前川以南（日奈久校区を除く）の給水場所②



災害救助法適用市町村長 様
(応急給水所管課扱い)

熊本県知事 木村 敬

令和8年熊本地震における要配慮世帯への個別給水に対する災害救助法の
適用について（通知）

災害救助法（昭和22年法律第118号）に基づく飲料水の供給については、被災自治体において避難所等に給水拠点を設置し、当該給水拠点に飲料水等を運搬する方法等により実施されてきたところです。

今回、地震により個人宅の井戸が被災し、長期的な断水が見込まれる地域においては、現在も給水車等による複数の給水拠点への応急給水が行われている市町村が存在します。

このうち、現に住家で飲料水を得ることができず、給水拠点での受水が困難な世帯（以下「要配慮世帯」という。）に限り、個別配送による給水支援を災害救助法に基づく飲料水の供給の対象とすることについて、内閣府との協議が整いましたので通知します。

なお、活用にあたっては県へ事前に協議いただくようお願いします。

1 支援対象

項目	内容
主な対象	・高齢者のみの世帯、障がい者のいる世帯、同居家族がいない妊産婦の世帯、乳幼児のいるひとり親世帯など、特に配慮を要する世帯 ・周囲に住家がなく孤立しており、給水拠点まで相当の距離がある世帯 ※自力で給水拠点に移動できる世帯については原則対象外。
把握方法	・避難行動要支援者名簿を基本としつつ、そのほか自力での給水が困難と思われる世帯を、使用井戸が被災した世帯を対象とした実態調査により把握する。

2 支援方法

- ・ NPO法人や地元の民間事業者等に委託し、要配慮者の住家への給水タンク設置や給水袋等による配送を行う。（※複数の業者から見積もりを取るなどして、合理的な金額で委託すること。）
- ・ 飲料水のみならず、飲料に適した水の供給全体（飲料用以外に利用される水も含む）を対象とする。
- ・ 給水方法の効率化や給水拠点の混雑状況等も考慮し、給水拠点の配置の見直しや増設も並行して実施する。
- ・ できるだけ早く住家で飲料水を得るための手段として、住家近隣まで水道管が敷設されている場合は水道への接続や、応急修理制度の活用にあたっては複数世帯（最大4世帯）が共同利用する井戸のさく井を促したりすること等が考えられるため、これらの取組を計画的に進めその進捗を関係者で共有するなどし、特に要配慮世帯については、個別給水を実施する期間が可能な限り短くなるよう留意すること。

3 適用日

令和8年（2026年）10月21日

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年10月23日（金）16：00時点

【教育対策部】

1 被害状況

【人的被害】

小学生(3人) 公園の休憩所屋根の下敷きで救急搬送(1人) 背中火傷(1人) 足の裏を5か所切るけが(1人)
 中学生(5人) ガラスを踏み右足首3針縫うけが(1人) 弓道練習中(目のけが1人、足痛め1人、腰強打1人) 足を18針縫うけが(1人)
 教職員(1人) 校内で転倒し足痛め(剥離骨折)
 施設利用者(4人) 市公民館ホールステージ上にて高校生が転倒しすり傷(4人)

【施設被害】

小学校(24校)	被災あり 24校	龍峯小(半壊以上) 代陽小営繕員作業場半壊(隣接地へ影響あり) ※8/21解体完了
中学校(15校)	被災あり 15校	壁面、モルタル亀裂、教室床のたわみ、校舎と渡り廊下のエキスパン損傷、校庭一部液状化など多数
支援学校(1校)	被災あり 1校	玄関前ピロティ、ベランダ等外部にクラック
幼稚園(2園)	被災あり 2園	にじいろ幼稚園(遊戯室の天井が数か所落下、使用不可。ピアノ転倒、各保育室の床傾斜) あおぞら幼稚園(埋設管損傷)
給食センター(6センター)	被災あり 6センター	中部セ(配管外れ・破損、タンク水漏) 東陽セ(壁に亀裂)
公民館(1館)	被災あり 1館	ホール(照明、ステージ吊りもの破損)
赤星公園(1館)	被災あり 1館	水竹居(半壊、灯籠倒壊)
図書館(3館)	被災あり 3館	移動図書館車両破損、書棚の破損、外壁クラック
西宮集会所(1館)	被災あり 1館	1階外壁クラック10か所
博物館(1館)	被災あり 1館	展示ケース破損多数、断水、駐車場マンホール沈下、液状化の痕跡

【被害額】

概算1,598,176千円 学校園施設 : 1,124,855千円(42校園)
 社会教育施設 : 445,567千円(図書館3館243,180千円、八竜山自然公園506千円、博物館201,881千円)
 給食施設 : 27,754千円(6センター、4単独調理校)
 ※他施設確認中

2 対応状況

- 社会教育施設は、施設内復旧まで当面休館 ※復旧については別添資料による
 - ・9/1図書館せんちょう分館、図書館かがみ分館再開（開架のみ） 10/1図書館本館再開（開架のみ）
 - ・10/1博物館カフェ営業再開
 - ・10月からの博物館再開館特別展は中止
- 文部科学省「文教施設応急危険度判定士」 8/5被害が大きい25施設を6班体制で調査実施。8/6被害が小さい17施設を3班体制で調査実施。
8/13構造判定で危険1校（龍峯小）。落下物判定で危険9校、千丁給食センター →緊急復旧工事に対応。
被災建物の主要構造部等の被害状況を調査し、補修・補強・改築等の復旧方法を判定するための支援。
10/7～10/24：被害が大きい19施設で建物調査実施中。10/23～10/24：7施設で設備調査実施中。
- 文部科学省「文教施設被災度区分判定士」 被災した児童生徒のケアや教職員への助言ほか学校再開に伴う様々な活動
- 文部科学省「学校支援チーム」支援活動
 - 熊本県：8/10～9/11情報連絡員
 - 岡山県：8/4先遣隊3名 8/10第1陣5名（龍峯小・鏡小） 8/17第2陣5名（龍峯小） 8/24第3陣5名（第三中・他） 8/31第4陣6名（鏡小）
9/7～11第5陣5名（鏡小・八千把小・二中・三中）
 - 大阪府：8/17先遣第1陣3名 8/31第2陣3名（太田郷小） 9/7第3陣3名（太田郷小） 9/14～18第4陣3名（太田郷小）
 - 北九州：8/31第1陣3名（鏡小・他）9/7第2陣3名（二中・五中） 9/14～18第3陣3名（八千把小）
 - 岩手県：9/7第1陣3名（二見小・松高小） 9/14～17第2陣3名（八千把小）
- 熊本県教育委員会登校支援活動 被災地域の児童生徒の登校時（一部下校含）の安全確保のため学校等が行う登校安全指導の支援を行う。
- 2学期の授業開始（8/28金）に向けた対応
 - 8/28～9/11龍峯小（バス乗降時見守り）・太田郷小（立番指導） 9/14～18学校支援チーム、市教委（太田郷小・鏡小・三中）
 - 龍峯小の再開場所・通学手段・空調等 →8/1保護者説明会実施済（被害状況等） 8/10保護者説明会実施済（宮地小にて再開等）
 - 全校・園の水やトイレ等 →給水支援（2校）、仮設トイレ設置（2校）
 - 給食施設の給食提供等 →応急給食（パンまたは御飯、牛乳、常温保存喫食が可能なおかず、ゼリー等栄養補助食品）
9/24～10/2南部給食センター配送校9校へ弁当配送（民間委託） 10/5～他給食センターより通常給食配送
- 学用品支援について：被災により学用品を喪失・損傷した児童生徒に対して学用品を支給し、就学の便を図る。23校70人申請あり（8/28現在） →随時支給中
- 各施設の給水状況
 - 【学校・園】
 - 上水道利用可能施設：31施設中31施設 →緊急復旧工事完了
 - 井戸水利用可能施設：11施設中9施設（残りの2施設は井戸給水設備故障） →給水支援中（弥次分校、第六中）
 - 【給食センター】
 - 上水道利用可能施設：4施設中4施設 →配管・設備等故障個所対応済
 - 井戸水利用可能施設：2施設中1施設（残りの1施設は井戸給水設備故障） →井戸給水設備新設工事中（南部給食センター） ※10月末完了予定
- 学校施設遊具等の安全確認：全校・園の点検状況を確認済
- 学校体育施設（体育館・運動場等）の貸出状況 一般貸出： 10/1再開（避難所や復旧中となっている学校を除く） ※避難所の開設状況等により、貸出は変更となる場合あり。

【表の見方】 ○：確保・確認済（使用可能） △：対応・調整中 確認中：確認中 -：該当なし ※掲載内容は10/23現在の状況です。今後の対応により更新していきます。

1 各学校の対応状況

No.	学校名	学校施設（安全確認・使用状況）				水の確保			給食			備考
		校舎	体育館	校庭等	対応状況	飲用	トイレ等	対応状況	提供	給食施設	対応状況	
1	代陽小	○	○	○		○	○		○	中部給食セ		
2	太田郷小	○	○	○		○	○		○	中部給食セ		
3	植柳小	○	○	○		○	○		○	麦島給食セ		
4	松高小	○	○	○		○	○		○	西部給食セ		
5	金剛小	○	○	○		○	○		○	南部給食セ	井戸給水設備工事中、 10/5他センターより 通常給食配送	
6	金剛小弥次分校	○	○	○		△	○	井戸設備の改修にてトイレ用水 確保（給水車対応は終了） 仮設トイレ設置・ペットボトル水 搬入 ※飲料水については、新規 井戸掘削改修中	○	南部給食セ	井戸給水設備工事中、 10/5他センターより 通常給食配送	
7	高田小	○	○	○		○	○		○	南部給食セ	井戸給水設備工事中、 10/5他センターより 通常給食配送	
8	八千把小	○	○	○		○	○		○	西部給食セ		
9	郡築小	○	○	○		○	○		○	西部給食セ		
10	八代小	○	○	○		○	○		○	西部給食セ		
11	宮地小	○	○	○		○	○		○	中部給食セ		
12	日奈久小	○	○	○		○	○		○	南部給食セ	井戸給水設備工事中、 10/5他センターより 通常給食配送	

No.	学校名	学校施設（安全確認・使用状況）				水の確保			給食			備考
		校舎	体育館	校庭等	対応状況	飲用	トイレ等	対応状況	提供	給食施設	対応状況	
13	昭和小	○	○	○		○	○		○	西部給食セ		
14	二見小	○	○	○		○	○		○	南部給食セ	井戸給水設備工事中、 10/5他センターより通 常給食配送	
15	龍峯小	－	－	－	応急危険度判定により、危険となったた め立入禁止措置	－	－	－	○	中部給食セ		宮地小学校にて2学期再開
16	麦島小	○	○	○		○	○		○	麦島給食セ		
17	八竜小	○	○	○		○	○		○	坂本中給食 室		
18	千丁小	○	○	○		○	○		○	千丁給食セ		
19	鏡小	△	△	○	校舎地盤沈下に伴い1階のみ使用制限 体育館：内壁ボード落下に伴う使用制限	○	○		○	鏡小給食室		
20	有佐小	○	○	○		○	○		○	有佐小給食 室		
21	文政小	○	○	○		○	○		○	文政小給食 室		
22	東陽小	○	○	○		○	○		○	東陽給食セ		
23	泉小	△	○	○	4階塔屋：梁部分の破損に伴う使用制限	○	○		○	東陽給食セ		
24	泉第八小	○	○	○		○	○		○	泉第八小給 食室		
1	第一中	○	△	○	弓道場：建物傾きに伴う使用制限 部室棟：屋根瓦落下改修済	○	○		○	中部給食セ		
2	第二中	△	○	○	屋外階段：建物傾きに伴う使用制限	○	○		○	中部給食セ		
3	第三中	○	○	○		○	○		○	麦島給食セ		

No.	学校名	学校施設（安全確認・使用状況）				水の確保			給食			備考
		校舎	体育館	校庭等	対応状況	飲用	トイレ等	対応状況	提供	給食施設	対応状況	
4	第四中	○	○	○		○	○		○	西部給食セ		
5	第五中	○	○	○		○	○		○	南部給食セ	井戸給水設備工事中、10/5他センターより通常給食配送	
6	第六中	○	○	○		△	△	既設井戸破損が判明し、敷地内井戸より切替工事中 仮設トイレ設置・給水車対応手配継続、ペットボトル水搬入	○	南部給食セ	井戸給水設備工事中、10/5他センターより通常給食配送	
7	第七中	○	○	○		○	○		○	西部給食セ		
8	第八中	○	○	○		○	○		○	中部給食セ		
9	日奈久中	○	○	○		○	○		○	南部給食セ	井戸給水設備工事中、10/5他センターより通常給食配送	
10	二見中	○	○	○		○	○		○	南部給食セ	井戸給水設備工事中、10/5他センターより通常給食配送	
11	坂本中	○	○	○		○	○		○	坂本中給食室		
12	千丁中	○	○	○		○	○		○	千丁給食セ		
13	鏡中	○	△	○	体育館:内壁ボード落下に伴う使用制限	○	○		○	鏡中給食室		
14	東陽中	○	○	○		○	○		○	東陽給食セ		
15	泉中(泉小で記載)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	泉小で記載
1	支援学校	○	○	○		○	○		○	麦島給食セ		
1	にじいろ幼	○	△	○	遊戯室:天井ボード落下に伴う使用制限 倉庫:屋根の傾きに伴う使用制限	○	○		○	中部給食セ		
2	あおぞら幼	○	○	○		○	○		○	西部給食セ		

3 給食の対応状況

(1) 調理場の現状

No.	調理場	配送校	食数	水	現状（R8.10.23現在）	通常給食 開始見込
1	泉第八小給食室		5	○	被害なし	8月28日
2	坂本中給食室	2 八竜小、坂本中	61	○	被害なし	
3	東陽給食センター	4 東陽小、東陽中、泉小、泉中	174	○	配管・設備等 故障個所対応完了	8月31日
4	有佐小給食室		96	○	配管・設備等 故障個所対応完了	9月1日
5	文政小給食室		276	○	配管・設備等 故障個所対応完了	9月7日
6	鏡中給食室		425	○	配管・設備等 故障個所対応完了	9月8日
7	千丁給食センター	2 千丁小、千丁中	720	○	配管・設備等 故障個所対応完了	9月9日
8	鏡小給食室		392	○	配管・設備等 故障個所対応完了	9月14日
9	麦島給食センター	4 植柳小、麦島小、三中、支援学校	1,059	○	配管・設備等 故障個所対応完了	9月24日
10	西部給食センター	8 松高小、八代小、八千把小、郡築小、昭和小 四中、七中、あおぞら幼	2,525	○	配管・設備等 故障個所対応完了	
11	中部給食センター	8 太田郷小、宮地小、龍峯小、代陽小、一中 二中、八中、にじいろ幼	2,674	○	配管・設備等 故障個所対応完了	
12	南部給食センター	9 金剛小、弥次分校、高田小、日奈久小 二見小、五中、六中、日奈久中、二見中	1,134	井戸破損	井戸掘削中 9/24～10/2 弁当配送(民間委託)	10月5日 他給食センターより配送

(2) 応急給食

○主食（パンまたはご飯）、牛乳

○常温保存・喫食が可能な食品（カレー、ハンバーグ、親子丼 等）＋栄養補助食品（ゼリー、栄養バー 等）追加（9/7～）

社会教育施設の復旧状況一覧(災害対策本部用)

R8.10.23現在

【ステータスの凡例】

- :利用再開済(施設の利用を通常通り再開している。)
- △:一部利用可(一部の利用を制限している。)
- :復旧作業中(復旧工事・点検等を実施中)
- ×:未着手(現地確認・復旧作業に着手していない。)

【全体状況】対象施設数: 15施設

- 利用再開済: 8施設(53%) / 一部利用可: 6施設(40%)
- 復旧作業中: 1施設(7%) / 未着手: 0施設(0%)

No.	施設名	ステータス	主な被害状況	復旧状況・対応内容	利用再開の見込み	備考
1	八代市公民館	△	・音響反射板の損傷 ・各種機材の横転 ・連絡通路沈下 ・外構天井ボード破損 ・建物周りの地面剝離等	・舞台・照明・音響設備の点検中 ・各種機材および備品の復旧対応中	一般貸館再開未定	・和室:コミセン避難者受入中 ・会議室:被害家屋調査拠点受入予定
2	赤星公園	■	・水竹居の館の倒壊危険 ・工房クラック ・資料館内部散乱 ・六角堂屋根の欠損 ・石灯籠の倒壊	・屋外・建造物:撤去または修繕・再設置調整中 ・屋内・工房:資料館(片付け・点検中)	未定	
3	さかもと青少年センター	△	・玄関屋根瓦の落下 ・給食室食器の散乱 ・室内道具のずれ(分館)	・復旧済み	一般貸館再開未定	・応援職員等の拠点として利用中
4	八竜山自然公園	○	・事務所内、天文台ロビーが散乱 ・8/8夜より九州電力管理電線の故障に伴う停電	・8/19停電解消 ・事務所内、天文台ロビーの整理を行い、施設進入道路の安全を確認済	9/3	
5	二見自然の森	○	・被害なし		○	
6	西宮・上日置集会所	○	・室内の散乱 ・建物に複数のクラック	・8/18室内の整理完了	8/18	・応急危険度判定調査により利用可能を確認済
7	深水社会教育センター	○	・被害なし		○	
8	鮎俣社会教育センター	○	・被害なし		○	
9	田上社会教育センター	○	・被害なし		○	
10	久多良木社会教育センター	○	・被害なし		○	
11	仁田尾社会教育センター	○	・被害なし		○	
12	八代市立図書館	△	・建物被害なし ・館内書籍等の散乱多数 ・自動ドアの損傷 ・排煙窓ガラス及び書棚・移動棚等の破損	・空調テスト完了 ・8/18返却ポスト再開済 ・一部貸出再開協議中 ・10/1開架部分の貸出再開	10/1一部再開	開架:一般利用者が立ち入れる書架
13	八代市立図書館 せんちょう分館	△	・建物被害なし ・館内書籍等の散乱多数 ・書棚・移動棚等の破損多数	・8/18返却ポスト再開済 9/1開架部分の貸出再開	9/1一部再開	開架:一般利用者が立ち入れる書架
14	八代市立図書館 かがみ分館	△	・建物被害なし ・館内書籍等の散乱多数 ・書棚・移動棚等の破損多数	・8/18返却ポスト再開済 9/1開架部分の貸出再開	9/1一部再開	開架:一般利用者が立ち入れる書架
15	八代市立博物館未来の森ミュージアム	△	・室内設備・内装の損傷(タイル・壁・床等)、緑の丘の亀裂 ・給水配管断裂による漏水(空調・消火設備へ影響) ・博物館資料・備品の破損(展示・収蔵資料の一部破損〔詳細調査中〕、 可動展示ケース多数破損、書棚等転倒・破損、4階収蔵庫棚の横ずれ)	・8/19漏水箇所の止水完了、9/28給水配管修繕工事着工 ・9/7収蔵資料の安全対策及び転倒棚・破損ケースの撤去概ね終了 ・引き続き収蔵資料の詳細調査中 ・室内設備・内装、展示ケース、書棚等の復旧工事準備中	未定 (10/1カフェのみ 営業再開)	・駐車場を警察車両・応援職員用として利用中 ・国県の「文化財レスキュー事業」に協力(松井 文庫所蔵品救出のべ46名、寺社資料のべ35 名)

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【支所対策部（坂本支所）】

令和8年10月23日(金)15:00時点

1 被害状況

- (1) 道路の落石等（市道）※すべて通行可
①早水・日光線：落石複数 ②中津道・鎌瀬線：一部陥没 ③木々子・板ノ平線：落石 ④上深水・九折線：落石 ⑤深水・走水線：落石
- (2) 住家等の損壊
①瓦ずれ、脱落：18戸 ②建物損壊：小屋屋根崩落1件、小屋傾き1件 ③石垣崩落：3件 ④土地の亀裂：1件
- (3) 支所敷地の地盤沈下
正面玄関前及び診療所玄関前歩道の地盤沈下（最大4cm）により段差及び剥離が生じた。
- (4) 温泉センター施設の損壊
棟瓦脱落：約5m（応急補修済み）
- (5) 水道水の混濁
①西部地区簡水 76世帯196人 ②藤本地区簡水 22世帯56人 ③大門地区簡水 11世帯27人
④生名子地区飲供 3世帯4人 ⑤古田地区飲供 11世帯23人
- (6) 百済来川護岸崩壊 約4m
- (7) 公共施設の損壊
①合志野団地石垣崩落 ②坂本中学校敷地ブロック積亀裂
- (8) 河川への落石等
①下深水川護岸 直径約2m

※前回の報告から、新たな情報や変更などはなし

2 今後の対応

- (1) 応急復旧：落石除去、埋め戻し（概算額3,000千円）※補正額6,600千円
- (2) 個人対応（当事者による復旧）
- (3) 修繕：地盤均し（概算額2,000千円）※補正額1,078千円
- (4) 施設管理者（市）による修繕（概算額5,000千円）※補正額902千円
- (5) 備蓄飲料水配布（2Lペットボトル）
①210本送致 ②108本配布 ③30本配布 ④12本配布 ⑤36本配布
- (6) 修繕：河川管理者（県）または個人半額負担（概算額2,000千円）
- (7) ①建設部へ情報共有 ②教育部へ情報共有
- (8) 応急復旧：落石除去（概算額600千円）※補正額600千円

◎その他

- (ア) 給水車による給水活動
7/30、7/31、8/2（藤本地区→西部地区→古田地区）
- (イ) 生活困難者への対応
7/31買い物困難者、移動困難者向け（備蓄食料2,700食分配布）
- (ウ) 温泉センターの営業再開
・8月3日(月)営業再開 8/8(土)レストラン再開 8/11(火)入浴支援開始
- (エ) 坂本診療所の診療再開 8/4(火)再開
- (オ) 備蓄食料の融通 二見コミセンへ（アルファ米500食ほか）
- (カ) 派遣応援職員用物資の搬入 簡易ベッド+簡易テント：200セット

第 56 回災害対策本部 千丁支所関係

千丁町：人口 7,207 名、3,066 世帯

10月23日時点

千丁支所：り災・被災証明の申請業務

営農再開ワンストップ相談窓口（農林水産部）

軽トラ等の無料貸し出し窓口（カーシェアリング協会）

支援物資の配布

罹災証明書の申請業務

14時時点の受付数0組

支所対策部 鏡支所 対応状況 報告資料(第 56 回)

1. 鏡支所庁舎の状況

発災時～:停電、断水 ※非常用電源により業務対応

・停電からの復旧:7/31・10 時頃

・仮設トイレ:7/31・12 時頃 2 基設置、午後 13 基設置

8/4・16 時半頃 2 基設置(ウォシュレット機能)

※8/11・バイオトイレカー1台(2基設置) 計 19 基設置(トイレカー4台)

9/4 時点:トイレカー3台(7 基) ※仮設トイレ 10 基は不使用

・インスタントハウス(展示用)1棟設置 旧鏡保健センター南側

・災害ゴミ仮置場(支所西側駐車場):8/10 から開始

・8/11:上水道試験通水開始 ※現時点において支所内の水道の通水は問題なし

・8/14:断水解消に伴い通水したが、一部配管より漏水が確認され、水道・トイレで使用できない箇所あり。 ※その他、庁舎破損箇所についても再確認中

2. 避難所の状況

①鏡コミュニティセンター(開設時:電気無・水無・エアコン無) 停電解消

7/29・PM:仮設電源設置(ホールのエアコン使用可)・仮設トイレ(5 基)設置

※仮設トイレ 5 基→増設合計 11 基→15 基 8/2 シャワー設備設置(8/4 開始)

8/11 現在:トイレカー3 台(5 基) ※8/10:トイレカー2台(4基)→3台

避難者	7/29 夜	10/18 朝	10/19 朝	10/20 朝	10/21 朝	10/22 朝	10/23 朝
世帯	39	42	42	42	42	41	41
人数	88	55	55	55	55	55	55

・シャワー施設 ※鏡コミセン駐車場 8/30～実施

	8/30	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19
男性	6 (1)	11 (1)	10 (0)	8 (1)	11 (1)	8 (0)	12 (1)
女性	9 (1)	20 (1)	12 (0)	11 (0)	16 (1)	16 (1)	18 (0)
計	15	31	22	19	27	24	30

◆移動式温泉施設「幻想の湯」 ※8/7:18 時～開始 【8/27 終了】

・移動ランドリカー(洗濯機4台) ※鏡コミセン駐車場 8/22～実施 【9/30 終了】

	8/22	9/25	9/26	9/27	9/28	9/29	9/30
計	15	9	13	10	9	15	14

②鏡小学校(開設時:電気無・水有・エアコン無) 停電解消

7/29・PM:電気なし(発電機・ポタ電:ランタン・投光器)・水有・トイレ可

※7/31・AM:エアコンのある教室に移動 夜:仮設トイレ 5 基→増設合計 6 基

8/2・PM:シャワー設備(2カ所)・室内仮設トイレ設置、体育館エアコン設置

室内ラップポントイレ 3 基(不使用)

8/8・9時～避難スペースを教室等から体育館へ移行(8/7 夜・説明会開催)

8/9・トイレカー(1 基)設置済み 8/12・多機能のトイレカー(1台で 4 基)設置予定

9/1・トイレカー2台→9/15・トイレカー撤去

避難者	7/29 夜	10/18 朝	10/19 朝	10/20 朝	10/21 朝	10/22 朝	10/23 朝
世帯	39	22	22	22	22	21	21
人数	88	51	51	51	51	51	51

③鏡中学校(開設時:電気無・水無・エアコン無) 停電解消しエアコン使用可

7/28・PM:23 時、避難者おらず一旦使用保留 →8/3 以降 再開予定

※8/2・15 時:仮設トイレ 5 基→増設合計 7 基 8/3・13時 避難所再開

室内ラップポントイレ 2 基

避難者	7/29 夜	10/18 朝	10/19 朝	10/20 朝	10/21 朝	10/22 朝	10/23 朝
世帯	39	30	30	30	30	30	30
人数	88	49	49	49	49	48	48

●閉鎖避難所の状況

・文政小学校【8/31 閉鎖 ※鏡コミセンに集約】

避難者	7/29 日:夜	8/26 日:夜	8/27 日:夜	8/28 日:夜	8/29 日:夜	8/30 日:夜
世帯	10	5	5	5	4	4
人数	25	12	12	12	4	4

・有佐小学校【8/31 閉鎖 ※鏡中に集約】

避難者	7/29 日:夜	8/26 日:夜	8/27 日:夜	8/28 日:夜	8/29 日:夜	8/30 日:夜
世帯	4	7	4	2	2	1
人数	5	14	8	4	4	3

3. 管内の被害状況

施設種別 毎件数	7/30	9/30	10/2	10/5	10/7	10/9	10/13	10/16	10/19	10/23
道路	199	317	317	319	322	322	323	326	326	326
橋梁	18	17	17	17	17	17	17	17	17	17
河川	9	7	7	7	7	7	8	8	8	8
都市下水路	7	30	31	32	32	32	33	33	33	33
海岸	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道・集落排水	33	55	55	55	55	55	55	55	55	55
公園	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2
民地堆積土砂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政施設その他	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他公営企業施設	1	40	40	40	40	40	40	40	40	40
合計	273	470	471	474	477	477	480	483	483	483
合計被害額	401,790	千円	→		618,160	千円				
	7/30	10/23								

鏡産業建設課

◆応急対応 10/23 時点 234 件:市道(道路段差擦付け、陥没埋戻など)※依頼中含む

●罹災証明の受付状況 ※8/10～

※10月分の受付状況

1日:30件 2日:23件 3・4日(土・日):受付なし。5日:18件 6日:22件
 7日:28件 8日:25件 9日:17件 10～12日(連休):受付なし。13日:31件
 14日:22件 15日:21件 16日:15件 17・18日(土・日):受付なし。
 19日:17件 20日:18件 21日:27件 22日:14件 23日:午前・7件

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【支所対策部】東陽支所

令和8年10月23日（金）16：00時点

1 被害状況

【1】インフラの被害

断 水：上水道設置地区全域（河俣・小浦以外）解消8/5～

【2】道路等の被害

県 道：氷川八代線倒木（処理済）

市 道：路面沈下・亀裂、落石

8路線 一部の路線で通行不可（う回路有）

林 道：落石

2路線 一部の路線で通行不可（う回路有）

農道等：路面亀裂他 4路線 通行可

農業施設等：排水路破損、灌水配管破損他

【3】施設の被害

九電関係：県道への倒木による電線切断（応急処理済）

定住センター：瓦のずれ・落下、天井板落下（屋根仮復旧完了8/12）

市営住宅：瓦のずれ、落下 4件（仮復旧完了）

せせらぎ：エレベーター復旧、2階自動ドア不動、他（一部営業再開）

戦没者慰霊塔のひび割れ、傾斜

【4】家屋被害（個人対応）

屋根瓦のずれ、落下 概ね100件 ブロック塀倒壊 7件

【その他】

落石による車両破損1件（車庫内：個人対応）

東陽支所空調機故障：8/11

避難所：東陽スポセン 避難所集約により閉鎖：8/31

※前回の会議から新たな被害情報など特になし

2 対応状況

【1】避難所（東陽スポセン）に簡易トイレ5基設置 7/31 18:00

生活環境事務組合による応急給水：8/3～

避難所（東陽スポセン）前に仮設シャワー室の設置：8/5

【2】各部署において倒木、落石除去実施（一部残有）

【3】定住センター屋根および市営住宅屋根の応急復旧に着工8/4～

【その他】8月6日よりせせらぎ温泉の営業再開：被災者無料（10:00～17:00） 8/10～（10:00～20:00）

8月6日せせらぎ自家製パンの販売開始（9:00～17:00） 8月7日よりレストランの営業開始（11:00～15:00）

・今後も新たな被害状況・復旧状況の把握に努め継続して調査を行う。

1 被害状況

【1】人的被害・・・なし

【2】家屋被害・・・なし

【3】施設等被害

①観光施設（平家の里、緒方家、左座家など6カ所）

8/3(月)から営業再開

②道の駅秘境の郷いずみ

8/5(水)通水によりトイレのみ利用再開

8/6(木)物産館営業再開（AM9：00～PM5：00）

8/8(土)レストラン営業再開（AM11：00～PM5：00）

※前回の会議から新たな情報や変更点など特になし

【4】国道・県道被害・・・県土木維持管理課より情報提供なし

【5】市道・林道等被害

①市道・里道61カ所が落石や路肩崩壊、舗装亀裂等の報告

・作業完了	・・・	31カ所	・作業対応中	・・・	19カ所
・災害査定	・・・	11カ所			

②林道15カ所が落石や倒木、崩土、路面沈下等の報告

・作業完了	・・・	12カ所	・作業対応中	・・・	3カ所
-------	-----	------	--------	-----	-----

【6】避難所対応

7/31(金)泉地区の避難所開設4カ所中、3カ所（泉コミセン、泉第八小学校、板木・保口集会所）を閉鎖

8/ 1(土)残り1カ所（旧泉第一小学校）を閉鎖

【7】その他

下岳地区住民に対し、泉小中学校寮のシャワー・洗濯機を8/5(水)から開放（AM9：00～PM4：00） ← 8/27(木)終了

2 今後の対応

・今後も新たな被害状況把握・復旧状況の確認など継続して調査を行っていく